

# 情報科学芸術大学院大学

(Institute of Advanced Media Arts and Sciences)

自己点検・評価報告書 (2001－2005 年度)

<2006 年度作成>

## 目 次

序章	はじめに.....	1
本章	.....	2
1	研究科の理念、目的および教育目標.....	2
2	教育研究組織.....	5
	(1) 学部を置かない大学院であることの教育研究組織としての適切性.....	7
	(2) メディア表現研究科の教育研究組織としての適切性.....	8
	(3) 附置研究機関（メディア文化センター）の教育研究組織としての適切性....	10
3	教育内容.....	12
	(1) 教育課程の内容.....	13
	(2) 単位の設定と授業科目の配分.....	20
	(3) 授業科目における専任・兼任比率.....	20
	(4) 単位互換.....	21
	(5) 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮.....	22
	(6) 生涯学習への対応.....	23
4	教育方法.....	25
	(1) 教育研究における指導の適切性.....	26
	(2) 学位授与・課程修了の認定.....	28
	(3) 成績評価方法など教育効果の測定における適切性.....	30
	(4) 履修科目登録の上限設定.....	30
	(5) 修士課程修了者の進路.....	30
	(6) 教育研究指導の改善への取組み.....	31
	(7) 授業形態と授業方法の適切性.....	33
	(8) 国際化への取組みによる国際レベルの教育研究交流.....	33
5	学生の受入.....	35
	(1) 学生募集の方法.....	36
	(2) 入学者選抜の仕組みと方法.....	38
	(3) 各年の入試問題を検証する仕組みの導入.....	39
	(4) 志願者・合格者・入学者・退学者.....	39
	(5) 他の大学院等に対する門戸開放.....	40
	(6) 飛び入学制度.....	40
	(7) 科目等履修生、研究生および聴講生の受入.....	41
	(8) 定員の管理.....	41
6	教員組織.....	43
	(1) 研究科の理念、教育課程、学生数との関係における教員組織の適切性.....	44
	(2) 教員組織の年齢構成の適切性.....	45
	(3) 教育課程編成の目的を実現するための教員間の連絡調整状況.....	45
	(4) 教育研究支援職員.....	45

(5) 教員の募集、採用、昇任基準.....	46
(6) 教育研究活動の評価.....	46
(7) 他の教育研究組織との人的交流.....	47
<b>7 研究活動と研究環境.....</b>	<b>49</b>
(1) 研究活動.....	50
(2) 研究環境.....	54
(3) 附置研究機関と大学との関係.....	55
<b>8 施設・設備等.....</b>	<b>59</b>
(1) 校地と校舎.....	60
(2) キャンパス・アメニティの形成.....	60
(3) 学生生活の場の整備.....	61
(4) 大学周辺環境への配慮.....	61
(5) 施設等における障害者への配慮.....	61
(6) 施設・設備の維持管理体制.....	62
(7) 設備.....	62
(8) 情報教育の環境.....	65
(9) 貸出用機材.....	67
<b>9 図書館および図書・電子媒体等.....</b>	<b>69</b>
(1) 施設と設備.....	70
(2) 図書・電子媒体.....	70
(3) 図書サービスの内容.....	73
(4) 他の教育研究機関との相互協力の体制.....	74
<b>10 社会貢献.....</b>	<b>75</b>
(1) 地方自治体の政策形成への寄与.....	76
(2) 地元企業および地域社会への貢献.....	76
(3) 知的財産権.....	77
<b>11 学生生活.....</b>	<b>79</b>
(1) 奨学金制度.....	80
(2) 学生寮.....	81
(3) 学生の健康面の相談体制.....	81
(4) ハラスメント防止のための措置.....	83
(5) 学生の進路選択にかかわるサポート.....	83
(6) 学生の課外活動に対する支援.....	84
<b>12 管理運営.....</b>	<b>85</b>
(1) 運営協議会.....	86
(2) 教授会.....	86
(3) 学内委員会.....	87
(4) 大学の意志決定プロセスの確立状況.....	87
(5) 学長および研究科長等の権限と選任手続.....	88
(6) 学内委員会の所管事項.....	89

1 3	財政	90
	(1) これまでの財政状況、中・長期計画に対する財政措置	91
	(2) 外部資金	92
	(3) 予算配分と執行	92
	(4) 財務監査	92
1 4	事務組織	93
	(1) 事務局の組織体制と教学組織との連携体制	93
	(2) 事務局の役割	94
1 5	自己点検・評価	96
	(1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度	97
	(2) 自己点検・評価の実施状況	97
	(3) 自己点検・評価に対する学外者による検証	97
	(4) 文部科学省等からの指摘事項への対応	98
1 6	情報公開・説明責任	99
	(1) 自己点検・評価結果の公開状況	100
	(2) 財政の公開状況	100
	(3) 入試に関する公開状況	100
終章	おわりに	101
参考	科目ごとの自己点検・評価	103

## 序章 はじめに

本学、情報科学芸術大学院大学（以下、「大学院大学」という。）は、1996年4月に開学した専修学校である岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー（以下、「アカデミー」という。）のアートアンドメディア・ラボ科を前身とし、メディア表現研究科メディア表現専攻の一研究科一専攻の学部を持たない大学院大学として2001年4月に開学しました。

本学とアカデミーの2つの学校を、その双方の英語表記の頭文字をとってIAMAS（イアマス）と総称しています。

本学は、一般の専修学校のレベルを超える高度な専門教育を行ってきたアカデミーの教育研究の経験と成果を土台とし、21世紀の産業、文化および国際関係の向上に貢献し、情報社会の新しいあり方を創造的に開拓する「高度な表現者」たる資質を備えた専門的職業人の養成を目的とし、「科学技術と芸術の融合」による新しい文化を発信する教育研究機関として岐阜県が設置しました。

そして、アカデミーの開学当初から現在に至るまで、少数精鋭での専門的実践教育を採用し、最先端の情報技術を習得した情報社会の先導者となる人材を育成するユニークな教育機関として、国内外の先端メディア界をはじめ、各方面からその高い水準が評価されてきました。

たとえば、学生や教員が情報科学やメディアアートに関する国際的な賞を数多く受賞し、2004年には、オーストリアのリンツで毎年開催される世界最大のメディアアートの祭典アルス・エレクトロニカに、ヨーロッパ以外の教育機関としては初めて招待され、大々的なキャンパス展示を行っています。また、地域に根ざした市民参加型イベント「岐阜おおがきビエンナーレ」の開催で好評を得るなど、本学の教育研究活動に対しては国内外から高い評価が得られ、その知名度も定着しています。

一方、近年は、競合する学校の増加とその施設や設備への投資により大学間競争が激化し、少子化の進行による大学全入時代の到来、地方財政の悪化など、本学を取り巻く社会環境は、開学当初と比較して大きく変化しました。

このような背景を踏まえ、本学の教育研究活動をはじめ大学運営の全般について、全教職員が関与して現状を分析し課題を総点検するとともに、その課題を発展的に解決する今後の方策を検討する自己点検・評価を実施し、本書のとおり報告書を取りまとめました。

また、本報告書の作成と並行し、中・長期にわたる今後のIAMASのアクションプランとなる新IAMASビジョンの策定も進めてきました。本報告書においても、新IAMASビジョンで計画する主要な施策案を、今後の方針に反映させています。

情報科学芸術大学院大学 学長 横山 正

## 本章

### 1 研究科の理念、目的および教育目標

---

#### 【現状】

近代文明が進展する過程で、科学技術を用いてものを作り出す行為と、芸術家が作品を作り出す行為は互いに関わり合いながら進化したものとなった。しかしながら、今日、急速に進展しつつある情報テクノロジーによって、産業・芸術・生活の各領域が極めて密接に関わり合うようになり、とりわけメディアにおける芸術への強い傾向は、科学技術と芸術とが制作行為という点で強く結びついてゆく方向を示している。

このような中、制作行為を広い視野から捉え直し、科学における高度な専門的技術と、哲学・思想的視野を有した芸術的な制作行為とを融合させることで新しい文化を創造していくことを「科学技術と芸術の融合」と表現し、本学の建学理念としている。

情報技術によるグローバルなネットワーク社会の形成に伴い、地理的、文化的制約を超えた領域横断的な意識が生まれつつあり、個人の自己表現よりも社会とのたえざるコミュニケーションの重要性が増している。これを背景とし、物や情報を作り出すことで社会とたえず関わり合う「知」の在り方を「制作の知」と名付ける。

この「制作の知」を、最先端の情報技術を用いて、より具体的に表現することを「メディア表現」と名付け、本学の研究科および専攻の名称を「メディア表現研究科メディア表現専攻」とした。

ここでいう「表現」とは、芸術的な自己表現であると同時に、デザイン、設計、企画などの社会的な表現活動でもあり、「メディア表現」とは従来の「芸術」という枠を超えて情報やコミュニケーションに形を与えることを意味している。

このような理念のもとで、21世紀の産業、文化および国際関係の向上に貢献し、情報社会の新しいあり方を創造的に開拓する「高度な表現者」たる資質を備えた専門的職業人の養成を教育の目標とし、「科学技術と芸術の融合」による新しい文化を発信する教育研究機関として本学は開学した。

#### 【点検・評価】

本学が掲げる理念である「科学技術と芸術の融合」は、今日、工学の最先端が従来の分野別の合理性の追求から総合的、感性的なものの追求へと向かっていることから、これが正しかったことを証明している。また、その理念のもとで「制作の知」を追求する「メディア表現」は、現代社会の情報化に伴い、差し迫った具体的な要請として認知されつつある。

近年では、他大学においても工学もしくは芸術系の専門領域を有する大学が、横断的領域の設置を進めている状況にあり、また人材育成の観点では、プロジェクトの企画からア

アウトプットまでを含めた教育方法の充実と、それらを遂行する能力の育成が社会的に要請されている。こうした社会的情勢の変化は、本学の教育研究の理念をさらに後押しするものである。

なお、このような本学の理念、目的および教育目標等については、シラバスや大学案内冊子、WEBページ等に掲載し、また本学を社会に一般公開するオープンハウスをはじめとした各種イベントの場を活用して、適切かつ有効に周知している。

本学が育成する人材は、21世紀の産業、文化および国際関係の向上に貢献することを目標としている。そのため、国際的な感覚を養うという面では、同種分野で最高の水準を有する海外の教育研究機関との連携協定を締結し、学生の相互派遣を行うことで、国際レベルの知識の習得およびネットワークの形成を図っている。

また、アーティスト・イン・レジデンス（AIR）と称する国内外からの客員芸術家の招聘制度に加えて、海外からの研究者、アーティストの訪問を積極的に受入れており、彼らによるレクチャーやワークショップによって学生は大きな刺激を受けている。こうした成果を受けて、2004年にはオーストリア・リンツ市で毎年開催される世界最大のメディアアートの祭典に、欧州以外の教育機関としては初めて展示に招待され、大規模なキャンパス展示を行っている。

一方、近年では、国際的な活動の展開に加えて、地域との連携を重視した取組みも開始しており、2004年には地元製造業と、2005年には地元印刷業および自治体と産学官連携にかかる相互連携の協定を締結し、地域連携の公開講座にも積極的に取り組んでいる。

また1995年以降、岐阜県および大垣市の支援を受けて4回にわたって開催した「インタラクティブ展・国際メディア文化フォーラム」を、2004年に「おおがきビエンナーレ」と改称し、大垣市の市街地を舞台とするメディアアートの祭典を繰り広げた。この祭典は、ボランティアや商工会などの協力を得た市民参加型イベントとして、日本におけるメディアアート系学校の地域の催しへのかかわりの先駆的事例となり、地元自治体の中心市街地活性化および地域文化の振興に寄与し、好評を得て第2回目を2006年に開催した。

今後、本学の理念をさらに具現化し発展させていくためには、教授陣によるいっそうの専門性の探究と、国内外や地域に開かれた研究活動を展開していく方針の維持が肝要であり、本学の全教職員、学生および卒業生がその向上心を維持していく必要がある。

## 【方策の提示】

わが国および地域の情報産業に対して長期的かつ先導的に貢献できる優秀な人材を輩出してきた本学も、開学から5年が経過した。この間、競合する学校の増加や少子化の進行、また、設置者である岐阜県の厳しい財政状況など、本学を取り巻く環境は、開学当初と比較して大きく変化した。

そのため、こうした社会環境の変化への対応力を強化し、建学の理念をさらに具現化し、これまでの活動の成果を土台としてこれをいっそう発展させるため、2006年度では、本学とアカデミーの中・長期計画となる新IAMASビジョンの策定に取り組んできた。

このビジョンでは、本学を、岐阜県が推進する“高度情報基地ぎふ”の中核を担う情報産業拠点として岐阜県が大垣市に整備したソフトピアジャパン地区へ移転させ、本学とソ

フトピア地区とを有機的に結合させることを構想している。これにより、地区内のIT企業や（財）ソフトピアジャパンとの緊密な連携体制を構築し、地区への修了生の就職拡大や地区全体の活性化、地区内への企業誘致の促進にも繋げ、IAMASを含むソフトピアジャパンを、真の『中部圏のIT拠点』として質的に充実、発展させていくことを検討している。

また、学内組織については、工学系の教員・学生を主体とする新しい専攻の設置や、メディア表現研究科への博士課程の新設を構想している。加えて、産官学連携を促進する附置研究機関として産官学地域連携センター（仮）の新設や、本学とアカデミーの統合による外部資金獲得の戦力強化、公開講座やワークショップの開催、また最先端のCG技術について企業と共同研究開発を行う研究所群の設置などを構想している。

本学は、高度情報化を重要な施策と位置づける岐阜県が設置主体であり、県内の情報産業の育成、既存産業の情報化にかかる地方行政施策の一環として、ソフトピアジャパンとの密接な連携のもとで開学した。開学以降、少数精鋭の専門教育を展開し、24時間の施設開放、優秀な教授陣、最新・最高の設備水準など、学生に提供するサービスは、大規模な大学や一般の専門学校とは比較にならないものがある。これゆえに一地方都市にあるという地域的不利を克服し、これまで大きな成果を挙げることが出来てきた。今後も、これまでの成果を土台とし、本学の独自性とその高度な教育研究のレベルを社会へ広く情報発信し、また国内外、地域とのネットワークを引続き重視し、優秀な学生の確保と教育研究レベルの向上に努力していくことが重要である。



図 1.1 IAMAS校舎 全景

## 2 教育研究組織

---

### 【目標】

本学の理念である「科学技術と芸術の融合」の実現のためには、科学技術に対する高度な専門的知識、技術を有すると同時に、そうしたテクノロジーの可能性と限界を正しく理解し、広く深い思想的教養を備えて、長期の展望から文化の深層を考えることが出来る人材を育成する必要がある。

現在の4年制大学では、自然科学や人文・社会科学という領域に沿った基礎的学科の専門教育が重視されている。こうした基礎がなければ、その上に立った広い横断的な視点をもつことは不可能である。このような中、本学が目的とする横断的かつ融合的な教育研究を実現させるためには、こうした学部におけるさまざまな専門教育を終えた学生が、異質な知的素養をもって互いに刺激しあうことが出来る教育研究組織を構築することが必要である。

本学の教育研究においては、従来大学・大学院において支配的であった知の領域性を打破することが第一の目標であり、そのためには、領域を横断する教育研究体制を編成するとともに、多様な専門分野から境界を横断できる教員や学生を確保していく必要がある。

細分化された従来領域編成方針においては、各領域に必要な機能を振り分け、重複を避ける調整が行われてきた。しかしながら、本学が目標とする学際的分野へのアプローチを、最も有効かつ適切に行うためには、そうした重複性に積極的な意味を見出すことが必要である。そのため、本学の各領域については、最もウェイトを置く方向性を設定するとともに、その方向性のみで完結させず、研究対象のオーバーラップをどのように調整し、相互に活性化しあう運用をいかに展開させるかが重要であり、このような基本的な考え方に基づいて教育研究組織を整える必要がある。

また、附置研究機関については、本学の教育研究を継続的に社会へと媒介するインターフェイス機能を持たせ、本学に在籍する学生が、実社会における活動を通して、たえず自己の能力を向上させることができるよう配慮した組織の整備と運営が必要である。

### 【現状】

本学は、メディア表現研究科メディア表現専攻の一研究科一専攻を採用する修士課程のみの学部を持たない大学院であり、修士課程の定員は1学年20名の2年制、計40名である。当専攻における教育研究の基本組織としてスタジオ制を採り入れ、研究領域を5つに設定し、すべての専任教員および学生はこのスタジオの何れかに所属し、教育研究を進める。

具体的には、5つのスタジオとして、スタジオ1（インタラクティブメディア）、スタジオ2（タイムベースドメディア）、スタジオ3（インターフェイス）、スタジオ4（メディア美

学)、スタジオ E (表現工学) を設置している。各スタジオでは、それぞれ独自のテーマに基づく研究活動を行うとともに、プロジェクト科目などの横断的プロジェクトにより、その専門領域を超えて他のスタジオとの共同作業を進め、学生の指導を行っている。

附置研究機関については、開学と同時に、メディア文化センターを設置している。当センターは、大学と地域社会を繋ぐインターフェイスとして、国内外の教育研究機関や文化施設等との密接な交流や情報収集などを通して、本学の高い教育研究体制を支えている。

#### 【点検・評価】

各スタジオにおける専任教員については、それぞれの領域に対して高度な専門的知識および技術を有することはもとより、理工系、芸術系、人文系といった専門分野の枠を超えて、多彩な領域に対して柔軟な発想ができる学際的人材の配置が必要である。この方針に沿った人材を招聘し、教授クラスの研究指導教員や、助教授、講師等を所属させている。

また、従来の専門領域を超えた複数の専門領域にわたる柔軟な指導体制を提供するため、学生が選択した領域での担当教員の他、学生が追求する研究内容に応じて、関連する他の領域からも担当教員を配置するといった措置を講じている。このように、当研究科の理念に合致した教育研究組織としての適切性は確保していると評価できる。

スタジオの編成については、開学当初の基本組織の見直しを行い、メディア表現における情報技術にかかる理工学的アプローチを担う専門領域として、2006 年度にスタジオ E を設置した。これは、「科学技術と芸術の融合」の実現のためには、これまで以上に理工学的な専門分野の追求が不可欠であり、そのため、独立した専門領域として確立させる必要があるといった、スタジオ編成に対する自己点検によるものである。このスタジオは、既設のスタジオ 3 から独立して発足させており、将来的には、この部分をひとつの専攻にまでふくらませたいと考えている。

こうした、理念のさらなる具現化、また学生へのより充実した教育研究環境の提供を目的とした教育研究組織の改善への取組みは、高く評価されて良いと考える。

近年、このように、理工系の教員および学生の積極的な受入れやスタジオ E の設置など、理工系人材のさらなる補強に取り組んでいるもう一つの理由としては、本学が国際的な芸術系の展示会での入賞などによりアート主流の学校と認識されがちな面があり、そのため、工学系の優秀な人材を、教員、学生ともに引寄せがたい課題があるゆえである。今後、アート系の部分が創造的な活動をしていくためにも、また、地域企業をはじめとする産官学連携をさらに促進させていくためにも、産業界のニーズにもマッチングする工学系の部分を補強していく必要があると考えている。

さらに、大学院大学でありながら、発足時の制約のために、現在、博士課程を欠いていることも本学の大きな課題である。

メディア文化センターについては、国内外での展示会・シンポジウムの開催などの諸活動により、本学の教育研究活動が社会に広く認知され、高い評価を獲得することに寄与してきた。また、学生がこうした活動に参加することで、実社会における経験の中で自己の能力を向上させることが出来ている。課題としては、今後も拡大していく諸活動の展開に応じた専任教員や職員の増員が挙げられる。

## 【方策の提示】

研究科の教育組織に関しては、今後も、専門領域を深く追求するとともに、それを越えた複数の領域にわたる柔軟な指導体制を継続して提供し、学生や社会のニーズを踏まえたスタジオ編成をはじめ、教育研究組織の適切性を確保していく考えである。

また、新IAMASビジョンにおいては、教育研究組織の充実として、工学系の教員・学生を主体とする新しい専攻の設置を検討している。現在の工学の最先端は、従来の主題別に細分された工学技術の世界を超えて人間の感性寄りの分野を開拓しつつあり、その一部がこれまでアートに属するとされてきた部分に近いものとなりつつある。今日、全国で先端的な活躍を見せる大学の工学系研究室には、自由な発想を有する創造力溢れる人材が多い。本学には新専攻の基礎となるスタジオEを設置しているものの、メディア表現専攻に含まれる一領域という現体制では工学系の人材に対するアピールに欠け、そうした人材を招聘することが難しい。このため、専攻の新設によって工学系の人材を招き寄せ、「科学技術と芸術の融合」という世界をさらに広い分野に展開し、地元製造業をはじめとした地域産業との連携の強化を図り、高度なテクノロジーの基盤確立を目指すものである。

さらに、研究科への博士課程の設置は本学の課題であるため、メディア表現研究科に博士課程を新設し、より高度な教育研究の展開を構想している。

メディア文化センターに関しては、新IAMASビジョンにおいて、IAMASの教育研究活動およびその成果をさらに社会に広く広報していくため、アニュアルの刊行、教育研究の成果を盛り込んだ書籍の出版や教員および学生の論文と寄稿によるユニークな紀要の刊行、またアーカイブ活動による情報センターとしての機能の充実など、さらなる機能拡充を構想している。

---

### (1) 学部を置かない大学院であることの教育研究組織としての適切性

本学の理念を実現させるためには、情報技術や情報環境に対する高度な専門的知識を有し、それを適切に応用できる広く深い思想的な教養と長期的な展望を持ち、文化の深層部を考えることができる人材の育成が必要である。

しかし、現代において、このような統合的視野を前提とした基礎教育が確立されているとはいえ、一般には、従来の自然科学や人文・社会科学の領域に沿った専門教育が行われているところである。4年制大学においては、より基礎的な学科の学習が重視されざるを得ず、またそのような基礎による土台がなければ、その上に立つ広い横断的な視点をもつ人材も育成出来ない。

したがって、本学が目標とする横断的かつ融合的な教育研究は、学部教育よりも、学部における多様な専門教育を一通り終えた学生たちが、その異質な知的素養をもって互いに刺激し合うことができる大学院大学という環境において、それを最も効果的に実現させることが出来ると考えている。本学の教育研究においては、従来の大学や大学院における知

の領域性を打破することが必要不可欠であり、教員や学生には、理工系、芸術系および人文系の枠を越え、多様な領域から柔軟な発想ができる人材が求められる。このように多様な分野から学生を求めるためにも、特定の学部卒業生を前提としない大学院レベルの教育研究組織の設置に至った。

さらに、組織編成の観点からも、本学にとっては大学院大学が適切な教育研究組織であるといえる。つまり、本学の目標のためには、当初から専門分野の境界を繋ぐ学際的な教育や研究体制を柔軟に構築できる組織が必要であり、そのためには、細分化して確立された学術体系に沿った形で教育研究が進められがちである学部編制から独立した組織であることが有利である。本学における科学技術と芸術の融合領域のように、メディア表現の新しい可能性までを目標とする創造的な研究体制には、細分化された組織編成には無い柔軟性を持つことが必須の条件である。

## (2) メディア表現研究科の教育研究組織としての適切性

### ア 研究領域（スタジオ）の設定

本学は、現在のところ、メディア表現研究科メディア表現専攻の一研究科一専攻を採用する修士課程のみの学部を持たない大学院であり、修士課程の定員は1学年20名の2年制、計40名である。当専攻における教育研究の基本組織として、研究領域をスタジオ1～4およびEの5つに設定し、柔軟な領域横断体制を整えている。すべての専任教員および学生はこの5つのスタジオの何れかに所属し、ここを母体として教育研究活動を行う。

ここで「スタジオ」とは、一般の大学院において、複数の研究室が集合して形成された大講座にたとえることができる。本学では、ともすれば縦割りに陥る独立した小講座といった従来の大学研究室とは異なり、領域を横断する基本組織の構築を目指して来た。

すなわち、従来の大学院のように、学生が特定の教員の研究室に所属し、そこで指導を受けるのではなく、複数の教員によって構成される「スタジオ」という基本組織に学生が所属し、スタジオに配置される複数教員による指導を受けることが出来るようになっていく。なお、複数の教員といえども、同一スタジオ内の教員は相互の専門領域が近いことから、それぞれによる単独の指導と比較して、教員同志にとっても互いに刺激が生じ、有益な教育研究内容の提供に繋がる。この「スタジオ」という名称は、研究者および制作者である複数の教員から構成される組織を名付けるに際し、そこで多様な活動が行われる空間のイメージを持たせるべく命名したものである。

各スタジオでは、それぞれ独自のテーマに基づく活動を行うとともに、他のスタジオとの領域を超えた協同活動を行い、学生の指導を行っている。各スタジオには、2006年5月1日現在、スタジオ1に教授1名・助教授1名・講師1名、スタジオ2に教授1名・助教授2名、スタジオ3に教授1名・助教授1名・講師1名、スタジオ4に教授2名、スタジオEに教授1名・講師2名の専任教員を配置するとともに、すべてのスタジオにかかわる助手を3名配置している。また、従来の専門領域を超えた複数の専門領域に亘る柔軟な指導体制を提供するため、学生が選択した領域の担当教員のほか、学生が追求する研究内容に応じて、関連する他の領域からも担当教員を配置するといった措置を講じている。

## イ 各スタジオの編成内容と相互の関係

本学には5つのスタジオとして、スタジオ1（インタラクティブメディア）、スタジオ2（タイムベースドメディア）、スタジオ3（インターフェイス）、スタジオ4（メディア美学）、スタジオE（表現工学）を設置している。

各スタジオでは、それぞれ独自のテーマが設定され、それに基づいて研究活動を行っている。また、プロジェクト科目などの領域横断的プロジェクトでは、その専門領域を超えた他のスタジオとの共同作業を通して、学生を指導している。ここで領域横断的プロジェクトとは、各スタジオの枠を超えて、他のスタジオやメディア文化センター、さらには企業や自治体などの外部機関と協同して行う研究および開発のことである。すべての学生は、専門分野の研究領域であるスタジオに属し、一方、それを横断する各プロジェクトにも関わることで、有機的かつ立体的な学習を効果的に進めている。

各領域が扱う専門分野について、スタジオ1では、ネットワーク環境の発展によりリアルタイムの情報交換を可能にした電子メディアが有する双方向性に着眼し、そうしたインタラクティブメディアが抱える諸問題を技術的、社会的に分析し、芸術および実用的側面から研究および創作を行っている。既存の伝統にとらわれない斬新な発想を重視し、新たな文化のイメージ創出を追求している。

スタジオ2では、実写映像、アニメーション、音楽などさまざまな形態のパフォーマンスにおける時間の経過の中での表現を扱っている。時間軸の中に置かれる作品の構造や物語性の多様なあり方について、我々が経験する原型的な秩序を踏まえつつ、新しい電子メディアに即し、多様な表現を通じた研究および創作を行っている。テクノロジーとネットワークによる新たな環境の中で、芸術の新しい可能性を見出し、従来の意味での「芸術」という枠を越えて、人間の表現行為のまったく新しい領域を追求している。

スタジオ3では、電子メディアと人を取巻く環境の多様な関係を、インターフェイスという視点で総合的、複合的な観点から捉える。アーティスティックな感性のみならず空間デザイン、リレーショナルデザイン的な視点を付加した研究および創作を行い、人間と空間、環境および世界との新しい関係を追求している。

スタジオ4では、他スタジオでの制作的な試みの土台となる思想や着想の可能性を理論的に追求している。ここでは、これまでの哲学や思想の伝統を、電子情報環境といった点から再解釈し、メディアと文化表象をより敏感にとらえる新たな美学の構築を目指している。このような知見を踏まえて、アートプロジェクトやイベント企画、ミュージアムの構想、地域に根ざした文化活動、伝統文化とデジタル化、地球的ネットワークにおけるコミュニケーションデザインなど、実践へと展開する研究および創作を追求している。

スタジオEでは、主としてメディア表現における情報技術、つまり理工学的な側面を重視した研究を展開している。電子メディアによる表現に用いる情報技術について理工学的な研究および開発を進め、開発又は発想された成果の実社会での応用可能性や、実用化に向けた提案、既存産業への展開や新産業創出の可能性の模索など、メディア表現技術の社会、地域への還元を目指した研究および創作を行っている。なお、スタジオEの専門分野は、2005年度まではスタジオ3に包含され、空間デザイン、リレーショナルデザインを

エンジニアリングの側面からサポートしてきた。ここでの評価を受けて、他のスタジオの専門領域に対しても、理工学的な側面からの専門的サポートが求められるようになった。そのため、スタジオ 3 から独立した専門領域として、2006 年度にスタジオ E を発足させた。このような経緯から、独立した領域としての専門性を深く追求すると同時に、一方で、他のスタジオとの親和性を高く保つことが重要であり、理工学的なアプローチと人文・芸術的なアプローチとの融合を目指している。

これら 5 つのスタジオが代表する表現、デザイン、思想およびエンジニアリングという面が密接に融合し、互いに刺激し合うことを通じて、メディア表現の新たな可能性を探求している。

### (3) 附置研究機関（メディア文化センター）の教育研究組織としての適切性

現代のデジタルメディア環境での表現活動は、個人の自己表現に帰着する従来の芸術活動とは異なり、プログラマーやエンジニアとの共同作業が前提となるばかりでなく、絶えず社会とのダイナミックな相互作用が必要とされる。そのため、表現者による一方的な作品提供ではなく、積極的に外部の社会に働きかける開かれた意識が必要である。

メディア表現活動に不可欠であるこのような意識を高め、その社会的機能を維持することを目的として、大学と地域社会とを媒介するインターフェイスの組織である、附置研究機関メディア文化センター（Center for Media Culture、通称 CMC）を開学と同時に設置した。

当センターが有する機能としては、①本学の活動を常に把握・評価し、それを地域の社会や産業はもちろん、広く国際社会へと媒介する機能（大学と社会とのインターフェイスとしての役割）、②展覧会やシンポジウムを企画するミュージアム機能、③過去の活動を蓄積し分析・評価するデータベース機能、④さまざまな媒体による広報・出版活動、⑤国内外のメディア文化研究機関と交流するネットワーク機能が挙げられる。

これまでに、市民参加型イベント「岐阜おおがきビエンナーレ」の開催、「ユネスコ・デジタル・アーツ・アワード 2003」のホスト、「Ars Electronica（アルス・エレクトロニカ）」でのキャンパス展示、「IAMAS in Yokohama 展」など展覧会やシンポジウムの開催や、国内外からの研究者の招聘事業、海外大学との協定締結による国際レベルのネットワーク形成といった諸活動を積極的に展開してきた。

当センターの組織は、研究科の専任教員（教授）がセンター長を兼務し、専任の講師 1 名、嘱託研究員 2 名および情報支援職員 1 名から構成されている。

これまでの活動により、本学の教育研究活動が広く認知され、国内外から高い評価を獲得するに至っている。開学時の設置目的とした、大学と社会とのインターフェイス機能、展覧会やシンポジウムを企画するミュージアム機能、国内外の教育研究機関とのネットワーク形成機能などの役割は適切に果たされており、これらの活動は大いに評価されて良い。

一方、開学当初に予定していたアーカイブ活動等を行うには人員不足といった問題もあり、今後の課題となっている。また、これまでの成果を受けて、海外の教育研究・文化機関から、学生や研究者の受入れ、連携協定の締結、展覧会への参加などのオファーが急増したが、小規模校の附置研究機関でもあり、こうした急増するオファーに対応していくこ

とは非常に大変であった。今後も拡大するこれらの業務を円滑に実施するためにも、専任教員および職員の定数増が急務となっている。

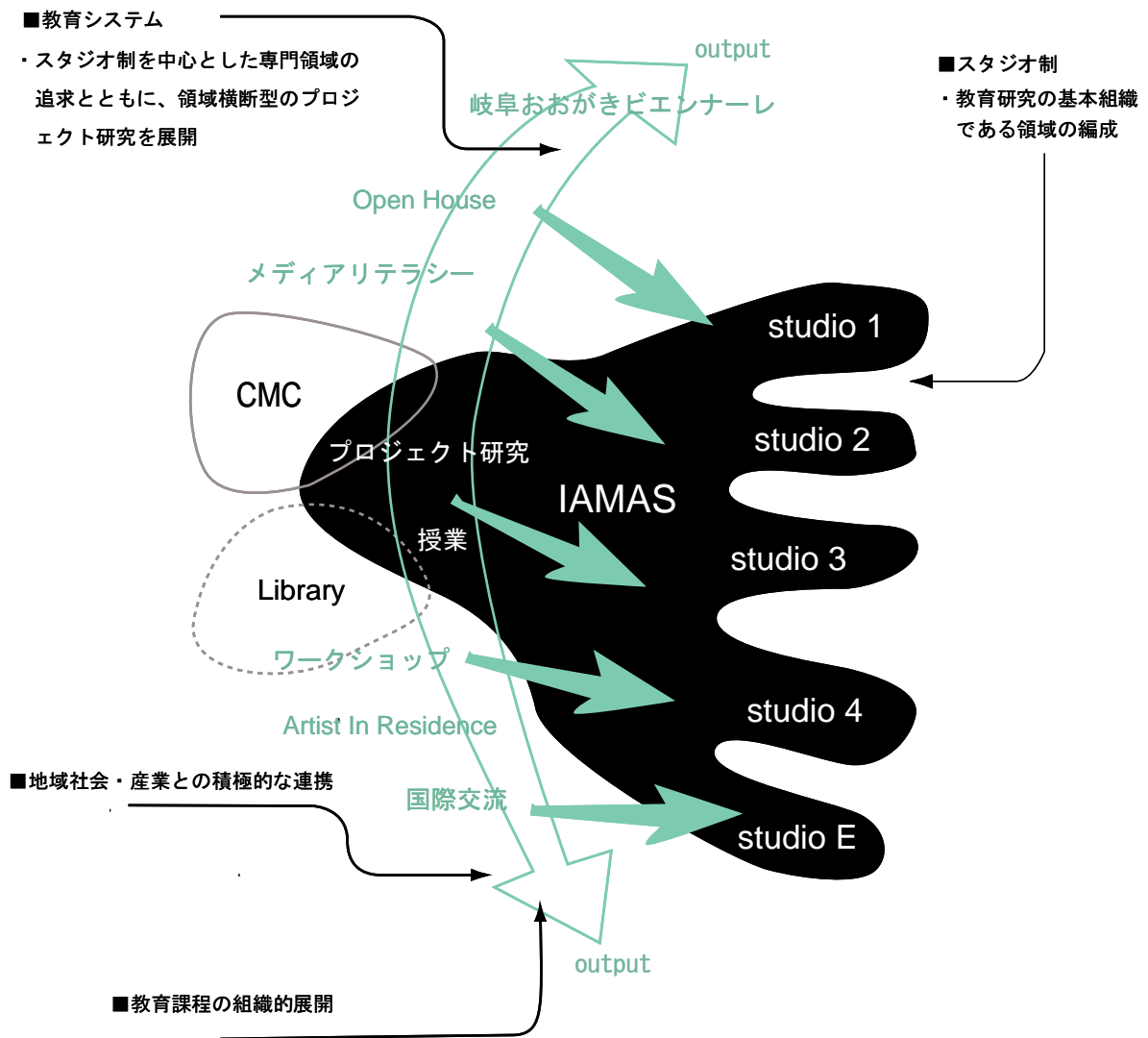


図 2.1 教育システムのイメージ図

### 3 教育内容

---

#### 【目標】

本学は、21 世紀の産業、文化、国際関係の向上に貢献すべく、情報社会の新しいあり方を創造的に開拓してゆく「高度な表現者」たる資質を備えた専門的職業人の養成を目標としている。ここで、「高度な表現者」には、日常生活から最先端の科学技術の領域に及ぶ幅広い関心や研究心を持つと同時に、技術的な知識と芸術的な自己表現とを統合できる能力が必要である。また、たんに時代の流行を追うのではなく、電子メディアが抱えるさまざまな問題点を発見し、新しい解決策を提示していく積極的な姿勢が必要である。

具体的には、メディア表現の領域を、従来の科学技術や芸術の領域を超えて拡張し、五感や身体性に訴えるインタラクティブな表現を通じて独自の創造的作品を制作できる人材、ニューメディアという視点から映像や音響による表現のあり方を検証し、それを作品制作へと結びつけ、イメージやサウンドの新たな提示方法を開拓できる人材、複雑化する情報社会において人間と社会環境との間でのより柔軟な関係性を確立すべく、コミュニケーションやインターフェイスを広い視野からデザインすることができる人材、メディア表現を深く理解し、コンピュータリテラシーと哲学的・思想的な教養とを併せ持つことによって、21 世紀の情報環境に適応した新しい美学と企画力とを持つ人材、理工系の専門知識に基づくと同時に、それを運用するための社会的意識や芸術的感性にも理解を持つことによって、テクノロジーをより人間的手法で応用できる人材である。こうした人材の育成を実現させるための教育課程の編成が必要である。

#### 【現状】

本学における教育課程は、導入科目、基礎理論科目、専門科目、プロジェクト科目、特別研究の5つの大分類から編成している。本学が育成の目的とする人材は、科学者が持つ客観的、分析的な観察力とともに、芸術家としての主観的、総合的な創作力を併せ持つ人材である。しかし、この両方の能力を併せ持つ人材はまだ少ないため、そのどちらかにウェイトを置く人材の間で、それぞれの専門領域を超えたコラボレーションがなされる必要がある。このような考えに基づいて、科目を編成している。

導入科目は、従来の専門分野を超えて自己の能力を拡張させる学生の取組みを支援するものであり、この受講により、他分野の学生や教員とのコラボレーションが円滑となり、個性のさらなる拡張を可能にしている。また学生に、メディア表現の意味やその影響を根本的に洞察できる能力を涵養させるため、基礎理論科目を配置している。

次に、各スタジオで行う教育研究に対応し、高度なメディア表現者に必要な知識や技能を習得させるため、各スタジオから特論・特講や演習を提供する専門科目を配置している。

また、領域横断型のプロジェクトをプロジェクト科目として配置し、すべての学生に対

して、出身分野や専門領域を超えたコラボレーションを経験させている。

さらに、特別研究では、学生の修士論文、修士作品の作成に対する研究指導や課題解決に必要な方法を教授し、それぞれの研究指導教員をはじめとして全教員が担当している。

#### 【点検・評価】

教育課程については、理念を有効に実現させる本学の編成方針とともに、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項に規定される「広い視野に立って精深な学識を授け専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」とされる修士課程の目的を踏まえ、これを編成している。

すなわち、本学の人材育成の目標である「高度な表現者」には、技術的な専門知識と芸術的な独創性を有した自己表現とを統合できる能力が必要であり、この観点に留意した段階的な教育課程を採っている。また、領域横断による他分野の学生や教員とのコラボレーションを円滑にさせ、そのような過程の中で能力を育てていくプロジェクト科目を配置するなど、本学の人材育成の目標を的確に反映させており、これは、本学ならではの特色として、高く評価されて良いものと考えている。

#### 【方策の提示】

教育課程の編成については、現状においてとくに問題点は見受けられないが、今後、環境の変化による社会的要請を把握し、カリキュラムを柔軟に検証し、必要に応じて改変する取組みを行っていく。なお、前述のとおり、新 I A M A S ビジョンにおいて構想する、工学系を主体とした専攻の設置、また研究科への博士課程の新設など、新しい教育研究組織の再編が実現した際には、教育課程の編成も総点検を行い、柔軟に改変していくことが必要と考えている。

---

### (1) 教育課程の内容

以下では、本学における教育課程の5分類である導入科目、基礎理論科目、専門科目、プロジェクト科目、特別研究について、その詳細を述べる。

#### ア 導入科目

本学の教育課程における基礎教育としての位置づけで、導入科目を配置している。

本学は、特定の学部卒業生を前提としていないことから、異なる専門分野を持つ入学生の相互交流を円滑に進めるためには、他分野への理解、問題意識の醸成およびコラボレーションへの動機付けを行い、コンピュータ等にかかる基礎的技術や知識の標準化に配慮する必要がある。これらを習得させるため、入学当初に「導入科目」を設置している。

導入科目では、各自のこれまでの専門分野を生かしつつ、その領域を超えて自己の能力を拡張させるための学生間および教員との取組みを指導している。こうした科目を入学当初に開講することで、他分野の学生および教員との間における融合を円滑にし、本学での教育研究活動の進行をスムーズにさせている。

具体的には、オリエンテーションの終了後、1週間にわたって、各スタジオの所属教員が合同で「モチーフワーク」を開催し、すべての入学生を対象として、本学の教育研究方針、各スタジオの方向性を理解させ、今後のプロジェクト科目遂行の前提となるコラボレーションへの動機付けを行っている。次に、この「モチーフワーク」での成果を踏まえ、スタジオごとに、所属予定学生および他スタジオの所属予定学生など当該スタジオとの共同作業が必要と想定される者を対象とし、当該分野で研究を行うために必要となる基礎知識を、ワークショップを通して自ら習得する「メディアリテラシー」を配置している。

このように導入科目では、今後の専門科目、プロジェクト科目および特別研究の履修に際して必要となる基礎的知識、技術の習得を図っている。

なお、これらの実施および運営にあたっては、全教員が関与して行う科目では総合的な主担当教員を配置し、それ以外の科目では特定の教員を配置し、これをシラバスへ明記して責任体制を明確にしている。

#### (ア) モチーフワーク

入学後の1週間にわたって開催する導入科目「モチーフワーク 1」は、ワークショップ形式で授業を行う。今後の研究制作活動に必須となるコンピュータの利用に際して必要となるメディアや情報の扱いに対し、その特性の理解や利用方法を習得させている。モチーフワーク 1に続いて、1～2週間で完結する短期集中型のワークショップ形式で開催する「モチーフワーク 2」を配置し、ライブ映像作品などの小課題を制作、発表させる。また、後期の初めの1週間をかけてワークショップ形式で開催する「モチーフワーク 3」では、研究成果や制作作品の発表に必要なデジタルツールや空間展示法などを指導する。

なお2006年度では、この「モチーフワーク 3」を「ワークショップ」と名付け、「岐阜おおがきビエンナーレ」の開催にあわせ、その準備的なものとして開講した。

#### (イ) メディアリテラシー、プレゼンテーション技術演習

学生の研究制作活動に必要な、プログラミングなどの基礎的知識および技術の習得を目的とし、演習形式の授業である「メディアリテラシー」を配置している。

また、プレゼンテーションの技術習得を目的とし、「プレゼンテーション技術演習」を配置し、英語のプレゼンや論文記述を目的としたライティングの実践的習得を目指している。

#### (ウ) 英語C

英語でのコミュニケーション、ライティング能力の向上を目的とし、英会話を中心とした実践的英語力の向上を図るため、選択科目として「英語C」を配置している。本学が育成の目的とする人材像である「21世紀の産業、文化、国際関係の向上に貢献する高度な表現者の資質を備えた専門的職業人」の実現と、国際化の進展に対応する基礎能力の涵養を意図したものである。

講義は年間を通して開催し、1年次生は前期・後期、2年次生は前期に行っている。

## イ 基礎理論科目

導入科目と同様に、本学の教育課程における基礎教育としての位置づけで、基礎理論科目として、「メディア文化特論」と「現代思想演習」を配置している。

メディアによる表現活動とそこから生まれる作品は、経済、社会、生活、文化のさまざまな分野に浸透しており、我々のコミュニケーションや意識のあり方に重大な影響力を及ぼしている。メディア表現に関わる者は、表現者としての自らの視点やクライアントの要請のみを重視するのではなく、メディア表現の意味やその影響を根本的に洞察する能力を持つことが、情報社会への貢献に繋がると考える。学生にこのような「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養させる」ため、1年次の必修科目としている。

「メディア文化特論」では、現代における表現の可能性、またそれらと社会との関係について、さまざまな専門分野で活躍するアーティスト、クリエイター、研究者、プロデューサーなどを外部から招聘し、研究や制作の実際についての講義を行っている。この講義の一部は、外部へも公開講座として開放している。

また「現代思想演習」では、メディアとは何か、コミュニケーションや表現行為とは何かを、原理的に考察している。

基礎理論科目の実施および運営の責任体制としては、それぞれに特定の専任教員を配置し、オムニバス形式の「メディア文化特論」では、担当教員が講師の選定および招聘手配を行い、授業進行を総括的に管理している。

## ウ 専門科目

専門科目では、各スタジオでの教育研究に直接対応する科目として、「インタラクティブメディア研究領域」、「タイムベースドメディア研究領域」、「インターフェイス研究領域」、「メディア美学研究領域」の中分類ごとに2~3科目を配置している。これは、高度なメディア表現者に必要な知識や技能を習得させるために、各スタジオが、特論・特講や演習などの複数科目を提供するものであり、学生は、本学で追求する研究内容と卒業後の進路に応じ、必要となる科目を選択して履修する。

これに加えて、共通専門科目として、「メディアデザイン特論」、「メディアデザイン演習」、「学際領域特講」、「美術情報学特論」を配置している。これは、電子メディアを取り巻く学際領域や、情報社会における今日的課題について、幅広い視野と確かな洞察力を涵

養させることを目的とし、多様な非常勤講師を招聘して開講している。この共通専門科目については、年度ごとに内容を見直しつつ、社会的情勢に応じた科目を提供している。

## エ プロジェクト科目

学校教育法第 52 条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とした大学の目的に則り、また本学の理念を背景として、専門教育的授業科目である「プロジェクト科目」を配置している。

表現活動の個人的、内面的な性質は、その対極に位置する社会的、コミュニケーション的な空間と対峙することで、はじめて深く鍛えられるものである。今日、メディア環境が急速に進展する社会において、開かれた表現活動の場は、決定的に重要なものである。

これを実現するため、学生が各スタジオに所属するのと同時に、各領域を横断する形でプロジェクト科目に参加するといった有機的かつ立体的な修学方法を採用している。プロジェクト科目における第一の目的は、幅広い協同活動により複数領域のノウハウや経験を効果的に融合しつつ、研究活動や技術開発を目指すことにある。また、第二の目的は、その成果を教育活動に還元するのみならず、同時に外部に対しても技術的、社会的な幅広い還元を行うことである。

そのため、プロジェクト科目として実施する研究内容については、その適切性を研究委員会において審議し、科目認定を経ることとしている。科目認定されるためには、横断的プロジェクトであることを前提とし、時流にとらわれない純粋な制作研究活動、公共性や産業を含む社会的視点からも評価が得られるもの、プロジェクトの成果が社会に還元され社会からの反響が再び研究に反映されるものといった条件を課している。また、本学の理念を反映させ、プロジェクトの内容は、個別の専門分野における基礎研究の比重よりも、応用研究によって得られた「新しい視点の提示」を重視し、領域横断的な視点からのみ提案できる体系研究、表現研究、調査研究、運用研究であることとしている。

学生には、1 年次前期から 2 年次前期までの間、何れかのプロジェクトに参加させ、その活動に一定の役割を課している。1 年次前期に「プロジェクト実習Ⅰ」、1 年次後期に「プロジェクト実習Ⅱ」、2 年次前期に「プロジェクト実習Ⅲ」を必修科目として配置し、科目認定されたプロジェクトの中から、学期ごとに一つ以上を選択して履修させる。

履修にあたっては、入学後の 4 月中に、前年度プロジェクト研究報告を 1 日間かけて実施し、教員および 2 年次生が各プロジェクトを紹介することで、1 年次生がプロジェクトの全体像を掴むことができるよう配慮している。また、学生は履修選択についてあらかじめ担当教員の指導を受けるものとしている。こうしたプロジェクト実習への参加を通して、学生は、その成果をそれぞれの研究課題と制作に反映させるとともに、複数の専門分野の間において有機的な関係を見出し、そうした関係の中から、新たな可能性を発見することが促されている。

なお、プロジェクト実習は、いずれかのスタジオが中心となり、他のスタジオの協力を得ながら進行、運営されるが、プロジェクトの進行管理および評価は、当事者たるスタジオ所属の教員に加えて、全体の進行は、研究委員会が管理している。

## オ 特別研究

特別研究は、修士論文、修士作品の作成に対する研究指導や、課題解決に必要な方法を教授することを目的としている。それぞれの研究指導教員をはじめとして、全教員が担当している。学生は、所属するスタジオにおける特定の教員1名を主指導教員として選択し、指導を受ける。ただし、学生が設定する研究テーマが、複数の専門分野を横断することを考慮し、所属スタジオを超えて他の領域からも副指導教員を配置している。

なお、こうした複数指導制においても、あくまで教育研究指導の責任者は主指導教員とし、その指導、評価にかかる責任体制は明確にしている。また、特別研究期間として面談期間を設定し、教員と学生とが、各自の研究についての進行や評価について、さまざまな角度からディスカッションを行っている。



「ガングプロジェクト (2005-2007)」



「クルマプロジェクト (2003-2006)」



「アドバンスド・メディアスクール・プロジェクト  
(2004-2006)」



「ジオメディアコンテンツプロジェクト  
(2004-2006)」

図 3.1 「プロジェクト科目」における研究活動

カ 科目表（2006 年度版）

分類1	分類2	科目名	種別	前期				後期				単位数	
				担当1	担当2	担当3	担当4	担当1	担当2	担当3	担当4		
導入科目	モチーフワーク	モチーフワーク1	必修	全教員	斉藤	村上	ジャンマルク					2	
		モチーフワーク2	必修	桑久保	西村	るさんちまん							
		ワークショップ	必修				全教員	吉岡	福田				
	メディアリテラシー	メディアリテラシー	必修	小林孝他	石田	吉田						2	
		プレゼンテーション技術演習 I	必修	オノ	キャサリン							1	
		プレゼンテーション技術演習 II	必修				オノ	キャサリン				1	
		英語C I	選択	オノ	キャサリン	デイビッド						2	
		英語C II	選択				オノ	キャサリン	デイビッド			2	
		英語C III	選択	オノ	キャサリン	デイビッド						2	
基礎理論科目		メディア文化特論 I	必修	吉岡	福田						2		
		メディア文化特論 II	必修				吉岡	福田			2		
		現代思想演習	選択	吉岡							2		
専門科目 (4科目8単位 以上選択必修)	インタラクティブメディア研究領域	インタラクティブメディア表現実習	選択					桑久保	遠藤			2	
		インタラクティブメディア分析	選択	関口	鈴木							2	
	タイムベースメディア研究領域	映像表現特論	選択	前田								2	
		音響構成特論	選択	三輪								2	
		コンピュータグラフィックス造形特論	選択					高橋				2	
	インターフェイス研究領域	デザインワークショップ	選択	ギブソン	赤羽							2	
		応用情報科学特論	選択					石田	山田			2	
		ルーションデザイン特論	選択					入江	ジュナイダー			2	
	メディア美学研究領域	言語表現演習	選択					吉岡	横山			2	
		★身体表現特論	選択	小林昌								2	
	共 通	★	メディアデザイン特論	選択	永原								2
			メディアデザイン演習	選択	永原								2
		★	学際領域特講	選択	佐々木	室井	佐倉						2
			美術情報学特論	選択	関口	吉岡							2
	プロジェクト科目	必 修	プロジェクト実習 I	必修	全教員								2
プロジェクト実習 II			必修					全教員				2	
プロジェクト実習 III			必修	全教員								2	
特別研究	必 修	特別研究 I	必修	全教員								1	
		特別研究 II	必修					全教員				1	
		特別研究 III	必修	全教員								2	
		特別研究 IV	必修					全教員				2	

★ 集中講義

キ 時間割表 (2006 年度版)

前期

	1時限 9:00~10:30	2時限 10:35~12:05	昼1時限 12:10~12:55	昼2時限 13:00~13:45	3時限 13:50~15:20	4時限 15:25~16:55	5時限 17:00~18:30
月	モチーワーク1・2		英語C	英語C	映像表現特論	音響構成特論	プロジェクト実習
	プロジェクト実習						
火	モチーワーク1・2		英語C	英語C	インタラクティブ メディア分析	現代思想演習	プロジェクト実習
	プレゼンテーション技術演習						
水	モチーワーク1・2		英語C	英語C	メディアデザイン演習 ※		特別研究
		デザイン ワークショップ					
木	モチーワーク1		英語C	英語C			プロジェクト実習
	メディアリテラシー						
金	モチーワーク1				メディア文化特論 ※		プロジェクト実習
	メディアリテラシー				美術情報学特論 ※		

後期

	1時限 9:00~10:30	2時限 10:35~12:05	昼1時限 12:10~12:55	昼2時限 13:00~13:45	3時限 13:50~15:20	4時限 15:25~16:55	5時限 17:00~18:30
月	プロジェクト実習		英語C	英語C	インタラクティブメディア表現実習 ※		プロジェクト実習
火	プレゼンテーション技術演習		英語C	英語C		言語表現演習	プロジェクト実習
水		応用情報科学特論	英語C	英語C	コンピュータグラフィックス 造形特論	リレーショナルデザイン特論	特別研究
木	プロジェクト実習		英語C	英語C			プロジェクト実習
金	プロジェクト実習				メディア文化特論 ※		プロジェクト実習

※隔週

なお、2005年度の開講科目における、本学の専任教員による自己点検・評価については巻末に添付している。

## (2) 単位の設定と授業科目の配分

2006年度における全開設授業科目数は31科目であり、卒業所用総単位を30単位以上とし、必修科目で22単位、専門科目の選択科目から8単位以上を取得させている。

導入科目では、「モチーフワーク」、「メディアリテラシー」、「プレゼンテーション技術演習Ⅰ・Ⅱ」といった、本学の教育研究活動に必須となる基礎技術、知識を習得させる科目はそれぞれ2単位必修とし、英語Cは6単位の選択科目としている。

基礎理論科目では、「メディア文化特論Ⅰ・Ⅱ」を4単位必修とし、「現代思想演習」を2単位選択としている。

このように、導入科目と基礎理論科目の計10科目のうち、必修科目が6科目(60.0%)であり、基礎教育として必須かどうかといった観点から編成しており、必修・選択科目の量的配分は妥当と考える。

専門科目では、14科目のすべてを選択科目とし、このなかから4科目8単位以上を選択して履修させている。専門科目は、個々の学生の興味や研究内容に応じた履修の柔軟性に配慮する必要があることから、これを選択科目としている。

プロジェクト科目では3科目、6単位必修とし、特別研究では、4科目、6単位必修としている。この2つの科目は、本学における教育研究活動の根幹をなすものであることから、必修科目として配置することが適切である。

全体としてみると、全開設授業科目31科目のうち、必修科目が13、選択科目が18と、必修科目が全体の61.9%を占めている。

ほとんどの科目は1科目2単位で設定しているが、修士論文・修士作品の作成に対する研究指導等を行う特別研究は、1年次の2科目をそれぞれ1単位に設定するなど、授業内容に応じて、単位の設定を柔軟に行っている。

なお、全開設授業科目と卒業所用総単位について、専門教育または基礎教育の区分で比較した、量的配分は次のとおりである。

専門教育的授業科目は、「専門科目」、「プロジェクト科目」、「特別研究」であり、授業科目数は21科目(67.7%)、卒業所用単位は20単位(66.7%)である。基礎教育的授業科目は、「導入科目」、「基礎理論科目」であり、外国語科目を除いた授業科目数は7科目(22.6%)、卒業所用単位は10単位(33.3%)である。外国語授業科目は3科目(9.7%)、単位は6単位であるが、これは選択科目としている。

このように、本学の教育目的に照らして、専門教育的授業科目に重点が置かれており、この量的配分は妥当であると考えられる。

## (3) 授業科目における専任・兼任比率

2006年5月1日を基準日とした全開設授業科目における専任・兼任比率について、前期・後期の別に、その状況を以下に述べる。

なお、ここでの兼任教員は本学外からの非常勤講師を指し、専任担当科目とは本学の専任教員のみが担当する科目を、兼任担当科目とは非常勤講師による単独の授業や本学の専任

教員と分担して行う科目のことをいう。

前期については、導入科目・基礎理論科目は、専任担当科目数（A）2、兼任担当科目数（B）4.7であり、専兼比率（ $A / (A + B) * 100$ ）は29.9%である。専門科目は、専任担当科目数4、兼任担当科目数5であり、専兼比率は44.4%である。プロジェクト科目と特別研究は専任担当科目のみであり、専兼比率は100.0%である。

後期については、導入科目・基礎理論科目は、兼任担当科目のみであり、専兼比率は0.0%である。専門科目は、専任担当科目数3、兼任担当科目数2であり、専兼比率は60.0%である。プロジェクト科目については専任担当科目のみであり、専兼比率は100.0%である。

特別研究は、兼任担当科目のみであり、専兼比率は0.0%であるが、これは、2006年度の後期から、本学の専任教員であった教授1名が他大学に転出したため、やむなく非常勤講師となったことによるものである。

本学における主要な授業科目であるプロジェクト科目や特別研究といった、学生と教員との日常的な相互連携が必要となる科目については、2006年度後期における前述の特殊な事情を除き、これまで専任教員のみが所管し、常時、学生からの相談を適切に受けられる体制を整えている。

その一方で、外部からの幅広い知識、技術を習得させるために、導入・基礎理論・専門科目では、積極的に外部からの非常勤講師を招聘した授業を開設している。

このように各授業の本学での位置づけや特徴に応じて、専任・兼任教員の配置に留意しており、専任・兼任比率について、特段、問題点は存在しない。

#### （4）単位互換

本学が目標とする教育研究の実現に際しては、他大学等とのダイナミックな連携の構築が極めて効果的であるといえる。このため、教員の相互交流をはじめ、多様な教員による学生への指導を実現するため、国内外の大学との連携の推進を目指してきた。

開学当初においては、国内大学について、岐阜大学工学部、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス、東京大学大学院情報学環、東京芸術大学美術学部先端芸術表現科などとの連携を計画していた。これらについて、学生派遣は行っていないものの、教員相互の交流は日常的に行われている。

また、国外については、すでにアカデミーにおいて学生の相互派遣を実施していた南カルフォルニア大学（米国）、また相互派遣を予定していたダートマス大学（米国）などとの一層の緊密化を図るほか、さらに複数のアジアおよびヨーロッパの大学、研究所等との連携を予定していた。本学の開学以降、ダートマス大学（2001～2004年度）、レイベンスボーンデザイン通信大学（英国／2003～2005年度）、リンツ美術工芸大学（オーストリア／2005～2006年度）、シュリシティー芸術デザイン技術学校（インド／2006年度～）といった、同種の分野で最高の水準を有する海外の大学と連携協定を締結し、短期間での学生派遣を相互に行っている。この連携協定により派遣する学生は、大学ごとに原則毎年1名であり、派遣および受入の期間は1～3ヶ月程度である。ただし、期間が短いということもあって、単位互換までには至っていない。

他の大学院等との単位互換については、学則第36条において「学長は、教育上有益と

認めるときは、他の大学院等との協議に基づき、学生が当該他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、10 単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。」とし、卒業総所用単位数 30 単位に対して認める上限単位数（30%）を規定しているが、当制度を利用して履修修得した学生はこれまでのところない。

また、入学前の既修得単位の認定については、学則第 37 条において「学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、編入学又は転入学の場合を除き、教授会の議を経て、10 単位を超えない範囲で、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。」とし、手続き等は適切に定めているが、これまでのところ実績はない。

本学では、2 年間といった短期間で、単位履修、修士論文、修士作品に取り組む必要があることから、他の大学院等で履修修得する時間的余裕がないのが実情である。また、国内の大都市圏における他大学との連携構築は、本学が非常に求めてきたところであるが、距離的な問題など決定的な困難があり、実現には至っていない。ただし、学生の履修といったこと以外では、さまざまな大学の教員との連携が活発に行われている。

このような課題への対応として、学生が留学等から復帰する場合、本学での履修をスムーズに進めることができるよう、セメスター制導入の検討を重ねてきた。2006 年度からは、「モチーフワーク」を除いた全科目を半期毎に単位認定するセメスター制へと移行させた。なお「モチーフワーク」についても、これを構成する 3 つの構成区分を前期 2・後期 1 区分とし、半期ごとに履修が完結するよう配慮している。

将来的な展望としては、ネットワークを活用した e-learning による遠隔講義での単位互換の可能性なども視野に入れて検討していくことを考えている。

### （5）社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮

社会人に対しては、主に「情報科学芸術大学院大学研修員規程」に基づき、当規程第 2 条により官公庁、学校、民間会社等が研修のため派遣する職員を、学年または学期の始めから、研究期間を原則 1 年以内として受入れている。研修員は指導教員のもとで、研究に従事し、研修終了に際しては研修修了証明書が交付される。

また、社会人が活用できる他の制度として「情報科学芸術大学院大学研究生規程」に基づく研究生制度を設けている。官公庁および会社等に在籍する社会人が研究生として入学を志願する際には、個人的研究のために研究生を志願する旨、会社等の事業目的のため派遣する者でない旨、また在籍のまま研究生として入学することについて差し支えない旨を確認している。

これ以外に、上記のような条件を付していない「情報科学芸術大学院大学科目等履修生規程」に基づく科目等履修生制度も活用できるなど、社会人が本学で研究に従事するための各種制度を設けている。

開学以降これまでに、研修員や科目等履修生の実績はなく、研究生については 13 名を受入れており、うち社会人は 4 名である。

なお、社会人専用の受験枠を設けるなどの特別な入試制度は導入していないが、社会人が受験しやすいよう、第1次選抜試験では、社会人としての活動内容、成果、実績をアピールできる審査Aの区分を設けるとともに、第2次選抜試験では、知識ではなく思考力や論理力を問う論述試験を実施するなどの工夫をしている。こうした入試制度の工夫もあり、2006年度入試における受験生に対する社会人出身者の割合は29%と高い数値を示している。今後も、社会人が活用できる制度の積極的なアピールや入試制度の工夫などにより、社会人が研究に従事しやすい体制を充実させていく。

外国人留学生については、2006年度において2年次生2名（マレーシア、韓国）、1年次生1名（韓国）の計3名であり、外国人留学生のための特別な受験枠は設定せず、一般入試において他の学生と同様に対応している。2006年5月1日現在で、本学の在籍学生数48名に対する構成比は、外国人留学生6.3%と比較的高い数値を示している。

入学試験は英語により受験できる体制を整えており、入学後には、英語に堪能な教員が個人研究の指導を担当する。また、事務局にも非常勤の外国籍の国際交流員2名を配置して、教育支援を行っている。なお、学内における連絡事項は、日本語および英語で表記し、外国人留学生にも適切に情報が伝達されるよう配慮している。

教育課程における講義は、ほとんどを日本語で行っており、また日本人学生とのコミュニケーションも日本語能力が必要である。外国人留学生の受験時には、日本語能力を課していないものの、本学で研究活動を進めるためには、日本語能力が不可欠であるのが実情といえ、こうした語学サポートの面が課題である。なお、生活面においては、外国人留学生が、優先的に学生寮を利用できるよう配慮している。

今後も、日本語の習得を希望する外国人留学生に対しては、地元のボランティアが運営する日本語教室などを紹介するとともに、地域の国際交流に関する催しなどにも積極的に参加を促していく。なお、将来的な展望としては、優秀な外国人留学生が入学しやすくなるよう、試験制度を見直し、外国人特別枠、書類のみの審査、奨学金などの措置の導入も検討している。また、外国人留学生が、本学での生活を円滑に送ることができるよう、近隣の他大学とも連携した日本語教育体制の構築も検討している。

## （6）生涯学習への対応

制度として恒常的に生涯学習を推進する体制までは整えていない。ただし、基礎理論科目「メディア文化特論」については、一部講義を一般に公開し、地域住民の生涯学習に寄与している。こうした公開講座をさらに拡充し、地域住民、県民への生涯学習および社会人再教育に対応していく考えである。

なお、生涯学習の一環としては、本学の卒業生および非常勤教員が講師となり、県内企業や一般人を広く対象とした公開講座「スーパー・レクチャー・シリーズ」を開講している。この講座は2004年度から、岐阜県および（財）ソフトピアジャパンと協力して開催しているものであり、本学が保有するITに関する知識、技術を広く県内企業や一般人に還元することを目的とし、県内における生涯学習の一助となっている。2005年度では「ユーザーセンタード・デザイン編」、「CSSによるWebデザイン実践」の2講座を開催し、企業派遣16名、一般8名の合計24名が受講した。アンケートの結果、「役に立った」と

の回答が 81%と非常に好評を得ており、2006 年度においても引続き実施している。

なお、展望として、新 I AMAS ビジョンにおいては、本学の新しい附置研究機関となる産官学地域連携センター（仮）の新設や、この下部組織となる複数の研究所の新設を構想している。この研究所において、地元企業をはじめとした、一般県民、県内高校の教員や学生などを招いてのワークショップや公開講座を開催し、また、社会人再教育プログラムの企画立案、運営を行うことも検討している。このように、生涯学習、社会人再教育の充実への検討を重ねているところである。

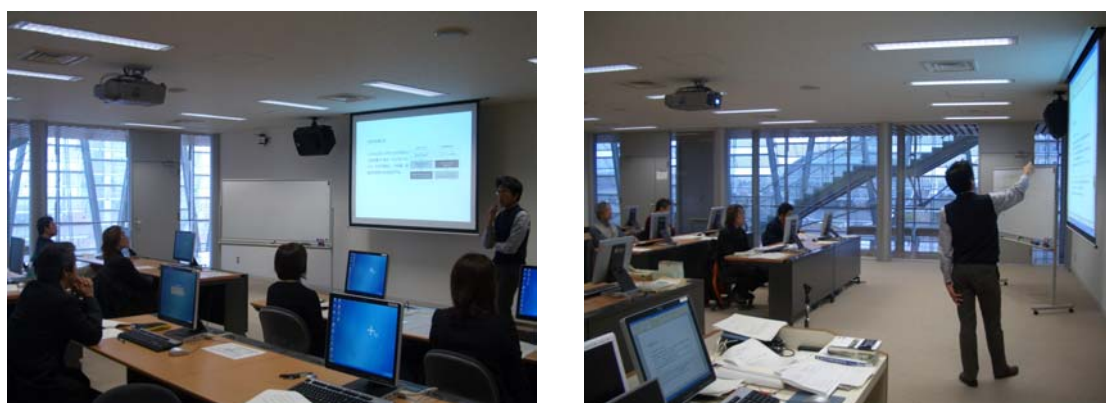


図 3.2 公開講座「スーパー・レクチャー・シリーズ」

## 4 教育方法

---

### 【目標】

本学が、学部を置かない大学院大学であることや、教育研究が領域を横断し、幅広い分野から多様な学生を求めていることに配慮した教育方法を検討し、それを適切に運用することが必要である。

とくに、境界領域を統合する高度なメディア表現研究においては、従来の専門領域を超えた、複数の専門領域にわたる指導体制を整えることが必要であり、それを円滑に進める教育方法の導入により、適切な教育指導を行うことが必要である。

学位授与の認定に際しては、授与方針と基準を適切に運用する。また、学生の履修指導にあたっては、学生が相談しやすい体制を整えることが目標とされる。

教育研究指導の改善への取組みとしては、学生からの意見を聴取する体制を整備し、それをさらなる教育方法の改善へと転化させる取組みを、恒常的に行う必要がある。

### 【現状】

本学では、入学後に導入科目を配置し、基礎的知識、技術の習得とともに、本学の教育研究の方針や各スタジオの方向性を、学生に理解させている。また、複数の専門領域にわたる指導を効果的に進めるために「プロジェクト科目」を配置している。

修士論文、修士作品の作成については、「特別研究」を必修科目として配置し、年間を通して学生が教員に相談できる体制を整えている。修士作品予備審査、修士作品審査および修士論文発表については、審査調書を作成し、記述による批評に加えて、項目による審査基準を設け、採点を数値化しており、基準の適切性と客観性を確保している。

教育研究指導の改善への取組みとしては、2004年度から全学生に対し、前期と後期の年間2回、学生アンケートを実施している。

### 【点検・評価】

本学の教育研究方針や授業内容等については、さまざまな機会を捉えて学生への理解を図っており、履修は適切に実施されている。導入科目の履修にあたっては、各スタジオの担当教員が各学生の適性を把握し、この後に選択するスタジオについて適切な助言を与えるなど、その後の学生生活を円滑に送ることができるよう配慮している。

教育研究指導の改善への取組みとしては、学生アンケートを通して明らかにされた問題点や今後の課題について、教務委員会での検討を経て、教授会において共通理解を図り、その後の改善へと生かしている。

このように、教育方法については、現在のところとくに課題は見受けられず、引続き本学

の教育体制を円滑に運用していくことが肝要である。

#### 【方策の提示】

今後も、教育方法にかかる問題点を常に把握する体制を運用し、課題に対しては柔軟に対応する意識をもって取り組んでいくことが必要である。そのためにも、学生アンケートなどを通して、学生から聴取した教育研究方法への意見については、教務委員会のみならず自己点検・評価委員会においても対応方針を検討し、教授会で共通理解を図り、カリキュラムに反映させていく必要がある。

---

### (1) 教育研究における指導の適切性

#### ア 教育課程の展開および修士論文、修士作品の作成等における指導の状況

##### (ア) 入学後の履修指導

入学式後、1年次生に対して、2日間かけてオリエンテーションを実施し、前半では、授業の履修方法、カリキュラムの構成、プロジェクト実習の内容、導入科目の内容、附置研究機関メディア文化センターの概要、学生生活や進路における相談体制などについてガイダンスを行っている。また後半では、各教員の担当科目の内容、プロジェクト科目の紹介、授業科目の内容等を説明した後、スタジオ選択の進め方、プロジェクト科目の内容、学内機材の取扱指針などについて、教員が個別相談に応じている。

また、導入科目「モチーフワーク」の指導を通して、各スタジオの担当教員が、学生からの反応に基づいてその適性を把握し、この後に選択するスタジオについて適切な助言を与えている。

入学後に、このような導入期間を設定して履修指導を行うことで、円滑に履修登録を済ませている。なお、毎年4月には、本学の設置経緯、理念、目的、教育研究内容、授業科目の詳細、学生生活、施設・設備など、本学における学生生活を進める上での必要な情報を網羅したシラバスを、全学生および教職員に配布し、履修方法については指導と合わせて、冊子形態でも周知している。

##### (イ) スタジオへの学生の配属

本学では、入学後直ちに各学生の研究領域を特定することを避けており、1年次の4月の段階では各スタジオへひとまず仮配属させている。その後、導入科目、基礎理論科目の受講や、特別研究における個人面談などの結果を踏まえ、1年次の6月に本配属を行う。

こうした指導体制は、個人の研究の方向性を把握し、専門分野への適性について正確な判断をし、より効果的な指導を行うに有益と評価できるものである。

### (ウ) 1年次における指導体制

前述の1年次生6月におけるスタジオ本配属を受けて、「特別研究」を中心として、研究指導教員が修士論文および修士作品の作成指導を行う。学生は、所属するスタジオの特定の教員1名を主指導教員として選択し、その指導を受ける。ただし、設定するテーマが複数の専門分野を横断することを考慮し、所属スタジオを超える形で他の関連分野の副指導教員を配置する。こうした過程を経て、1年次の学年末(3月)までには、研究テーマを設定し、その研究テーマに対して1年間で活動した研究内容および作品の結果を、年次制作として発表させる。

この間における教育課程としては、基礎理論科目、専門科目、プロジェクト科目の履修を並行して進めている。プロジェクト科目の実施に際しては、つねに1~4およびEのスタジオのいずれかが責任母体となり、スタジオ所属の教員を代表する責任担当教員を選定し、その遂行および単位認定の責任を明確にしている。プロジェクトの履修については、なるべく同一のプロジェクトを、1年次前期から2年次前期まで、継続して履修するように促している。

### (エ) 2年次における指導体制

2年次になると修士論文、修士作品の作成に着手させ、個別的な研究指導を行っている。

また、2年次前期では、前述のプロジェクト科目の履修を並行して行い、多領域のノウハウや経験を習得させる。プロジェクト全体の成果や進行に携わることによって、プロジェクトの企画、運営、研究交流などの手法を習得し、その成果をそれぞれの修士論文、修士作品の作成に反映させている。

修士論文、修士作品については、主指導教員である主査1名と副査2名以上から構成する審査委員会が審査を行い、修士課程の修了判定は教授会が行う。このように、領域を横断するメディア表現といった研究内容の性質から、主指導教員に加え、関連する研究領域から副指導教員が加わり、学生が、複数の教員から指導を受けることができるようにしている。

### (オ) 学生の質を検証・確保するための方策

1年次生から特別研究を必修とし、年間を通しての指導を継続的に行うことで、本学の教育研究水準の維持、向上や学生の質の検証、確保に繋げている。また、学位授与にかかる質の適切な確保については、メディア表現研究科という研究内容の性格上、修士論文のみの提出のほかに修士作品と論文をあわせて提出することを認め、修士作品に重きを置く審査も行っているが、理論的な水準を確保するため、修士作品にあわせて修士論文の提出を義務付けている。審査方法は修士論文の審査と同一の手続きで行っている。修士作品と修士論文を提出する場合にも、修士論文のみの場合における研究指導方法と同様に、研究計画概要書の提出、研究内容の中間発表を義務付けるとともに、関連する研究領域からも

副指導教員を配置し、学位認定の水準の適切性を確保している。

#### (カ) オフィスアワーの制度化の状況

教員の在校、在席状況は、口頭およびメールで常時、学生に周知させるよう調整しており、日常的に学生が教員へ相談しやすい体制を整えている。また制度としては、毎年、学生が、所属するスタジオを超えた他の領域の教員など、希望する教員に対して個別面談を行うことができるよう、前期と後期に2週間に及ぶ特別研究期間を設けている。

特別研究期間は、1年次生、2年次生ごとに設定しており、2006年度においては、1年次生は5月8日から19日まで、および11月6日から17日まで、2年次生は6月12日から23日まで、および10月2日から18日にかけて行った。この期間は、学生の面接要望に対し、全教員が要求に応じることを義務付けており、学生生活上の問題や、各自の研究進捗状況を把握し、今後の進め方や改善点を指導している。これは、ふだん指導の機会が少ない他スタジオの教員から指導を受けるまたとない機会となっている。このようにオフィスアワーを制度化し、これを運用しており、とくに問題点は見受けられない。

#### (キ) 留年者に対する教育上の配慮措置

留年者に対しても、在學生と同様の対応を継続して行っている。まず、スタジオごとに留年者の状況を詳細に調査し、留年した理由を把握する。その理由に基づいて、それにどう対応できるかという観点から、個別フォローに携わる専任の担当教員を配置する。

この場合の担当教員は、助教授以上1名とし、これに加えて、補助指導教員として論文等の指導を担当する主査、副査数名を配置する。このように、留年者に対しても事後のフォローを行う体制を整え、教育上の配慮をしている。

### (2) 学位授与・課程修了の認定

学位認定審査は、修士作品および修士論文の提出の場合、または修士論文のみの提出の場合の何れか（以下、「論文等」という。）で行う。審査は、論文等ごとに、主査として専任教授1名、副査として専任教授、助教授、講師からの2名以上で構成する審査委員会で行う。ただし、「情報科学芸術大学院大学学位規程」第7条において、審査のために必要であると教授会が認めた場合は、他の大学院または研究所等の教員等を外部審査員として審査委員会に加えることができるようになっている。

論文等に対する指導については、年間を通じた教員による指導、中間発表、審査などを重ねながら完成に導いている。学生に対しては、週1回の授業である「特別研究」において、論文等の作成に対する研究指導や課題解決に必要な方法を指導する。学生は、所属するスタジオにおける教員1名を主指導教員として選定し、研究に関する相談あるいは本学での生活、活動などについて相談できる。

論文等の審査については、7月の中間発表、11月の修士作品予備審査を経て、12月に修士作品審査、2月に修士論文発表を行い、3月の修了判定となる。これらはすべて学内

公開とし、審査委員のみならず他のスタジオ教員および学生も参加し批評を行うなど、審査の透明性、客観性を確保している。また、修士作品予備審査、修士作品審査および修士論文発表については、審査調書を作成し、記述による批評のみならず、10 数項目による審査基準を設けて採点を数値化する措置を講じている。たとえば、論文等の審査にかかる評価基準としては、論文評価項目「論理性、章立て、論旨、結論、構成等」、作品評価項目「コンセプト、表現力、技術力」、全体項目「自己分析、総合的達成度、完成度、作品の質」等について指標を設定している。これらの項目を記載した審査調書に基づき、主査、副査等が 5 段階で評価を付し、審査委員会が合格・条件付合格・不合格を判定する。

なお、これらの評価基準については、年度当初に学位認定説明会を開催し、教員が学生に対して評価項目の具体的な説明を行い、今後のスケジュール等を含めて周知している。

開学以降の学位授与状況は下表のとおりであるが、学生が学位申請書を提出し、論文等の審査を受け不合格となる事例もある。これは審査の結果、論文等が一定の水準に達していないと判定されたことによるものである。

また、最終試験については、論文等の審査終了後、論文等を中心としてこれに関連する分野について口述または筆記により行う。審査委員会における論文等の審査および最終試験の終了後、その結果を教授会に報告し、教授会が学位授与の可否について審議のうえ議決する。

このように、学位授与・課程修了の認定に際しては、授与方針と基準を適切に周知、運用し、学位審査の透明性、客観性を高める措置を講ずるなど、適切な対応を行っており、とくに問題は見受けられない。

2006 年度における全体のスケジュールとしては、6 月：学位認定説明会、前期特別研究期間、学位認定審査調査書提出締切、7 月：中間発表、10 月：後期特別研究期間、学位認定審査願、修士作品予備審査調査書提出締切、11 月：修士作品予備審査、臨時教授会、修士作品審査調査書提出締切、12 月：修士作品審査、臨時教授会（学位認定予備審査）、1 月：修士論文題名変更願、提出締切、修士論文・学位申請書提出締切、1～2 月：修士論文試問期間、2 月：修士論文発表、臨時教授会（学位認定審査）、卒業制作展、3 月：教授会（修了認定会議）としている。

なお、修了年限未満での修了措置については、学則第 43 条において「学長は、本学に 2 年以上在学し、第 34 条に規定する単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査及び最終試験に合格した者に対し修士課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学に 1 年以上在学すれば足りるものとする。」とし、制度を整えている。ただし、本学では在学期間が 2 年という短期間であることから、これまでのところこの措置の対象となった学生はいない。学生に対しては当該制度の周知を引続き行っていく。

表4.1 開学以降の学位授与状況

区 分	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	計
メディア表現専攻 修士	-	15	18	11	17	61

※単位：人

### (3) 成績評価方法など教育効果の測定における適切性

成績評価方法については、教務委員会において全体的な指針を協議し、それを受けて教授会で全教員に対し成績評価にかかる基準の適正な設定を周知することで、教員間の合意形成を図っている。

成績評価の全般的な指針としては、基礎理論科目や専門科目などにおける講義系の授業では出席率を70～80%とし、科目に応じて課題や試験を課して評価している。導入科目や専門科目などにおける演習系の授業については、学生の企画からアウトプットまでの一連の作業過程と最終的な提出物の完成度によって評価を行う。プロジェクト科目については各プロジェクトにおけるミーティングの出席状況と、各自が分担する研究の進捗状況と最終的な成果によって評価を行う。特別研究については、各自の修士論文、修士作品の進捗状況や半期毎に行うスタジオ単位でのチェックにより評価を行っている。なお、成績はA～Dの4段階で評価を付している。学生に対しては、各授業における成績評価方法をシラバスに掲載し、また授業の中で教員から学生に対して周知している。このように成績評価法や成績評価基準等、教育効果の測定について、とくに問題とすべき点はない。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入としては、各授業における詳細な基準設定を各教員に任せていることから、教務委員会において全体的な指針を協議し、その事後評価等に対する検証を行い、全学的な意志統一を図っている。

### (4) 履修科目登録の上限設定

本学においては、履修科目登録について上限は設定していない。

たとえば、専門科目においては、1科目2単位で14科目を配置し、学生の興味や専攻分野に応じた選択履修を可能としている。学生の各自の判断において、それぞれの履修意欲や時間的負荷等の比較考量の上で履修科目を登録させるよう措置しており、とくに問題点はない。

### (5) 修士課程修了者の進路

本学の開学以降、2006年3月までに修了した61名の内訳をみると、起業を含む就職者が36名(59.0%)、進学が8名(13.1%)、自営・フリーランスが4名(6.6%)、その他が13名(21.3%)となっている。就職者全体の内訳としては、岐阜県内への就職割合が19.4%、県外での就職が80.6%である。

就職者の職種別構成としては、情報通信業が18名(50.0%)、教育・学習支援業が13名(36.1%)、サービス業が2名(5.6%)、製造業が1名(2.8%)、その他が2名(5.6%)となっている。修了者の進路としては、インターネットに付随したサービス、情報処理、映像等情報加工などの情報通信業が半数を占めるとともに、大学等高等教育機関の教員、専門学校教員、文化関連施設や研究所の職員などの教育・学習支援業も多数を占めている。

下表は、各修了年度における3月末時点で把握している、これまでの修了生の主な就職

先の状況である。

本学の学生は、短期間の修学期間で集中的に研究に取り組むことが必要であり、その研究が終了した後に、その成果をもって就職活動に取り組む者が多い。2004年には、就職先等の追跡調査も実施しているが、このような追跡調査についても今後、定期的に行っていく必要がある。

表4.2 修了生の主な就職先

修了年度	主 な 就 職 先
2002	情報科学芸術大学院大学システム管理専門職 沖縄日立ネットワークシステムズ(株) 情報科学芸術大学院大学助手 (株) 国際電気通信基礎技術研究所 山口情報芸術センター 高崎芸術短期大学副助手 京都芸術デザイン専門学校非常勤講師 アクセンチュア(株) (株) GKグラフィックス (株) スーパーインデックス 名古屋市立大学看護学部助教授
2003	タック(株) 成安造形大学・同志社女子大学非常勤講師 岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー非常勤講師 (株) ソフトデバイス 動画まわり(起業) 西日本工業大学専任講師
2004	(株) 電算システム (有) ファーストコンサルティング
2005	中部学院大学非常勤講師 (財) 国際メディア研究財団 (株) KORG 成安造形大学助手 (株) CUBE 山口情報芸術センター PJ8(起業) 神田外語大学助手

## (6) 教育研究指導の改善への取り組み

### ア 学生の満足度調査などにより、教育研究指導の改善を促進する組織的取り組み

教育研究指導の改善への取り組みとして、2004年度から全学生に対し、前期と後期の年間2回、学生アンケートを実施している。アンケートの中で、授業に関しては、カリキュラムの充実、授業内容、施設や設備などの教育環境、授業の組み立てや時間配分、配布資料の適切性、解説の理解度、授業の難易度、課題の量、担当教員の指導の適切性などの項目を設け、5段階で評価を付す形で集計している。また、併せて自由意見を記載してもらい、具体的な意見も聴取することとしている。

このような学生アンケートを通して明らかにされた問題点や今後の課題については、教務委員会で具体的な対応を協議する。教務委員会での検討を踏まえて、教授会において問題点や今後の課題について共通理解を図り、教育研究指導方法の改善へと生かしている。

なお、アンケートの結果に対する今後の対応方針については、こうした協議の過程を経た後、全学生および教職員にメールで配布し、改善への具体的取り組みを周知している。

また、今後の改善への具体的対応策は、各教員が授業実践に生かすだけでなく、次年度のカリキュラム編成にも生かしている。

これまでの経緯としては、学生アンケートを開始した2004年度では、学生生活全般について尋ねる学生アンケートと授業アンケートの2種類を実施した。学生アンケートは全学生が集合する機会を捉えて実施し、授業アンケートは各授業で実施した。結果として、

学生アンケートの回収率は高かったが、満足度はあまり高いものではなかった。一方、授業アンケートではかなり高い満足度が示されたが、回収率が低かった。ただし、この授業アンケートは、授業に熱心に出席している学生から得たものであり、出席率がよくない学生からの意見が殆ど得られなかったという課題が残った。

こうした課題に対応するため、2005年度では学生全員の意見が集約でき、かつ各授業の状況が十分に把握できるよう内容を改善し、学生アンケートの中に、授業に関する設問を組み入れて実施した。これにより、回収率が大幅に上昇し、全体の授業に対して改善を望む意見も出されるようになった。なお回収率は、前・後期ともに70%程度である。

なお、教育研究指導にかかるアンケート結果については、**大項目6「教員組織」(6)「教育研究活動の評価」**において詳細を述べる。

教育研究指導における問題点や学生生活全般にかかる課題が明確となることで、学校側において学生が抱える問題を的確に把握し、それに対する対応策を具体化しやすくなるといったメリットがある。学生アンケートを、教育研究指導方法の改善やカリキュラム編成に生かしてきた結果が、学生の満足度の向上に繋がっているといえ、こうした取組みは評価されてよいと考える。

アンケートの形態としては、全員の意見が集約でき、かつ各授業の状況が十分に把握できるものとなってきているため、回収率を上げていくことが、今後に残された課題である。

学生から聴取した意見の検証と反映については、教務委員会で対応方針を検討し、教務会で共通理解を図り、カリキュラムや授業に反映させるというサイクルを引き続き実施していく。ただし、本学運営の全般にわたる自己点検・評価と連動して、自己点検・評価委員会の場においても、アンケートの内容や実施方法について協議していく必要がある。

## イ FD活動に対する組織的取組みの状況

開学時においては、教育内容、授業方法等の改善のため、常置委員会において教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催などを通して、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を行うことを目標としていたが、これを制度化した組織的取組みには至っていないのが現状である。

教員の教育内容、指導方法等について、明確な審査基準を設け、その資質の適切な評価体制を構築し、さらなる改善に繋げていくことは、本学のような小規模な学校が、質の高い広がりをもつ教育研究を展開するに際して重要であると認識している。

そのため、今後、FD活動の組織的制度化に取り組む必要があり、その活動を自己点検・評価へも反映させていく必要があると考えている。

## ウ シラバスの適切性

シラバスについては、例年、本学の設置経緯、理念、教育研究の目的および内容、授業科目の詳細、学生生活、施設・設備の項目など、本学において学生生活を進める上で必要な情報を網羅した「IAMAS GUIDE BOOK」を作成し、4月当初に全学生および教職員に配布している。作成にあたっては、事務局職員が、教員から講義内容をはじめとした

テキストを取りまとめて作成している。

教育研究に関わる項目については、年間の行事予定、授業カレンダー、研究領域の説明、修了までの教育課程、学位認定の手続き、履修方法、授業における目的・履修対象・評価方法・教科書などを掲載している。学生生活に関しては、校舎の利用、学生割引、欠席・休学・復学・留学等における手続き、学費の納付、各種証明書の発行、奨学金制度、進路手引き、知的財産権、人権などを掲載している。施設・設備に関しては、メールサービス・WEBサービスをはじめとしたコンピュータネットワーク、図書館、保健室、学生ホール、仮眠室、大ホール、木工室、金工室などの利用に際しての注意事項、部屋の配置図を掲載し、最後に、連絡先一覧、全教員プロフィールを掲載している。

シラバスの内容については、本学における学生生活を円滑に送ることができるよう、全ての項目について必要な情報を網羅しており、とくに問題点は見受けられない。今後も引き続き、内容を検証しつつ、全学生および教職員に情報提供を行っていく。

## エ 卒業生からの評価制度の導入、雇用主からの卒業生評価制度の導入

卒業生から在学時の教育内容、教育方法を評価させる仕組みについては、現在のところ導入していない。ただし、在学中に本学が付与したメールアドレスを卒業後も引き続き無料で利用できることから、卒業後もメールアドレスを使用する者は多い。したがって、状況に応じて学校に対する意見等を照会できる環境は整えている。なお、卒業生の就職先における雇用主からの評価制度までは導入していないが、本学の教職員が卒業生の雇用主と面談する機会がある場合は、卒業生の近況等を個別に尋ねる等、情報の収集に努めている。

卒業生からの評価制度や雇用主による卒業生に対する評価制度の本格的な実施については、今後の検討課題である。

### (7) 授業形態と授業方法の適切性

2006年度における開設授業科目の31科目について、演習系が19科目(61.3%)、講義系が12科目(38.7%)と演習系科目が占める比率が高い。演習形式の授業では、ワークショップ形式、グループ討議の授業方法を採用しており、この過程で、情報技術とその利用方法を習得させ、成果物の完成へと導いている。メディア表現研究では、コンピュータを用いた作品制作といった実技を伴う研究が必須である。また、本学の教育研究の目的および性格上、学生相互が切磋琢磨できる演習形式を採用し、その過程で技術を向上させていくことは、教育指導上、非常に有効なことである。本学では、履修内容に応じた授業形態および方法を採用しており、これらの妥当性は確保されている。

メディアを活用した教育の導入状況については、本学が有する情報機器の説明とともに、情報教育の観点から、大項目8「施設・設備等」(8)「情報教育の環境」において詳細を述べる。なお、遠隔授業による授業単位の認定制度については、本学は導入していない。

### (8) 国際化への取組みによる国際レベルの教育研究交流

急速に進展する電子メディアとグローバルなネットワーク環境は、地理的な距離や、言語、国家などの境界を越えた真の国際化を、日常生活にもたらしている。それに伴い、わが国の社会のなかで外国人が果たす文化的な役割も、今後拡大してゆくと考えられる。こうした中、我々の世界観は、これまでにない多様なものとなってゆくとと思われる。

多様化した社会をリードする新たな価値観の提示という点においても、情報社会における社会環境を熟知するとともに、国際レベルの広く深い教養をもつ人材を育成することが求められている。本学が目標とするこのような人材の育成に際しては、外国大学との連携体制の構築が極めて効果的であり、そのため、開学以来、ダートマス大学、レイベンスボーンデザイン通信大学、リンツ美術工芸大学、シュリシティー芸術デザイン技術学校などの海外の大学、教育機関と連携協定を締結し、短期間での学生派遣を相互に行っている。

また、開学以来、従来 of 芸術やジャンルの枠組にとらわれない実験的な作品で活躍する国内外アーティストを公募で選定し、6ヶ月にわたって本学に滞在し創作活動を行ってもらう制度である「アーティスト・イン・レジデンス (AIR)」を設けている。この事業は、学生にとっては現役アーティストの制作現場に立ち会うことができ、その才能にじかに触れることで多くの刺激を受けるなど、制作の実践について学習する貴重な機会となっている。2006年度までに、国内外から20名のアーティストを招聘している。また、当制度のみでなく海外からの研究者やアーティストの訪問も頻繁であり、彼らによるレクチャーやワークショップから学生は大きな刺激を受けている。こうした海外大学との連携や海外の研究者、アーティストの招聘事業などにより、国際レベルの教育研究交流を緊密化させている。

なお、外国人留学生の詳細については、大項目3「教育内容」(5)「社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮」を参照されたい。

## 5 学生の受入

---

### 【目標】

本学では、領域の横断かつ融合を教育研究の根幹に据えていることから、学部教育の延長線上ではない教育研究を展開していかなければならない。そのためには、特定の学部卒業者を前提とせず、幅広い分野からの学生を獲得していく必要がある。

また、学生の選抜に際しては、公平性と客観性に配慮しつつ、これまでの活動の実績や経験に基づいた選考によって、優れた人材を確保していく必要がある。

### 【現状】

本学で要請される人材には、多彩な領域から柔軟な発想のできる人間が相応しく、多様なバックグラウンドを持つ学部卒業者や社会人経験者、企業経験者を入学の対象として求めている。

入学者選抜方法については、入学試験を1学年度中に夏と冬の2回実施しており、いずれも第1次選抜試験と第2次選抜試験の2段階で行っている。第1次選抜試験では、理工系や社会人の受験生を対象とした審査区分と、すでに作品制作を行ってきた受験生を対象とした審査区分とを設けるなど、入学者受入方針を適切に反映させた選抜方法を採用している。

また、入学者受入方針とカリキュラムとの関係については、多様な分野から入学者を募る一方で、メディア表現研究における最終的なアウトプットには、コンピュータの基礎知識や技術の習得、また高度な表現の質を裏付ける理論の確立が必須となる。そのため、カリキュラムでは、導入科目の段階において、各自の能力の基準を揃え、これに基づいて専門的な教育に移行できるよう配慮している。

学生の募集については、専門誌等の各種メディアの活用や、大学を一般公開するオープンハウスなどの各種イベントにおけるPR、また、教職員が全国各地の大学等を直接訪問することで、幅広い分野からの学生獲得に努めている。

### 【点検・評価】

競合する教育機関の増加により、本学が目標とする多様な分野からの優秀な学生の獲得が年々困難となっている。このような中でも、優秀な学生を一定数確保している状況であるが、設置者の財政悪化による予算削減といった問題から、これまでのような最新・最高の設備水準の確保が年々厳しさを増しており、本学が置かれる状況は非常に厳しいものであると認識している。

幅広い分野からの学生確保といった観点では、本学の学生および教員による国際的に著

名な芸術系の賞の受賞などにより、本学が芸術系の学校であるとの誤解が浸透したことに起因し、芸術系に比べて理工系の学生の比率が少ないといった課題があった。

そのため、入学者選抜方法ではこうした課題に対応し、異なる出身分野間における受験生の公平性を確保することを目的とした審査区分を設定するなど、理工系の学生や社会人が受験しやすい体制を整えてきた。入学者選抜方法については、このように内容を検証して、さらなる改善に取り組んできており、このような取り組みは評価できる点であるといえる。

#### 【方策の提示】

今後も、広く多方面から優秀な学部卒業者や社会人経験者、企業等の在籍者の受入を促進していくため、本学を広く社会にPRする展示会、展覧会などのイベントの開催や、教職員の大学訪問を促進していく。こうした取り組みにより、これまでの成果をいっそう広報していくとともに、同種の教育機関とは異なる、本学ならではの特色を戦略的に広報していきたい。とくに、受験生確保に大いに役立っているオープンハウスでの進学相談カフェをはじめ、本学の教育研究内容の展示や公開講座、ワークショップなど、直接かつ具体的に、志願者に対してアピールできるイベントをさらに充実させていくつもりである。

---

### (1) 学生募集の方法

学生の募集については、大学全入時代の到来など厳しい状況が進む中、優秀な学生を確保していくため、インターネットや専門誌といった各種メディアの活用や、全国の教育研究機関への募集要項および学校案内冊子の配布、また、大学を一般公開するオープンハウスをはじめとしたイベントや展示会を活用し、本学を広くアピールしている。

加えて、近年では教員が主体となって21校の大学訪問を行い、またオープンハウス等では、理工系の教育研究をPRする充実した展示説明を行うなど、理工系学生の獲得にも積極的に取り組んでいる。

#### ア 大学案内冊子の刊行やWEBページ

本学の活動全般にわたる案内冊子を毎年作成し、広く一般に配布している。冊子の作成は、メディア文化センターが企画し、原稿は教員、デザインは本学の卒業生が担当している。先端技術を扱うメディアアートの教育研究機関ならではのユニークかつオリジナリティに富んだ内容であり、外部からも好評を得ている。

ただし、近年では厳しい財政を背景に広報予算が削減されており、発行部数は減少している。なお、2005年度版は3,500部を作成し、配布した。

冊子は70ページにわたり、所在地である大垣市の説明に始まり、校風、研究科、カリキュラム、教員と学生等との対談、活動内容、施設・設備、年間スケジュール、奨学金、学生寮などについて、写真を添えて紹介している。この冊子の斬新なデザインは、地元新

聞でも取り上げられ、県内に広く紹介された。作成した冊子は、本学の志願者からの募集要項請求時や、他大学への情報の提供、学外者の訪問、展覧会やイベントなどの機会に広く配布し学校を紹介するとともに、学生の募集に役立っている。

また、本学の WEB ページは常時更新を行い、学生募集の案内をはじめ、イベントや公開講座の周知、特別講演のフィードバックなど最新の情報を掲載している。

## イ 大学の一般公開（オープンハウス）

本学を広く社会に一般公開するイベントを「オープンハウス」と名付け、例年、8月上旬の土日にわたって開催している。開催にあたっては実行委員会を立ち上げ、教職員や学生が主体となってイベントを開催し、全国からの志願者や地域住民に対して、学内の紹介を行っている。

内容としては、研究科を構成する各スタジオやアカデミーの各コース、プロジェクト研究の紹介、進学相談カフェ、教員と学生による公開講座やワークショップの開催、学生による作品の展示、図書館での本のリサイクル市などを行っている。

2005年度は8月6、7日の両日にわたって開催し、北は岩手県から南は山口県まで、過去最高となる191名の来場者を数えた。内訳としては、県内からの来場者が61名(31.9%)、県外からは130名(68.1%)と県外からの比率が高い。

県内では地元大垣市からの来場者が最も多く、次いで岐阜市であり、他県からは愛知県、東京都、京都府、滋賀県が多く、海外からもオーストリア、韓国からの来場があった。

来場者のアンケートによれば、オープンハウスを知ったきっかけとしては、本学のWEBページが最も多いことから、今後も、WEBの充実に力を入れる必要がある。

進学相談カフェでは、教員と学生が、本学への進学希望者に対してスタジオの特徴、カリキュラムなどを説明し、進学に際して適切なアドバイスを行っている。これには、2日間で56名の相談者が訪れ、受験生確保の一助となっている。



図 5.1 「オープンハウス」 プロジェクト研究の紹介・進学相談カフェ

## (2) 入学者選抜の仕組みと方法

本学における入学者選抜は、「情報科学芸術大学院大学入学試験委員会規程」に基づいて設置される入学試験委員会と、「情報科学芸術大学院大学入学試験実施委員会規程」に基づいて設置される入学試験実施委員会により、厳格に管理、運営されている。

入学試験委員会は、学長、メディア表現研究科長、メディア表現研究科から選出された委員4名によって構成され、入学者選抜試験実施のための制度、組織および方法、また入学者選抜試験の企画および実施の総括、実施および合格者原案の作成に関する事項を所管する。

また、入学者選抜試験の実施および合格者原案の作成に関する職務の円滑適正を期すために、メディア表現研究科に所属する専任の教授、助教授および講師からなる入学試験実施委員会を設置し、出願資格審査、試験問題の作成、答案等の採点、合格者原案の作成などを行っている。

本学の入学試験は、1学年度中に夏と冬の2回実施しており、いずれの入学試験も第1次選抜試験と第2次選抜試験の2段階で行っている。

第1次選抜試験においては、審査Aまたは審査Bを選択することができる。審査Bは、すでにさまざまな作品を手がけている受験生に対してのものであり、これに対して審査Aは、そうした作品をもたない卒業見込の受験生あるいは理工系、社会人の受験生を想定してのものである。

全ての志願者に対して、本学を志望するに至った動機、本学に入学した場合の研究計画、修了後の将来設計などを記入させる共通選考資料を提出させる。その上で、審査Aを選択した場合は、所属組織（大学などの研究室、講座およびゼミなど、また企業の場合は部署など）における活動内容、成果および業績などを記入させる審査A選考資料を提出させ、審査Bを選択した場合は、これまでの活動履歴の記載や冊子・ファイル・DVDなどの作品を提出させる審査B選考資料を提出させる。このような選考資料に基づいて審査を行う。

第2次選抜試験においては、第1次選抜試験の合格者に対し、論述試験と面接審査を行っている。論述試験は、一般的な主題による小論文や、主として理工系の問題処理能力を試す課題など、複数の問題の中から選択して解答させる。なお、英語でも解答が出来るよう配慮している。面接試験は、選考資料に基づく質問を中心に日本語で行う。ただし、英語能力を確認するための英語による質疑応答も行っている。外国人出願者については、原則として日本語で行うが、英語で返答してもよいこととしている。この場合には、簡単な質問で日本語の能力を確認している。本学は海外での認知度が高く、学生定員が少ない割には留学生も3名在籍している。海外からの留学生が受験しやすいよう、学校案内冊子のもとより、募集要項や入試問題も日英併記とするなどの配慮を行っている。

また、第1次選抜試験において芸術系の学生が作品提出といったビジュアルに訴える視覚的資料を提出できることに対して理工系の学生への公平性を確保するという趣旨に基づき、第1次選抜試験では作品を提出する必要のない審査Aを設け、理工系の学生や社会人などが受験しやすい体制を整えるとともに芸術系の学生との公平性を確保した。また、第2次選抜試験では論述試験に理工系の問題処理能力を試す課題を選択して解答できる

よう、改善を行った。

このように、入学者選抜方法については、内容を検証して課題を把握し、さらなる改善に取り組んできており、このような取り組みは大いに評価できる点であるといえる。今後も、受験生の動向を踏まえながら、入学試験選抜方法の改善に取り組んでいく。

### (3) 各年の入試問題を検証する仕組みの導入

入試問題については、入学試験委員会が作成している。また、例年の入試結果については、教務委員会が、入試の結果や入学者の動向などを検証している。ここでは、前年度の入試問題と、学生の一般的な傾向を比較調査し、次年度の入試問題の検討を行っている。この結果を受けて、入学試験委員会において次年度の入試問題を作成する。このような検証システムが確立されていることで、入試問題の検証は適切になされている。

### (4) 志願者・合格者・入学者・退学者

志願者については、2006年度入試の倍率（出願者／合格者）は1.95、2002年度入試以降ここ5年間での平均倍率は2.34と、概ね2倍前後の倍率で推移している。

全国各地の大学等への個別訪問、メディアを活用したPR、イベントの開催などを通して、学生募集に努めている結果、何とか一定の志願者は確保している状況である。しかしながら、志願者の質と量の確保が非常に厳しい状況となっており、このような現状を踏まえて、学生募集への取り組みを検証しつつ、さらに充実、発展させていく必要がある。

合格者については、開学以降、2006年度入試までの合格者の出身地別構成としては県内9.0%、県外86.1%、外国4.9%と、県外出身者が大半を占めている。また、合格者の最終学歴としては大学卒86.9%、大学院卒4.9%、短大卒1.6%、その他が6.5%となっている。

入学者については、2006年度は19名であり、東京芸術大学、筑波大学、岩手県立大学、金沢美術工芸大学、武蔵野美術大学、国際基督教大学、同志社女子大学などの国公立大学の学部卒業者が含まれている。出身地は県内1名、県外18名であり、男12名、女7名（内外国人は1名）である。なお、2005年度での入学者は21名（国費留学生の1名を含む）であり、京都大学大学院修了者や、九州大学、東京学芸大学、名古屋市立大学、芝浦工業大学、武蔵野美術大学、国立音楽大学等の学部卒業者が含まれている。出身地は県内1名、県外20名で、男15名、女6名（内外国人は2名）となっている。

退学者については、2001年度1名、2002～2003年度は該当がなく、2004年度1名、2005年度7名である。退学の主な理由として、経済面による者が最も多く、次いで進路変更、健康面の不安などである。2005年度の退学者数は7名と、開学以来最も多数の者が退学しているが、その内訳をみると、2001年度入学者が2名、2003年度入学者が2名、2004年度入学者が3名であり、複数回の休学を経て退学に至ったケースが多く見受けられた。なお、学生が生活全般について相談できるよう、キャリアカウンセリングや特別研究期間を設定し、また、生活相談室を開設している。

表5.1 志願者、合格者、入学者等の推移

入試年度	志願者	合格者	倍率	入学者
2006	39	20	1.95	19
2005	52	21	2.48	20
2004	46	21	2.19	21
2003	36	18	2.00	17
2002	68	22	3.09	21
2001	71	20	3.55	19

※本表は一般入試の状況であり、2005年度では、別途、国費留学生1名が入学している。

### (5) 他の大学院等に対する門戸開放

他の大学院等に対する門戸開放については、他の大学院等における研究指導、授業科目の履修、留学など、本学の学生が活用できる制度を、学則で規定している。また、他の大学院等からの学生の受入に対しても、これらの規定を準用し積極的に門戸を開放している。学則では、第35条「学長は、教育研究上有益と認めるときは、他の大学院等とあらかじめ協議のうえ、1年を超えない範囲で、本学の学生が他の大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。」、第36条「学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議に基づき、学生が当該他の大学院において履修した単位を、教授会の議を経て、10単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。」、第40条「学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学院との協議に基づき、学生が当該外国の大学院の授業科目の履修をするため留学することを許可することができる。」としている。なお、これまでに、2004年度後期の半年間で、国内の大学生を受入れて、指導教員が卒業論文指導を行ったこともある。このように、他の大学院等の学生から申し出があったときは、積極的に受入れる体制を整えており、門戸開放の状況は、とくに問題点はない。門戸開放については、今後も積極的に進めていく。

### (6) 飛び入学制度

本学は学部を置かない大学院であることから、本学内での飛び入学制度はありえない。ただし、入学試験においては、「日本の大学に3年以上在学している者又は外国で15年の学校教育の課程を修了したか、あるいは修了見込の者で、所定の単位（在籍学部・学科で3年次までに修得しなければならない専門科目の単位数のこと）を優れた成績で修得しており、4年制の学部卒業と同等の能力を有している」と本学が認めた場合は出願資格を与え、入学試験が受験できるよう配慮している。なお、2003年度では、国内大学の3年生がこの出願資格審査を利用した例があるが、審査の結果、資格なしと判断された。

## (7) 科目等履修生、研究生および聴講生の受入

科目等履修生、研究生および聴講生に関しては、学則において受入を規定するとともに、それぞれ規程を定め、受入の体制を整えている。

科目等履修生については「情報科学芸術大学院大学科目等履修生規程」を設け、大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると本学が認めた者に入学資格を付与している。入学の時期は学年または学期の始めとし、在学期間は原則として1年以内である。履修を許可する科目は、原則として講義によって行う科目のみとし、履修後には単位を付与し、単位取得証明書を交付する。

研究生については「情報科学芸術大学院大学研究生規程」を定め、上記の科目等履修生と同等の入学資格、入学の時期、研究期間を設定している。会社等に在職している者にあつては、個人的研究のための志願であること、会社等の事業目的のために派遣する者でないこと、在職のまま研究生として入学することに所属長が差し支えないことなどの条件を付している。研究生の入学を許可した場合は、教授会において当該研究生の指導教員を決定し、研究生はこの指導教員の下で研究に従事する。研究が終了した際は、研究の成果を記載した研究報告書を指導教員を経て学長に提出し、学長が審査を行う。この審査により研究の修了を認定した後に、研究生に対して修了証を交付する。

聴講生については「情報科学芸術大学院大学特別聴講学生規程」を設け、他の大学院の学生で、当該大学院と本学との協議に基づき、本学の授業科目の履修を認められた者を対象として受入れている。入学の時期は学年または学期の始めとし、履修期間は原則として1年以内である。特別聴講学生には単位を与えることができ、単位修得者には単位修得証明書を交付する。このように、それぞれについて規程を定め、適切な受入体制を確保している。

これまで、研究生については、例年、学外からも含めて数名の応募があるが2006年度には在籍者はいない。また、科目等履修生と特別聴講学生には応募はない。本学が提供する教育研究内容から判断すると、恵まれた環境の中で、教員の指導を受けて1年間に亘って研究活動に従事できる研究生の方が、特定の授業を履修し単位を修得する科目等履修生や特別聴講学生と比較して、応募者にとってメリットが大きいといえる。

開学以降の研究生の在籍状況は、2001年度1名(学外)、2002年度なし、2003年度3名(学外)、2004年度6名(学内2名、学外4名)、2005年度3名(学内2名、学外1名)、2006年度なしである。これまでの学外からの研究生9名のうち、社会人は4名、また海外(ドイツ)が4名である。このように海外からの応募や問合わせも多く、受入については一定の成果を挙げている。

科目等履修生や特別聴講学生については、今後も積極的に周知を図りたいと考えているが、建物のスペースの都合上、研究生の受入で手一杯であるといった課題は残る。研究生については、今後も制度の運用を適切に行っていきたい。

## (8) 定員の管理

1学年20名、計40名の定員に対し、2006年5月1日現在の在籍学生数は48名と、在

籍学生数／収容定員は 1.20 であり、8 名オーバーの状況である。この 8 名の内訳としては、修士論文審査辞退による留年が 2 名、休学による留年や休学からの復帰等の休学関係が 6 名となっている。定員 40 名に対して在籍学生数が 48 名であることから、学生の収容スペースに不足が生じる状況である。休学については、経済的理由によるやむを得ない事由もあるが、精神的な問題に起因して休学するといった事例も見受けられる。

なお、こうした学生へのフォローとしては、**大項目 11「学生生活」(3)「学生の健康面の相談体制」**を参照されたい。

定員充足率の確認の上に立った組織改組および定員変更の可能性を検証する仕組みについては、本学の組織改組等を含めた将来構想を検討する組織として「新 I AMAS ビジョン策定委員会」を設置している。当委員会において、現在の定員充足率の状況を把握、検証した上、定員変更等を含めた今後の検討を行っているところである。

## 6 教員組織

---

### 【目標】

本学の教員においては、それぞれの学術領域において高度な専門性を有することはもとより、それらの領域を横断できる広範な知見が必要である。このような資質を備えた専門分野における第一級の専門家であると同時に、専門の枠を超えた学際性を有する教員を継続的に配置していくことが必要である。また、こうした学際性のもとに、他の専門分野の教員との関係性を重視するコラボレーションによって、新たな領域を開拓していくことが必要である。さらに、つねに最先端の教育研究を展開していくためには、教員の固定化を防ぎ、常時、最適な人材を確保できる体制を整える必要があり、これは、本学のような少人数の教員によって構成される小規模校においては重要な事柄である。

### 【現状】

本学の教育研究を、その理念のもとで適切に進行するため、教授陣には、プログラミング・ネットワークなどの情報技術、3DCG、WEB・グラフィックデザイン、音響、美術、思想など、専門および関連分野における第一級の専門家を揃え、実践的かつ学際的な教育環境を整えている。2006年5月1日現在で、学生定員計40名に対して、専任教員は教授6名、助教授4名、講師5名および助手3名を配置している。

教員の採用および昇任については「情報科学芸術大学院大学教員等選考規程（以下、「規程」という。）」等に基づいて実施している。

教員の教育研究活動に対する評価体制としては、全学生によるアンケートを実施し、プロジェクト研究の成果については、学生アンケートによる評価とともに、例年、中間発表と研究報告会を開催している。教員の個人研究については、当該年度の実績を研究報告書として各教員が作成し、それを事務局がとりまとめている。

### 【点検・評価】

本学における少数精鋭教育は、開学以降の特色のひとつであり、領域ごとの専任教員一人あたり在籍学生数をみると、学生に対して十分にきめの細かい教育を提供できる組織体制となっており、こうした点は非常に評価できる。また、領域を横断する教育研究については、研究の目的に応じて、各スタジオに所属する教員が、他のスタジオの教員とともに一つのプロジェクト研究に参加できる形態を採用している。これによって、教員が領域間の融合を具体的に実行し、新たな領域の開拓に取り組んでおり、従来の大学・大学院における小講座とは異なる教員組織を構築している。このように、理念、教育課程、学生数との関係における教員組織の適切性については、十分に確保している状況である。

教員の採用および昇任については、学内での基準および手続きを定め、これらの基準に基づいて厳格かつ適切に実施しており、とくに問題点は見受けられない。ただし、教員の固定化を防ぐ体制の整備については、任期制の導入などを引続き検討していく必要がある。

教員の教育および研究活動に対する評価体制については、学生アンケートで指摘された問題点については、各種委員会や教授会において改善点を審議し、その結果を全学生に対して周知している。ただし、プロジェクト研究や教員の個人研究については、その成果や反省点、今後の改善策などをさらに協議し、その成果を詳細に評価する体制を整える必要がある。

### 【方策の提示】

本学が目標とする優れた人材の育成を達成するため、今後も継続して教員組織の適切性を確保していく必要がある。

教員の採用および昇任については、最先端の教育研究を常に維持していくため、優秀かつ最適な教員を流動的に採用していく必要がある。将来構想としては、法人化の可能性の検討内容にもよるが、学内に人事委員会（仮称）を設置し、教員の人事を定期的に検討する体制を整え、このために外部委員を含む審査委員会（仮称）を設置し、教員の一定期間ごとの審査を行い、必要に応じて勧告するといった教員審査制の導入も検討している。

教員の教育および研究活動に対する評価体制については、今後も学生アンケートを継続していく予定である。また、プロジェクト研究や個人研究については、研究委員会などの場を活用し、事後評価をより詳しく厳密に行うことを検討している。

---

## （１）研究科の理念、教育課程、学生数との関係における教員組織の適切性

メディア表現の新しい可能性を追求する創造的研究には、細分化された分析的視点に止まらない柔軟性を持つことが必要である。そのため、専門領域を横断する学際的、超領域的な教育体制の構築が適切である。したがって、教育研究体制を複数の研究科に分離せず、一研究科一専攻とし、5つの領域の何れかに専任教員が所属している。

各スタジオに所属する在籍学生数については、2006年度では、スタジオ1が14名、スタジオ2が14名、スタジオ3が9名、スタジオ4が7名、スタジオEが4名である。

これら学生数とスタジオ所属の専任教員数との比をみると、スタジオ1は専任教員一人あたり学生4.6人を担当、スタジオ2では4.6人、スタジオ3では3.0人、スタジオ4では3.5人、スタジオEでは1.3人となっており、学生に対して十分にきめの細かい教育を提供できる教員組織体制を整えており、この点は非常に評価できるといえる。

本学の教育の目標とする優れた人材の育成を達成するため、このような徹底した少数精鋭教育を採用しており、これが本学の大きな魅力となっている。

## (2) 教員組織の年齢構成の適切性

2006年5月1日現在、助手を含めた専任教員の年齢構成は下表のとおりであり、職位に応じた年齢構成となっている。教員は年齢区分ごとに分散しているが、割合としては30および40歳台が高い状況である。教育研究内容に応じたバランスが取られた構成となっており、とくに問題はない。

表6.1 専任教員の年齢構成

区分	25歳～	31歳～	41歳～	51歳～	61歳～	計
教授			4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	6 (100.0)
助教授		1 (25.0)	3 (75.0)			4 (100.0)
講師		5 (100.0)				5 (100.0)
助手	2 (66.7)	1 (33.3)				3 (100.0)
計	2 (11.1)	7 (38.9)	7 (38.9)	1 (5.6)	1 (5.6)	18 (100.0)

※単位：人。( )内は%

## (3) 教育課程編成の目的を実現するための教員間の連絡調整状況

教育課程および授業等の検討、進行、点検等については、「情報科学芸術大学院大学教務委員会規程」に基づき、教務委員会が組織として所管している。当委員会は、学長、研究科長、メディア表現研究科から選出された委員等をもって構成され、カリキュラムの編成方針、個別の授業の問題点などについて、毎月1回定期的に開催し、協議を行っている。

当委員会において、各スタジオ代表者等が教員間の連絡調整を行い、本学の教育課程の進行および改善点について共通認識を形成する。その後、当委員会で審議、決定された事項を、教授会の場で全教員へ周知している。このように、教員間の連絡調整体制とそのプロセスは制度化されており、これを適切に行っている。

## (4) 教育研究支援職員

本学では、教育研究支援職員として5つのスタジオの全領域をフォローする専任の助手を3名配置している。助手は、デザイン実習、情報処理、画像処理、デバイス開発、映像コンテンツ制作および周辺機器管理などに関して高度な専門的知識を有しており、専属のスタジオをベースとして、他の領域にわたって本学の教育研究を支えている。

それぞれの助手は、各自の専門分野を生かして、プロジェクト実習における基礎技術の研究を担い、また学生の個人研究に対して技術指導を行っている。

助手と専任教員との関係は、助手が配属される専属スタジオを代表する教授等の指導の下で、授業科目を通して、連携および協力体制を確保している。

また、教育研究支援職員としては、メディア文化センターに嘱託研究員2名および情報支援職員1名を配置している。ここでは、本学の研究科における教育研究活動を支援する社会に開かれた諸活動を展開している。

その他にも、事務局に、非常勤のシステム管理専門職員2名および外国籍の国際交流員2名を配置している。システム管理専門職員は、本学の教育研究活動に供する備品等の機材

管理を担当し、国際交流員は教授会における外国人教員の通訳をはじめとして教育研究に関わる教員の語学サポートを行っている。

ティーチング・アシスタントについては、コンピュータに対する理解を深めることを目的とした導入科目「メディアリテラシー」において制度化し、これを実施している。当科目は1年次生を対象として、ソフトウェアの開発に必要となる知識や技術習得のためのプログラミング実習を行うものであり、2年次生2～3名が、このプログラミングのサポートを行っている。この科目以外にも、木工室、金工室などにおける実習系のワークショップを開催する際には、2年次生がティーチング・アシスタントとして活躍し、個別指導を行っている。

### (5) 教員の募集、採用、昇任基準

教員の採用にあたっては、公募ではなく、主として学内教員の推薦に基づいて複数の候補者を挙げ、教授会においてその候補者の中から適任者を選考している。

公募制を導入しない理由は、本学の研究科、専攻の特殊性に合致する最先端の分野において人選を行う場合、候補者のこれまでの活動業績の内容を熟知した者による推薦が最も適切性を担保できるという判断によるものである。また、海外からも広く教員を募る必要があるため、活動実績を詳細にわたって把握することが困難である公募制により、本学の教育研究に不適当な人選を行う危険を避けるという趣旨もある。

教員の採用および昇任については「情報科学芸術大学院大学教員等選考規程（以下、「選考規程」という。）」および「情報科学芸術大学院大学教員等採用及び昇任選考基準（以下、「選考基準」という。）」に基づいて実施している。なお、採用および昇任の審査基準は、大学設置基準第14～17条および大学院設置基準第3章に規定する教員の資格に準じ、教授、助教授、講師、助手に応じて選考基準に規定している。

教員の採用および昇任の選考の必要が生じた場合は、選考規程第2条により、メディア表現研究科長およびメディア文化センター長が学長に申し出る。その申出に基づき、教員等選考委員会（以下、「委員会」という。）を設置するための教授会を開催する。

委員会は、学長、メディア表現研究科長、メディア文化センター長および教授会が選出する委員3名から構成される。委員会では、選考資料である履歴書、教育研究業績書等により、人格、学歴、職歴、教授能力、教育研究業績、学会および社会における活動、健康状態などの選考基準に基づいて、採用または昇任の可否を審査する。

委員会での審査の結果報告を受け、教授会において審議を行い、採用または昇任の可否を決定する。なお、教員の採用の場合は、教授会の決定を受けて学長が採用内申書を岐阜県へ提出し、岐阜県知事が任命する。

このように、教員の採用および昇任に対しては学内での基準および手続きを定め、これらの基準に基づいて厳格かつ適切に実施している。

### (6) 教育研究活動の評価

2005年度の学生アンケートにおける、教育内容の主な項目にかかる結果（前期と後期

の平均値)としては、「授業の目的が明確で、配付資料は適切であった」の問いに対して 53%が「あてはまる・ややあてはまる」と回答し、「理論や専門用語の解説に配慮され、関連知識や技術が深まった」の問いに対して 51%が「あてはまる・ややあてはまる」、「担当教員の指導は適切であった」の問いに対して 54%が「あてはまる・ややあてはまる」と回答している。

また、教員の研究活動に対する評価については、プロジェクト研究に関する 2005 年度のアンケート結果（前期と後期の平均値）をみると、「プロジェクト研究が充実していた」の問いに対して 65%が「あてはまる・ややあてはまる」、「プロジェクト研究における指導は適切であった」の問いに対して 68%が「あてはまる・ややあてはまる」と回答している。

アンケートについては、自由意見も記載してもらい、指摘された問題点については教務委員会や研究委員会において具体的な改善策を検討し、結果を学内に周知している。

なお、プロジェクト研究については、例年 11 月にプロジェクト中間発表を、また翌年度の 4 月にプロジェクト研究報告を行っている。この中間発表と研究報告は、新館 5F の講堂に学生および関係する教職員が集まり、プロジェクトごとに担当教員および学生が発表を行い、評価を受けるものである。この発表を受けて、研究委員会委員長がプロジェクトの進行管理、成果等の点検を行う。また、教員の個人研究については、当該年度の実績を研究報告書として各教員が作成し、それを事務局がとりまとめている。これまでに研究報告書を冊子として製本化した実績はないが、今後、2～3 年毎に冊子形態に整えて、外部へも広く配布していくことを検討している。

## (7) 他の教育研究組織との人的交流

本学教員と他の教育研究機関の教員または研究員との人的交流については、本学が小規模であることもあって、組織的な交流協定の締結などによる人的交流までは行っていない。

ただし、独立行政法人科学技術振興機構が提供する「研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD)」への登録により、教員の研究情報の開示を進めている。この ReaD への登録により、本学教員の情報を他の教育研究機関や企業などが閲覧できるため、今後の産学官連携の推進にも有益である。現在、積極的な活用を進めているが、教員ごとに活用度の差があることが課題である。

なお、教員が個人研究やプロジェクト研究を行う際に、個人的に他教育研究機関の教員または研究員との人的ネットワークを開拓し、それを研究開発に生かしている事例は多い。

たとえば、2003～2006 年度に、e-learning をテーマとし名古屋大、中京大などの中部圏大学との連携により科学研究費補助金の採択を受けて行った研究事業や、2005 年度での名古屋大、静岡大、三重県立看護大などと連携したオンライン会議による通信、放送技術の研究などを、他の教育研究機関との人的交流により進めている。

また、他の教育研究機関と連携した研究活動としては、2005 年度に「日本におけるドイツ年: MobLab2005」として、日本とドイツのアーティストがバスで日本国内を移動し、その過程でライブやパフォーマンスなどのイベントを行った。各ホスト地では、NTT インターコミュニケーション・センター (ICC)、横浜トリエンナーレ、せんだいメディア

テーク、山口情報芸術センター（YCAM）といった各地のメディアセンターの協力を得、日本の主要メディアセンターがはじめて共同で一つのプロジェクトを行ったという成果とともに、教員および学生が有益な人的ネットワークを形成することができた。

こうした他の教育研究機関との交流による研究内容のさらなる発展を目的とし、今後も他機関との連携を重視し、人的交流にかかる組織的な協定締結なども視野に入れて取り組んでいく必要がある。



図 6.1 「MobLab2005」 せんだいメディアテークでのイベント等

## 7 研究活動と研究環境

---

### 【目標】

本学における研究活動は、各領域の枠内における特定の教員および学生による研究ではなく、スタジオの境界を越え、専門領域が異なる教員および学生によって成果を創出することを目標としている。演習で扱うプロジェクト研究は、応用研究による新しい領域の開拓を目指し、社会的な要請を考慮した企画立案により、実用可能性までを視野に入れたアウトプットの創出を目標としている。

研究環境については、これまでは、個人研究、プロジェクト研究における機材等を学内研究費によって調達することができてきたが、今後、大規模な設備また新しい研究領域に対する研究システム整備など、より資金が必要となる研究については、外部資金の獲得を努力していく。

### 【現状】

プロジェクト研究における成果は、国内外の美術館などで発表し、海外のメディアに大きく取り上げられた事例もある。企業との共同研究や受託研究については、これをプロジェクト科目に包含し、研究開発を進めている。産業界との共同研究は、開学以降これまでに7件行っている。受託研究については、地元自治体からの要請により、外部資金を受け入れた研究開発を行っている。これらの研究事業を通して、本学における開発基盤を強化し、研究開発能力をさらに向上させ、学生も実社会との関わりを深めている。

研究環境については、学内研究費として、教員の個人研究費とプロジェクト研究のための共同研究費を保有しているが、近年の厳しい財政状況を受けて予算は年々縮小されている。

### 【点検・評価】

これまでさまざまな研究事業を展開してきたが、2006年度では、共同研究の事例はなく、また受託研究は1件であり、新規案件の開拓が課題である。

共同研究はプロジェクト科目に包含して行っていることから、研究事業への学生の参加が必須となる。そのため、採択にあたっては当該研究のカリキュラムへの適切性を判断する必要があり、候補案件が制約される面がある。受託研究については、本学に蓄積されたこれまでの研究成果や技術、ノウハウ等を有効に活用するためにも、地域への貢献が期待できる案件かどうかを審査の基準としている。

外部資金については、科学研究費補助金は例年2件程度の研究テーマで申請を重ねてきたが、本学が新設校であり、分野としてもなかなか既存の枠に入りやすく、これまでに採択

された実績はない。学内研究費の予算が縮小傾向にあることから、魅力ある研究を進めるためには、外部資金獲得への積極的な取組みが課題となっている。しかし、本学が小規模校であることから、大規模な研究資金を獲得しての研究を行うには教員および学生数が不足しているという大きな課題を抱えている。

#### 【方策の提示】

新規の共同研究、受託研究の締結や、外部資金の獲得が円滑に進んでいない理由の一つとして、本学内に、産官学連携や外部資金獲得におけるリエゾンを一括して担当する部署が整備されていないことが大きな要因として考えられる。

これまで本学が関った連携事業は、個々の担当が所管し、教員が直に窓口として対応している事例が多々あり、こうした活動の展開および実績を組織的に集約しがたく、また学外からの相談窓口が明確でないことは新規事業の開拓に決定的な阻害要因となる。ただし、これには県財政の悪化から、定員増がなかなか難しいという現状がある。

こうした課題を踏まえ、新 I AMAS ビジョンでは、附置研究機関として産官学地域連携センター（仮）を新設し、連携事業の一元的で円滑な推進体制を構築することを検討している。ここでは、外部とのリエゾン機能を備え、共同研究、受託研究を推進するとともに、外部資金獲得の促進、学内知的財産権のマネジメントなどを専属的に所管することを構想している。

---

### （1）研究活動

#### ア 論文等研究成果の発表状況

2006年5月1日現在の専任教員（助手を含む）18名について、2001年度から2005年度にかけての、本学赴任後の著書、論文の発表状況は次表のとおりである。著書、論文の発表状況については、各教員によって偏りがあり、全体として発表等をさらに促進していく必要がある。また、本学外における展示会・演奏会等での研究業績の発表状況についても下表に示す。

本学の研究内容の特殊性により、研究成果が著書、論文等の形態よりも、作品等の制作物、展示会等での発表に比重が置かれている。そのため、これまでの成果を論文等の形式に落とし込み、学会等における発表をさらに進めていく必要があると考えている。また、これまでのところ教員の研究成果の発表状況について、組織的に検証、改善方策等を講じる取組みを行っていないことから、今後、FDの体制構築に伴い、この点についても制度的に検証、評価する体制を整備し、運用することが課題である。

表7.1 専任教員による著書、論文等の発表状況

区 分		教授		助教授		講師		助手		計	
著書	単著	17	(94.4)	1	(5.6)					18	(100)
	共著	2	(28.6)	4	(57.1)	1	(14.3)			7	(100)
論文	単著	23	(95.8)			1	(4.2)			24	(100)
	共著	26	(51.0)	4	(7.8)	21	(41.2)			51	(100)
展示会・演奏会等	国内	63	(70.0)	6	(6.7)	18	(20.0)	3	(3.3)	90	(100)
	国外	19	(54.3)	5	(14.3)	10	(28.6)	1	(2.9)	35	(100)
計		150	(66.7)	20	(8.9)	51	(22.7)	4	(1.8)	225	(100)

※2001～2005年度における本学赴任後の発表状況(2006.5.1現在)。単位：人、( )内は%

## イ プロジェクト研究の学外展示・上演

必修科目であるプロジェクト研究は、その成果を国内外の美術館などで発表し、海外のメディアに大きく取り上げられてきた。

茶碗や卷子、屏風など著名な古典芸術作品の鑑賞装置を開発する「作法芸術アーカイブプロジェクト」は、『織部―転換期の日本美術―展』として、2003年にニューヨークのメトロポリタン美術館で展示を行った。また、テーブル型の情報表示・展示装置を開発する「InfoScapeプロジェクト」は2002年以降、ブラジル、韓国、オーストラリア等で展示を行い、舞台芸術の新しいあり方を探求する「次世代パフォーミングアートの創造的研究」は、2003年に東京で上演を行った。

また、地元市街地で開催している「岐阜おおがきビエンナーレ」や、首都圏で開催した展示会「IAMAS in Yokohama 展」、学校を広く社会に紹介する「オープンハウス」などの場を活用し、プロジェクト研究の成果を発表している。



図 7.1 「作法芸術アーカイブプロジェクト」



図 7.2 「次世代パフォーミングアートの創造的研究」

## ウ 共同研究

企業との共同研究については、「情報科学芸術大学院大学共同研究規程」に基づき、企業等からの申請内容を審査した上で、本学の教育研究上有意義で、本来の教育研究に支障を来すおそれがないと認められ、かつ、優れた研究成果を期待できる場合に限り受入れている。受入を決定した案件については、共同研究契約を締結し、両者が分担する研究項目や費用負担を明らかにしている。

表7.2 開学以降の共同研究

年度	共同研究者	研究テーマ	研究内容
2001	(株) イナックス	データベースとそのインターフェイスシステム	セラミックス焼成における素材感と色彩は、原料、方法など多様な要素から決定される。その要素間の関係を調査し、データベースを構築し、新しいインターフェイスを設計・デザインする。
2001	(株) NTTコミュニケーション科学基礎研究所	サイバースペースにおける新しい空間表現技法の開発	遠近法にかわるコンピュータ上の時空の奥行き感の表現技法を研究する。
2001	(株) 資生堂	女らしさの未来形	新しい「女性性」のあり方を考え、その具体的なイメージを探求し提示する。
2001	(株) デンソー	未来の生活様式をふまえたテレコミュニケーション	将来のテレコミュニケーション技術発達によって変化する自動車、家電、社会インフラ等の生活様式を予測する。
2001	レシップ (株)	公共交通機関における情報通信システムの開発	山間地域の公共交通システムの現状を調査し、地域活性化と乗客の生活向上をねらいとした情報通信ネットワーク技術を研究開発する。
2003 ~2005	(株) デンソー	未来のモビリティをふまえたマンマシンコミュニケーション	実際の車に見立てた操作系モデルの開発や、車同士の通信による視覚情報提示システムの研究などを進め、10年後のあるべき交通システムや自動車の操作系を提案して考察する。
2004 ~2005	(有) トリガーデバイス・ (財) ソフトピアジャパン	RFIDのアミューズメント及び観光分野向きシステム開発と活用検証・実験	イベント等で来場者に渡すスタンプシートとスタンプを押し台にRFID (小型チップ) を組み込むことで、スタンプラリーでの来場者の状況を様々な角度で解析できるシステムを開発する。

## エ 受託研究

受託研究については、「情報科学芸術大学院大学受託研究規程」により、本学の教育研究上有意義であり、かつ、本来の教育研究に支障を生ずるおそれがないと認められる場合に限り、受入れることとしている。

表7.3 開学以降の受託研究

年度	委託者	研究テーマ	研究内容
2005 ～2006	大垣市	「国史跡屋敷大塚古墳」のRTK-GPSを利用したVR表示システム構築研究	平成12年に国指定された大垣市の史跡「屋敷大塚古墳」において、観測地点をVR表示（コンピュータ、CG等の技術を用いて人工的に仮想現実を創り出す技術）により、遺跡物の状況把握や情報表示を行うシステムを構築する。

#### オ 外部資金を受け入れた研究事業

2003年度に、(財)中山隼雄科学技術文化財団からの研究助成を得て「平衡感覚を3人で情報交換する装置の研究」として、多人数の通信による情報共有によるイメージーション増加を研究した。また2006年度では、NTT西日本(株)のNTT西日本奨学寄付金に採択され、「コースマネジメントシステム(CMS)によるハイブリッドラーニングの効果に関する研究」として、従来の集合講義と遠隔教育で培われたオンライン教育のメリットとを併せ持つネットワークによる教育手法を研究している。

#### カ 県内の試験研究機関や高等学校等と連携した研究事業

2002年度から、岐阜県の試験研究機関である中山間農業研究所、生産情報研究所と連携して、本学の情報技術、知識を活用した共同研究開発を行っている。これは、稲作における有機栽培の除草作業や害虫駆除の省力化を目的として、これらの農作業を補助する「アイガモロボット」を共同研究開発し、将来の地元農業への導入を目指すものである。

また、大垣商業高校やNPO法人と連携して、本学に在籍する学生が主体となって、外国人のための日本語教育用ソフトを共同開発している。外国人の日本語教育現場における適用性を検証するため、大垣に所在するブラジル人学校のHIRO(ヒロ)学園とも連携し、現場への導入を含めた研究開発を進めている。

(財)ソフトピアジャパンとの連携では、本学のプロジェクト研究「アドバンスド・メディアスクール・プロジェクト(メディアアートの学校における未来のワークスペースのあり方の研究)」を、ソフトピアジャパンセンタービル3階に新しく開設したIAMASメディアラボの場を用いて、教員と学生とが行っている。

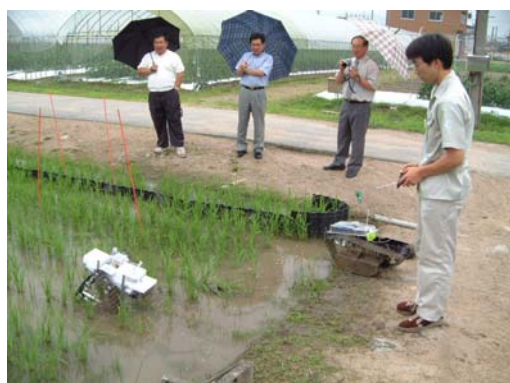


図 7.3 「アイガモロボット」の共同研究開発



図 7.4 IAMAS メディアラボ

## (2) 研究環境

### ア 学内研究費

学内研究費としては、教員の個人研究費である経常研究費と、必修科目であるプロジェクト研究に供する研究費である学内共同研究費を保有している。

本学における外部資金を含めた 2005 年度の研究費総額は 54,760 千円であり、うち経常研究費は 20,080 千円 (36.7%)、学内共同研究費は 33,120 千円 (60.5%) である。

教員の個人研究費は役職に応じた配分を行っているが、研究テーマや当該年度の研究力点によって必要額が異なるため、その用途にはある程度の弾力を持たせている。なお、学会や研究会への会員登録費、発表会への参加費、研究旅費等もこの教員研究費で対応している。2005 年度の専任教員 17 名における教員一人あたりの個人研究費は、研究旅費を除いて 659 千円であり、別途、個人研究費および海外研修費等で措置する出張旅費が一人あたり 694 千円である。近年の厳しい財政状況により予算は年々縮小されている状況にある。

また、学内共同研究費であるプロジェクト研究費については、2005 年度における専任教員一人あたりの研究費は 1,948 千円となっている。この共同研究費の制度化と運用の適切性に関しては、例年の岐阜県への当初予算要求に先だて、次年度のプロジェクト研究の計画案や経費等を研究委員会で協議し、予定する各プロジェクトにおける予算配分計画を樹てる。その後、予算策定結果を受けて研究委員会を開催し、査定結果を反映させた予算配分を行っている。このように、毎年度の予算要求に基づいて予算措置しており、その計画、決定、配分等は研究委員会を通して行うなど適切な運用がなされている。しかし、この資金も縮小傾向にあることから、さらに魅力ある研究を進めるためには、外部資金獲得への積極的な取り組みが重要な課題となっている。

### イ 教員研究室の整備

専任教員（助手を除く）の研究室は、個室 12 室 (436.8 m<sup>2</sup>) で 1 室あたり平均面積は 35.4 m<sup>2</sup>、共同研究室は 2 室 (146.0 m<sup>2</sup>) を整備している。

なお、メディア文化センターの専任講師 1 名は、当センターの事務局 1 室 (73.0 m<sup>2</sup>) を嘱託研究員等と共有している。

個室は 1 階 4 室、2 階 4 室、3 階 4 室と校舎の各階に配置し、共同研究室は 3 階に 1 室を配置している。専任教員（助手を除く）数は 14 名であり、教員研究室は教授、助教授が個室を使用し、講師等については 1~2 人で共用している。専任教員（助手を除く）1 人あたり 41.6 m<sup>2</sup>を保有し、概ね適切な面積を確保している。

### ウ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

メディア表現研究科に所属する専任教員（助手を除く）が、2006 年度に担当する毎週授業時間数（学年間を通しての開講コマ数について、1 コマ 90 分を 2 時間として換算し、そ

れを開講期間週数で除すことで算出している。)は、教授は平均 8.5 時間、最高 11.3 時間、助教授は平均 5.6 時間、最高 8.9 時間、講師は平均 7.2 時間、最高 9.5 時間である。

1 人の教員に対して教育面での過度の負担がかからないよう、教務委員会においてカリキュラム編成や担当授業等が検討されており、個人の研究時間の確保には留意されている。

また、学生が研究活動を展開するプロジェクト科目におけるプロジェクト研究では、各教員が追求している研究分野、題材等を織り交ぜることで、この研究の過程で、教員の個人研究も進めることができるよう工夫がなされている。

このように、教員の研究時間を確保する体制は整えており、とくに問題はない。

## エ 研究活動に必要となる研修機会の確保

教員としての個々の実力や感性を常に維持、向上させ、本学の教育研究を不断に発展させていくためには、教員の研修機会の適切な確保が必要である。

そのため、国内における研究活動等については、学会等への会員登録費、展示会・発表会への参加費、研究旅費等を教員個人研究費として、例年予算措置している。また、海外におけるメディアアート展、シンポジウム等への参加、海外企業や大学の視察、学会への参加などについても、海外教員研修費として例年予算措置しており、教員の資質向上、人的ネットワークの構築、海外での研究発表等の機会を適切に確保している。

なお、研修の手続については、「情報科学芸術大学院大学教員等の研修承認手続要領」を整え、教育公務員特例法第 22 条第 2 項に基づいて、本学教員が勤務時間内に学外で自主研修を行う場合、研修目的、内容、場所、時間、旅行手段等を記載した研修承認願をあらかじめ事務局総務課へ提出し、学長の承認を得ることとし、これを適切に運用している。

### (3) 附置研究機関と大学との関係

本学の附置研究機関として、学則第 6 条により、メディア文化センターを設置している。

当センターは、本学の教育研究活動のみならず、世界中で行われるメディア文化活動を敏感に把握し、新たな領域を開拓するとともに、諸領域間の関係付けを行う。

学外に対しては、各スタジオやプロジェクトの研究活動を、他の教育研究機関、文化施設等に紹介し、社会と本学との間の積極的な仲介を行っている。また、情報発信の主たる窓口として、本学の教育研究活動の実績やその評価の発信、開催するシンポジウムや展覧会の案内などのパブリッシングに加え、メディア表現のあり方やそれが社会、経済、文化、教育に与える影響や可能性への社会的な理解が深まるよう、メディアアート展を開催している。また、国内外から優れたメディアアーティストを招いて、創作活動を支援し、アーティストが学生と交流する機会を設けることで、本学の教育レベルの向上を図っている。

以下では、当センターが中心となって開催した展覧会などのイベント、国内外からのアーティストの招聘、海外大学との連携事業など、主な成果について紹介する。

## ア 展覧会やシンポジウム、市民参加型イベントの開催

## (ア) 岐阜おおがきビエンナーレ（世界メディア文化フォーラム）

アカデミーの開学を記念して開学1年前の1995年に「世界メディア文化フォーラム」を「インタラククション」というタイトルで、岐阜県と大垣市の協力を得、大垣市スイトピアセンターで開催した。1997年から会場をソフトピアジャパンセンタービルとし、隔年のビエンナーレ形式で2001年までに都合4回を実施した。「インタラククション」では毎回、世界のメディアアートの優れた最新作品の紹介を行い、招待作家によるアーティストトーク、国内外のアーティストや研究者がメディア文化の未来を語る国際シンポジウムなどを開催した。

2004年には、これを「おおがきビエンナーレ」と改称し、大垣市の市街地を舞台としソフトピアジャパンや市街地の空き店舗等を利用した作品展示、シンポジウム、パフォーマンス等のイベントを繰広げた。施設入場者数は約8,000人を数え、地域の中心市街地活性化に寄与した。また、地域のみならず国内外との交流も視野に入れ、ブレラ・アカデミーで教鞭をとるスタジオ・アッズーロのパウロ・ローザと彼の学生による作品展示、I A M A S 教員と地元高校生グループによる公演、大垣市のブラジル人コミュニティの中学生とのワークショップなども展開した。

ボランティアや商工会などの協力を得た市民参加型イベントとして、日本におけるメディアアート系の学校の地域の催しへのかかわりの先駆的事例として話題になり、新聞やテレビ等メディアにも取り上げられ広く紹介された。

第2回目は、シンガポール、タイ、フィリピン、インドネシア、インド、中国、韓国などアジア各国からアーティストを招き、2006年度に開催した。大垣市街地に点在する空き店舗、寺院や神社、またソフトピアジャパンセンタービル等を舞台として作品展示、パフォーマンス、ワークショップ、シンポジウム等を展開し、施設入場者数は約10,000人に至った。



図 7.5 「岐阜おおがきビエンナーレ 2006」 ワークショップ・映像パフォーマンス

## (イ) ユネスコ・デジタル・アーツ・アワード 2003

ユネスコがデジタル・アート促進を目的として世界の他機関と協同して開催するデジタルアートコンクール「ユネスコ・デジタル・アーツ・アワード」の2003年度のホスト

を本学が務めた。ここでグランプリを受賞した作家は、アーティスト・イン・レジデンス（AIR）として本学に6ヶ月間滞在し、制作を行った。また他の入賞作品も「おおがきビエンナーレ」の場で作品展示を行った。

#### （ウ）Ars Electronica（アルス・エレクトロニカ）でのキャンパス展示

2004年にオーストリア、リンツ市で毎年開催される世界最大のメディアアートの祭典「アルス・エレクトロニカ」において、欧州以外の教育機関としては初めてキャンパス展示に招待され、大規模な学校紹介デモンストレーションを行った。

この多大な成果は、地元紙のみならずニューヨークタイムズをはじめ欧米のジャーナリズムにも大きく取り上げられ、専門家からも非常に高い評価を得た。この結果、本学への海外からの問い合わせが、以前にも増してきわめて多数寄せられるようになった。

#### （エ）IAMAS in Yokohama 展

2006年に、主として首都圏向けに本学の活動をPRするため、横浜市のBankART Studio NYKで「はじまりの水—SOURCE OF LIFE」展を開催した。

在学生や卒業生の作品展示、プロジェクト研究の成果の紹介だけでなく、実際の講義や実習の様子が体験出来るワークショップやサウンドイベントまでを展開し、マスコミや技術・アート双方の関係者が多数来場するなど、首都圏における本学の志願者に広く学校をアピールし、入場者数は約800人と成功を収めた。

#### イ アーティスト・イン・レジデンス（AIR）や海外からの研究者等の訪問

国内外アーティストを公募で選定し、本学に滞在し創作活動を行ってもらう「アーティスト・イン・レジデンス（AIR）」という、客員芸術家の招聘プログラムを設けている。

この活動中に制作した作品が、文化庁メディア芸術祭アート部門優秀賞（2004年）を受賞するなどの成果も挙げており、本学のイメージアップにも大きく寄与している。

2000年12月には、東京都写真美術館で「AIR-アーティスト・イン・レジデンスとIAMAS展」を開催し、それまでに滞在した作家たちがその滞在中に制作した作品の一部を展示しこの活動を紹介している。

AIRは、世界中のアーティストにとっても非常に魅力的な事業であり、WEBへのアクセスや照会も多数にのぼり広報効果も大きい。なお、2005年度までは1年間で2名を招聘していたが、予算の縮小の影響から、2006年度以降は1年間で1名（6ヶ月滞在）としている。

当事業で招聘するアーティストは本学の技術面と言葉のサポートに期待している者が多く、各アーティストに担当教員を選定し、サポートしているが、教員も多忙であることからきめ細やかなサポートの点では課題が残る。また学生とアーティストとの交流では、年度後半では学生が年次制作や卒業制作に多忙となり、アーティストと共同作業を行う時間的な余裕がないといった課題もあった。今後、学生の興味にマッチした高度なアーティ

ストを招聘できる広報を強化し、招聘時期も学内イベントや年間スケジュールに合わせた時期を設定していく。

## ウ 海外大学との連携協定

短期間の学生派遣を相互に行う海外大学との連携事業も、当センターが主体となって行っている。海外教育機関からの連携協定の申込は、2006年度までに欧州・北米・アジア・ロシア・東欧など、全世界の26校からなされている。そのうち提携が実現しているのは、大項目4「教育方法」(8)「国際化への取組みによる国際レベルの教育研究交流」にて述べた4校である。

派遣された学生は最先端の技術など海外の動向に触れて、その経験を帰学後の研究や制作へと生かしている。



図 7.6 Ars Electronica2004 Campus Exhibition



図 7.7 「IAMAS in Yokohama 展」 左) ワークショップ 右) 展示風景

## 8 施設・設備等

---

### 【目標】

施設については、各スタジオにおける専門性の追求とともに領域を横断するという特殊性を考慮した設計により、整備を行うことが必要である。つまり、スタジオごとにまとまった空間を確保し、学生と教員とが集合できる特別研究室を囲む形で、プロジェクト室、スタジオ所属の教員および学生の研究室、倉庫、特殊設備を配置する。その上で、各スタジオの教員および学生間を融合できるロフトを、各スタジオの中央に配置する。このような設計が理想である。

設備については、メディア表現といった最先端の分野を扱う教育研究施設として、最新・最高の水準をつねに確保していくことが目標である。

### 【現状】

現校舎は、大垣市から旧大垣第一女子高校の無償譲渡を受けて、それを大規模改修し使用している。2005年度の耐震調査の結果、耐震性が非常に低く危険度が高いことが判明しており、学校教育施設としての安全管理上、この解決が緊急の課題となっている。

なお、古い建物の再利用による制約はあるが、学生たちがそれぞれ専用のスペースをもつロフトなどの空間は実現させている。

校舎などの管理については「情報科学芸術大学院大学施設等管理規程」に基づき、管理を行っている。危険防止、安全管理の徹底については、災害対応マニュアルおよび安全管理取組計画等を策定し、これを適切に運用している。

コンピュータ等については、更新期間を原則として3年ごととし、教育研究活動を円滑に進めるため、先端技術の状況に応じた環境を整備している。パソコンやソフトウェアは「貸出用機材」も備えている。

### 【点検・評価】

施設については、本学の教育研究の目的に合致した設計とすることが目標である。しかしながら、本学は古い高校の校舎を再利用しており、理想の空間配置が出来ずにあるのが問題点である。

また、耐震性の問題については、2005年度では、耐震補強に必要となる各種調査を実施し耐震化計画案を作成するとともに、2006年度では、新I A M A Sビジョンの検討過程において、岐阜県との間で建物のあり方について協議を行っているところである。

設備については、とくに大きな問題点は見受けられず、講義あるいは研究活動において学生が十分満足を得ており、評価も高い。しかし、近年の映像制作環境の変化には十分な

対応ができておらず、全体的な整備が急務となっている。

### 【方策の提示】

耐震性の問題については、移転を含めた建物の検討を岐阜県と本学との間で重ねており、緊急の解決に向けて取り組んでいる途上にある。

施設等の安全管理については、安全管理取組計画を適切に運用し、日頃から非常時の対応を想定した意識をもって、安全管理の周知徹底を行っていく。

設備の管理については、機能の充実を図るためにも、現在の教職員による対応だけではなく、さらに管理専門の技官等の増員が必要と考えている。

---

## (1) 校地と校舎

全体の校地面積は 22,347.0 m<sup>2</sup>であり、うち校舎用の敷地が 11,478.4 m<sup>2</sup>、グリーンキャンパスが 7,159.6 m<sup>2</sup>、駐車場が 1,850.0 m<sup>2</sup>、テニスコートが 1,859.0 m<sup>2</sup>である。また別途、学生寮として 1,576.4 m<sup>2</sup>を有している。校地の所有形態としては、校舎用の敷地が県有地であり、その他は大垣市から無償借地である。学生寮の敷地も大垣市からの無償借地である。

校舎の延床面積の総計は 7,465.6 m<sup>2</sup>であり、うち本校舎、金工室および燃料室の計が 6,013.6 m<sup>2</sup>、別館である新校舎 1 階に配置する図書館、ギャラリーの計が 579.2 m<sup>2</sup>、工作室、木工室、電気工作室、スタジオを配置するマルチメディア工房が 872.9 m<sup>2</sup>である。

本校舎は、大垣市から岐阜県に対して無償譲渡されており、新校舎は県所有である。

学生寮は教員宿舎と併設しており、大学院大学とアカデミーとの共有で学生用 42 室を各室 30.0 m<sup>2</sup>で整備している。

※「校地面積」は公有財産台帳における実測地積、「校舎の延床面積」は全部事項証明書および公有財産台帳による。

## (2) キャンパス・アメニティの形成

校舎、グリーンキャンパス、駐車場、テニスコート等については、年間を通して清掃業務を委託し、常に衛生的で清潔な環境を保つよう努めている。受水槽の清掃および水質検査については年間 1 回行っている。敷地内の緑化については、グリーンキャンパスの芝生管理、樹木管理等を業務委託しており、また教職員が花壇を整備するなど、校内美化に取り組んでいる。

学内における喫煙については、健康増進法による受動喫煙防止等を考慮に入れ、校舎内を全面禁煙としている。現在、喫煙場所としては通用玄関入口付近を指定し、教職員および学生ともに、これを遵守している。

空調システムについては、事務局において冷暖房を集中管理しており、夏は 28 度、冬

は 19 度に設定し、省エネ、経費節減対策を行っている。本学は 24 時間研究活動に打ち込める環境を提供するため、深夜についても冷暖房が必要となる。しかし、騒音防止法上の関係から、19 時から翌朝 8 時までは全館に対する冷暖房の稼働を止め、学生室であるロフト A およびサーバ室のみに対して別系統で空調を稼働させる措置を講じている。また、夜間の冷暖房を補完するため、学生からの申出に対して、扇風機や暖房器具を貸与している。

学生からは深夜における冷暖房の措置に対して、改善を求められることがあるが、上記の理由から、全館での稼働は困難な状況にある。

### (3) 学生生活の場の整備

学生用の厚生施設としては、保健室、生活相談室、学生ホール（食堂・喫茶室）、サロン、仮眠室、シャワー、テニスコート等を整備している。

食堂は本校舎 1 階に配置しており、春・夏・冬期の休暇期間を除いた月曜から金曜日までの 11 時 30 分から 16 時にかけて営業し、30 席程度を配置している。平均して 1 日あたり 20～30 人程度が利用している。食堂内には飲食料の自動販売機も設置しており、24 時間開放していることから、学生が常時、談話等に使用できる。

学生や教員の情報交換、交流スペースとして、サロンを食堂に隣接して配置している。

サロンには、展覧会やイベントなどのパンフレット、ポスター等が掲示され、学生の食事やパーティ、ミーティングにも活用されている。

また、学生が 24 時間の研究活動に打ち込めるよう、本校舎 2 階に男子用、3 階に女子用の仮眠室、寝具、シャワーを配置し、ロッカーを個人用として各 1 個貸与している。

加えて、学生の健康増進のため、グリーンキャンパス、テニスコートを整備し、新校舎 1 階に卓球台を配置している。

このように、学生生活に配慮した厚生施設を適切に配置しており、とくに問題点は見受けられない。

### (4) 大学周辺環境への配慮

例年、春の休日に、周辺自治会の清掃活動に日を合わせて、敷地周辺の道路、河川等の清掃活動を学生および教職員のボランティアが行うなど、周辺美化に取り組んでいる。

本学は、24 時間施設利用の体制を採っていることから、周辺環境には十分配慮する必要がある。そのため 21 時以降においては、一般住宅に面している校舎北側の玄関を封鎖し、自動車の出入を止めている。また、21 時以降は、騒音防止や近隣への光漏れを防ぐよう、徹底して学生に周知し、近隣への迷惑防止に努めている。今後も引き続き、周辺環境への配慮を適切に行っていくことにしている。

### (5) 施設等における障害者への配慮

公共施設であることから、バリアフリーに配慮した施設的设计、整備に留意しなければ

ならない。

本校舎は、既存校舎を再利用して開学する際に、バリアフリーにも配慮した改修を行っている。正面玄関およびアカデミーとの連絡通路にはスロープと点字ブロックを設け、本校舎 1～4 階までの階段には自動昇降機を、1 階西側に身体障害者用トイレを配置している。車いすは、正面玄関および各階の階段付近に配置している。

駐車場には、正面玄関に隣接して身体障害者用駐車区画を配置している。2005 年度では、アカデミーとの連絡通路を自動ドアにする等の改修も行った。

玄関、連絡口とスロープ等は、さらに余裕幅が欲しいところであるが、築 30 年以上が経過した既存施設を利用していることから、余裕の確保が困難である。こうした点も、今後の課題となっている。

## (6) 施設・設備の維持管理体制

校地、校舎などの管理については、「岐阜県庁内管理規則」を準用して「情報科学芸術大学院大学施設等管理規程」を整え、施設管理を行っている。危険防止、安全管理、衛生管理などの徹底を図る体制については、当管理規程、消防計画、災害対応マニュアルおよび安全管理取組計画等を整えて、その責任体制を明確化している。

24 時間開放の環境を提供するために、校内の安全管理には十分留意しており、夜間および休日は民間の警備会社に校舎内警備を委託し、定期巡回を行い、校内が無人的なることは年間を通して無い。また、19 時以降翌朝 8 時 30 分までは、校舎内への出入口を一箇所とし、全ての出入者のチェックを行い、不審者の発見と侵入防止に努めている。

ただし、日中は校内出入の管理を一元的には行っておらず、セキュリティへの対策が十分とはいえない。夜間および休日における非常時等の連絡体制は整えており、管理責任体制は確立している。校内出入チェックについては、今後、その管理を確実にを行うシステムの確立が必要と考えており、ID カードの導入なども視野に入れて検討する。

施設・設備の安全点検の方法は、その対象や種類によって異なり、安全管理取組計画に基づいて、簡易チェック表は作成しているが、今後、定期的な安全点検等を適切に行っていく必要がある。なお、2005 年 11 月には、岐阜県において危機管理体制の見直しが行われ、基本体制や情報収集方法等を定めた「岐阜県危機管理対応指針」が策定された。本学においても個別の対応マニュアルを作成しており、日頃からの安全管理の周知徹底を行っていく必要がある。

## (7) 設備

教育に使用する講義室、演習室や学生自習室については、次のとおり整備している。

表 8.1 講義室、演習室等の整備状況

部屋名 (室数・用途)	設 備
講義室 (2室・講義室)	プロジェクタ(EPSON ELP-7350) カセット/OHP/VHS 再生デッキ(SONY WV-DR7 等) Windows 用パソコン(Dell Dimension XPS 8733R) 1台 Macintosh 用パソコン(PowerMac G4)1台 音響機材 (ミキサーSONY SRP-X3900 等) 長机 椅子 ホワイトボード
小ホール (1室・講義室)	テレビ会議システム プロジェクタ(SANYO LP-XG500) DV/VHS 再生デッキ(SONY WV-DR7) DVD 再生デッキ(Pioneer DVL-919) 音響機材 (ミキサー MACKIE SR 24・4) (スピーカ JBL CONTROL10) テレビ(SONY KV-32WT92P) 1面投影パネル
プロジェクト室 (8室・演習室・学生自習室)	各種研究機材 机 椅子 冷蔵庫 ホワイトボード 書架
特別研究室 (4室・学生自習室)	椅子 電子レンジ 冷蔵庫 ホワイトボード 書架
ロフトA (1室・学生自習室)	貸与パソコン (貸出し用機材) カラーレーザプリンタ (EPSON LP-8800C,XEROX DocuPrintCG835)2台 モノクロレーザプリンタ(OKI MICROLINE 22NR)1台 机 椅子 電子レンジ 冷蔵庫 ホワイトボード 書架
ロフトB (1室・演習室)	モノクロレーザプリンタ(OKI MICROLINE 22NR)1台 デスクトップパソコン(FLORA 330)30台 プロジェクタ(EPSON ELP-9000)2台 DV/OHP/VHS 再生デッキ(Pioneer DVL-919 SONY WV-DR7) 映像編集機材一式 ソフトウェア(Adobe Creative Suite,FLASH 等,ウィルス対策ソフト)
ロフトC (1室・演習室)	デスクトップパソコン(PowerMac G4)15台 プラズマディスプレイ(Panasonic TH-42PWD3)1台 カラーレーザプリンタ(EPSON LP-8200C)1台
暗室 (1室・演習室)	暗室設備 カメラ関係機材
金工室 (1室・学生自習室) ※アカデミーとの共用	マルチバンド切断機(TOYOAS BS-6) 溶接機 (Panasonic YW-35DEB1) ボール盤(Makita TB131) モデリングマシン(Roland MDX-500) 帯鋸盤(ANDOSAW TA-600) 切断機(RYOBI TS-256) 小型フライス盤 小型旋盤 グラインダー クレーン 各1台

工作室 (1 室・学生自習室) 木工室 (1 室・学生自習室) 電気工作室 (1 室・学生自習室) ※アカデミーとの共用	卓上切断機(RYOBI TS-256) 卓上切断機(協和製作所 PW-300) 糸鋸盤(親和精機 PNF-40) 横切盤(LUREM) ボール版(Makita TB131) パネル切断機(RYOBI CW901)
美術室 (2 室・演習室)	シルク印刷機 棚 机 椅子 イーゼル
大ホール (1 室・講堂) ※アカデミーとの共用	プロジェクタ(SANYO LP-XF30)2 台 Windows 用パソコン(Dell Precision360)1 台 Macintosh(PowerMac G5)パソコン 1 台 2 面投影パネル 音響機材(ミキサー SONY SRP-V110 等) 映像機材(レーザーディスク再生機 Pioneer DVL-919) (DVD再生機 SONY WV-DR7) (スライド再生機 ELMO TRU-35H)

※2006. 5. 1 現在

学内で使用する機器は、更新期間を原則として 3 年ごととし、研究活動を円滑に進めるため、先端技術に応じた環境を整備している。学内のパソコンは主に、Windows の動作するパソコンと Mac OS の動作するパソコンの 2 種類に統一している。実習機器に用いる OS は主に Windows XP と Mac OS X、その他サーバ機器などを対象とした UNIX OS (Linux、FreeBSD など) など、研究対象に応じ多彩な環境を提供している。

カリキュラムまたは研究活動に必要なソフトウェアは、Adobe 社製品(Photoshop、Acrobat、Premiere、InDesign、Flash など)、Microsoft 社製品(Office、Visual Studio) およびウイルス対策ソフトを全学生に配布できるようライセンス契約している。また CG ソフトウェア (Houdini、Maya、RenderMan など)、サウンドソフトウェア (Max/Msp、Jitter など)、グラフィックデザイン用のフォントライセンス (モリサワフォント、Adobe Font Folio など) などを提供している。これらの機器やソフトウェアは、研究の種類や必要となる台数に対応するため「貸出用機材」としても整備している。

学生自習室としては、ロフトA、プロジェクト室、特別研究室を配置している。

ロフトAは、仕切りが無いオープンスペースに各学生の机を配置した研究活動の拠点であり、また学生と教員との交流の場でもある。ここには、レーザプリンタを 3 台設置し、レポートや論文執筆用の環境を整えている。

情報ネットワークを学内インフラと位置づけて整備し、有線・無線を通した学内ネットワークへのアクセスおよびインターネットへのアクセス環境を提供している。

講義室の小ホールは最大 50 名程度、講堂の大ホールは 160 名程度まで収容可能である。スクリーンとプロジェクタを設置し、コンピュータや映像を伴う授業、公開講座、研究発表などに使用している。

研究活動にはパソコン以外による制作も必要であり、木工、金工を始めとし、電気工作、暗室など制作環境を整備し、学内施設・設備共に 24 時間利用が可能である。

全般的に、設備面においてはとくに大きな問題が見受けられず、今後もこのレベルを維持していく必要がある。講義や研究活動において、現設備は学生から十分満足を得ており評価も高い。

本学の特色のひとつとして、充実した制作環境の提供が実現されていると考えられる。

また、多分野に対応した一通りの制作環境は、パソコンを用いた研究成果以外にも広がり、その効果は大きい。

充実した環境の一方、設備の管理面においては、教員および学生共に、人数に対する設備の割合が大きく、運用が不十分である面が見受けられる。とくに、木工、金工など安全面も含めて管理する必要がある設備に対し、専門的知識を有する技官を置くことができず、教職員が対応している状況である。

これら以外の設備に関しても教職員で対応しており、各自の負担が大きく、その機能を十分に活用できていない面もある。木工、金工等、安全を伴う設備に関しては、より安全で効果的な運用を目指し、また機能の充実を図るためにも教職員による対応だけではなく、技官の配置が課題となっている。

また、近年の映像制作環境の変化には十分な対応ができていないことも課題である。

映像編集はアナログハイビジョンからデジタルへ移行し、編集環境も次々と新しい規格や機器が発売されている。この過渡期において3年で機器を更新する現状では、予算あるいは機器選定において十分な対応ができていない。とくに、映像編集環境に関しては、全体的な見直しが急務である。SD（標準解像度 Standard Definition）からHD（ハイビジョン High Definition）へ移行し、現在、簡易なHD編集環境を整備し運用している。しかし、教育カリキュラムや研究への対応としては十分とはいえず、今後の編集環境の動向調査も含め、設備の充実を検討していく必要がある。

ロフトC等の演習室や小ホールは、地域連携講座など、県民や県内事業者への公開講座に活用している。環境を十分生かした研究教育成果の活用が今後期待できる。

設備全体としては、学生の要望あるいは先端技術の研究活動に向けて、限りある予算の中で長期的に有効な更新計画を立て、運用面に関しては、教職員と学生との連携あるいは技官等の配置も含め、効率的な運用形態を検討していく必要がある。

## （8）情報教育の環境

学内には教育研究活動のインフラとして高速ネットワーク回線を敷設し、全ての部屋からネットワークに接続することが可能である。本学の校舎と併設するアカデミー校舎との間は、光ファイバ接続により十分な帯域を確保し、事務局、アカデミーコース部屋など、目的、用途に応じてVLANを構成している。ネットワーク環境は5年ごとの更新とし、先端技術に対応した環境整備に取り組んでおり、現在のネットワーク設備は2004年度に更新している。

基幹回線は2Gbps、基幹回線から各部屋までの回線は100Mbps～1Gbps。インターネット接続には商用ISP（主回線）とSINET（Science Information Network 副回線）を常時接続している。

ネットワークサービスとして、グループウェアサービス、メールおよびメーリングリストサービス、ファイルサービス、Web サービスを提供している。本学公式サーバは商用ISPのデータセンタに設置され、24時間の監視を行っている。

表8.2 学内ネットワークサービスの状況

ネットワークサービス名	内 容
グループウェアサービス	施設予約及びスケジュール管理の共有
メールおよびメーリングリストサービス	メールアドレスを学生1人に1アドレス提供 情報交換用としてメーリングリストを作成可能
ファイルサービス	作成した電子ファイルをLAN経由でファイルサーバに保存可能
Webサービス	個人HP（ホームページ）の公開が可能
監視サービス	基幹ネットワーク機器の監視

Web サービスは、学生 1 人当たり 500MB の Web スペースを提供している。

メールサービスは、メールアドレスを 1 人 1 アカウント提供し、学生 1 人あたりのメール容量は 50MB である。また、研究や諸活動の連絡用に、メーリングリストを提供している。ファイルサービスは学生 1 人あたり 1GB 提供する他、教員と学生との間や研究用としてファイルを共有できる領域を提供している。外部からの不正侵入を防ぐファイヤウォール、Web/Mail/FTP を介したコンピュータウイルス/ワームの侵入や拡散を防ぐウイルスゲートウェイ機器を設置し、外部公開用のサーバを除くすべての学内 LAN のセキュリティ対策を常時行っている。また、学内ネットワークに接続するすべてのパソコンに対しウイルス対策ソフトウェアを提供している。全ての部屋において、端末はインターネット接続可能であり、用途に応じたセキュリティ対策を講じている。VLAN は次の通りである。

表8.3 学内VLANの状況

用 途	内 容
生活用	教員室、プロジェクト研究室、特別研究室、共有設備等、すべての部屋で利用可能
AND用	アカデミーのANDコースの部屋で利用可能
CGI用	アカデミーCGIコースの部屋で利用可能
無線LAN用	無線LAN付パソコンで利用可能
Office用	事務局および図書館職員が利用可能
DMZセグメント	インターネット向けの公開サーバが利用可能

現状では、ネットワークは帯域も十分に確保され、商用 ISP との連携も十分機能しており、快適なネットワーク環境を実現している。また、セキュリティ・ウイルス対策は十分に施され、2004 年度以降、機器に対する問題はほとんど無い。

セキュリティ対策は、最新の機器導入を重ねても完全にトラブルを回避することは困難であり、予算的な制限からも現実的ではない。技術的な対策に頼るのみならず、セキュリティ意識の向上が必要である。そのため、本学ではシステムまたはサービスごとにポリシーを策定し、学校全体の共通認識の形成について取組みを開始した。

これはセキュリティ対策だけでなく、学校はどのようなサービスを学生に提供するかを

明示することを目的としている。学生がサービスを利用する上で、必要な知識と技術を理解し、存在するサービスを十分に利用できる仕組み作りが必要であり、ポリシーの運用、e-Learning の活用も含めて対応していきたい。

ネットワーク運用については、策定したポリシーに従い、情報教育あるいはネットワークの運用を行っている。ポリシーは学生への教育だけでなく、教職員の意識を高めることやシステム導入に対する指針として機能し、効果は高い。ポリシー策定以前は人的問題によりセキュリティが脆弱になったことがあるが、その後ポリシーを策定することによりセキュリティに対する意識が明確になり、問題は起きていない。

セキュリティを高める一方で、実験的な運用に不自由が生じ、セキュリティと教育研究活動とのバランスを両立させることが難しい。今後、運用も含め検討する必要がある。

また、e-Learning による情報教育やカリキュラム作りを実験する取組みも開始している。

インフラとしての情報環境だけではなく、ネットワークを活用した教育方法の確立に向けて取組んでおり、カリキュラムのひとつとして定着させることを目指している。

一方、学外からの Spam メールや不正侵入の兆候が後を絶たない。これは、機器での通信負担等が増加するとともに、個人への作業負担を強いるため、何らかの対策が必要である。前述の情報ネットワークの管理運営やポリシーの策定などの作業は、システム委員会の教職員が一手に担っており、その作業負荷は極めて高い状況にある。こうした課題に対応するため、情報サービスやセキュリティ対策を包括的、専門的に扱う職員の増員を含めた情報センター的な部門の設置が必要であると考えている。一貫した視点に基づかないシステムの導入は、管理運用の負担を増加させるだけでなく、研究活動における実験的運用にも不自由を生じさせるため、機器の見直しなど新たな技術動向に対応していく体制の構築が急務である。

## (9) 貸出用機材

授業や個人制作における利用を目的として、貸出用機材を整備している。貸出機材の管理、運用は、非常勤のシステム管理専門職員が担当している。貸出用機材の整備状況は次のとおりである。

表 8.4 貸出用機材の整備状況

品名	型番	数量
Windows ノートパソコン	Dell PrecisionM60	14
	Dell LatitudeD600	14
Machintosh ノートパソコン	Apple PowerBook G4	23
Windows デスクトップパソコン	Dell Precision360	23
Machintosh デスクトップパソコン	Apple PowerMac G5	10
デジタルビデオカメラ	SONY TRV900	7
	SONY VX2100	3
	SONY FX1	2

	SONY HDR-HC1	3
	SONY HVR-A1J	2
デジタルカメラ	CANON IXY	1
	SONY DSC-P10	2
	SONY DSC-F88	2
	CASIO QV-R4	1
三脚	DAIWA VT-820	6
	SONY VC-820	6
	Minitte	6
プロジェクタ	SANYO LP-XG500	6
	SANYO LP-XG30	5
	SONY VPL-PX20	5
	MITSUBISHI LVP-XD200	4
ソフトウェア	Adobe CreativeSuite Adobe Premire Adobe After Effect Apple FinalCut Studio Macromedia Flash Macromedia Dreamwaver Macromedia Director Cycling74 MAX/MSP	—

※2006.5.1現在

貸出用機材の多くは高価であり、研究意欲のある学生にとっては利便性の高いサービスである。しかし、学生の要望は多岐に亘り、それらの細かな要望に対応できない部分もある。また機器の不調等で修理を必要とする場合、機器によっては不足することもある。

貸出用機材は教育研究用としての利用を目的とし、システム委員会でその必要性と数量を協議し購入しているが、貸出頻度が高く十分に足りていない機材もある。現行予算による機材整備、購入方法では学生の要望に対応できず、新たな整備指針を策定する必要がある。また本サービスは、作品を展示するなどの各種イベントや、研究プロジェクトへの貸出にも多く利用されている。

なお、教員の個人研究等で使用されなくなった機材については、貸出用機材として再利用することで有効活用している。しかし、それ以外の学内機材、とくにプロジェクト研究において個々に運用している機材の把握は難しく、それらも含め学内全体の機材を把握し有効利用することが課題となっている。また、研究が終了した研究機材の回収率を上げ、貸出し機器の充実を積極的に進める必要がある。今後、学内にある貸出用機材以外の機材リストを作成し、学生および教員間での情報共有をシステム化し、機材を有効に活用する運用制度を整える必要がある。

## 9 図書館および図書・電子媒体等

---

### 【目標】

本学の教育研究活動を支援するため、幅広い研究領域をカバーする選書に努め、学生および教員の購入希望を反映させて、図書の整備を行っていくことが必要である。

また、地域社会と本学との架け橋となる地域情報センターとしての機能を持たせ、地域への一般開放を行うことも目標である。

### 【現状】

図書については、開学当初に計画していた図書数 45,500 冊の収集に達しなかったことから、開学後、図書整備年次計画に基づいて整備を進めている。

開学以降の貸出点数は、年々、順調に増加している状況にある。なお、図書館内の全ての資料は、コンピュータで検索することが可能であり、館内のみでなくインターネットにより学内や家庭から検索することもできる。

他機関との連携も重視しており、職員の研修を岐阜県立図書館に依頼するなど、他館との交流も積極的に行っており、リファレンス（調査）についても相互協力を進めている。

### 【点検・評価】

図書数については、開学後、図書整備年次計画に基づいて整備を進めてきたが、予算削減の影響を受けて購入冊数が制限され、当初予定していた蔵書冊数の整備達成年度は大幅にずれ込む見込みであり、これが大きな課題となっている。

施設については、閲覧室は学生数に比して適切な規模といえるが、書庫スペースが不足している。

将来的な図書館の地域開放や夜間開館などのサービス拡充については、その適切な実施のための予算や人員確保が課題である。

### 【方策の提示】

図書数については、引続き当初予定した蔵書冊数の早急な整備に取り組んでいくが、厳しい県財政の中、抜本的な改善が困難な状況に置かれている。こうした状況をふまえ、図書と雑誌は、他館借用など大学間ネットワークを構築し、それを有効に活用することで所蔵資料をカバーするサービスにも努めていく。他の地域図書館とは、資料の相互活用、分担保存、リファレンスなどの面で、今後も積極的に相互連携を図っていきたい。

新 I AMAS ビジョンにおいては、現校舎のソフトピア地区への移転の検討もなされて

おり、移転が実現した暁には、図書館を地域情報センター化し、地区内企業のメンバーにも資料貸出や出版情報提供などを行うことを検討している。

---

## (1) 施設と設備

図書館は、本校舎と併設される新校舎（2～4階はアカデミー専用）の1階に位置し、延床面積 207.0 m<sup>2</sup>、また本校舎1階に閉架書庫 112.0 m<sup>2</sup>を確保している。

開架書架、閉架書庫、雑誌展示書架、閲覧席 18 席、検索端末席 3 席、視聴覚資料閲覧席 4 席、カウンター、司書作業スペースを備えている。なお 2006 年度では、視聴覚資料閲覧席を、簡易型の半個室ブースにして閲覧環境をさらに改善するといった取組みを行う予定である。

設備は、蔵書検索やインターネット閲覧ができる検索端末 3 台、また視聴覚機器としてビデオデッキ 3 台、CD 再生可能な DVD デッキ 4 台を配置している。

蔵書データの登録、貸出、返却などの手続き管理システムは「情報館 5.0」を導入している。館内資料の全てはコンピュータで検索することが可能であり、館内のみでなくインターネットにより学内や家庭から検索することもできる。

本学WEBサイトで、図書館のサイトも運用しており、サイト上での蔵書検索をはじめ、利用案内、各種データベースの利用が出来る。

図書の分類と配架は、NDC（日本十進分類法）で行っている。ただし辞典類、岐阜県関連図書、写真集、現代芸術作品集、ソフトウェア解説書は別に配置し、利用の便を図っている。雑誌は、雑誌展示書架に最新号を含む過去 1 年分を目安として配架し、それ以前のは書庫に収容している。

閲覧室は学生数に比して適切な規模であるが、書庫スペースが不足しており、やむなく除籍したり別に配置することで配置数を調整している。

## (2) 図書・電子媒体

### ア 図書整備のこれまでの経緯と今後の方針

図書整備は、開学の前々年度から着手しており、開学年度までに新刊、既刊を含めて中核となる図書等を集め、開学後は新刊を中心として収集している。

図書館の予算については、運営費の全体枠で約 20,000 千円、うち図書費に約 14,000 千円の確保を目標としてきたが、予算が削減されているため、一定の新刊資料を確保できない状況にある。

表9.1 図書整備年次計画とこれまでの整備状況

年 度	年 次 計 画			実 数				
	購入数 (冊)	累計 (冊)	予算 (千円)	購入 (冊)	受入数 (冊)	除籍 (冊)	累計 (冊)	予算 (千円)
2001 (開学)	2,800	22,800	14,000	1,755	1,792	0	22,594	14,000
2002	2,800	25,600	14,000	2,274	2,349	0	24,943	14,000
2003	2,800	28,400	14,000	1,583	1,680	0	26,623	10,180
2004	2,800	31,200	14,000	1,141	1,278	0	27,901	7,467
2005	2,800	34,000	14,000	924	969	516	28,354	5,355
2008	2,800	42,400	14,000	—	—	—	—	—

※各年度3月末現在(2006年7月作成)。なお購入と受入数の差は寄贈分。

## イ 図書・電子媒体の蔵書の状況

2006年5月1日現在、図書28,354冊、雑誌(定期刊行物)98タイトル(国内64、国外34)、視聴覚資料2,260種を整えている。

情報科学および芸術関連の整備に重点を置き、また哲学、自然科学、技術といった関連主題の充実も図っている。

図書の蔵書数28,354冊の分類別内訳は次表のとおりであり、情報科学は2,545冊(全体の9.0%)、芸術は8,471冊(全体の30.0%)を占めている。その他、哲学3,023冊、自然科学3,350冊、技術4,306冊であり、専門領域を広くカバーしている。

なお、図書の分類別冊数における「I AMAS発行資料」は、I AMASが刊行した毎年の卒業制作展カタログ、おおがきビエンナーレ報告書などである。

表9.2 図書の分類別冊数

分 類	蔵書冊数
総記 (うち情報科学)	3,299 (2,545)
哲学・心理学	3,023
歴史・地理	995
社会科学	2,369
自然科学	3,350
技術	4,306
産業	461
芸術	8,471
言語	705
文学	1,254
外国コミック	87
I AMAS発行資料	34
計	28,354

区 分	蔵書冊数
和書	25,216
洋書	3,138
計	28,354

※2006.5.1現在

雑誌（定期刊行物）98 タイトルの分類別内訳は次表のとおりである。

表9.3 雑誌タイトルの分類別冊数

分類	和雑誌	洋雑誌	計
総記 (うち情報科学)	14 (11)	11 (9)	25 (20)
哲学 心理学	2	0	2
歴史 地理	0	0	0
社会科学	4	0	4
自然科学	2	2	4
技術	16	3	19
産業	2	0	2
芸術	16	18	34
言語	0	0	0
文学	1	0	1
紀要	7	0	7
計	64	34	98

※2006. 5. 1現在

視聴覚資料は、アニメーション、映像作品、映画、コンピュータ音楽など、現代芸術を知る上で基本となる資料を中心に 2,260 種を配置している。有料データベースは、新聞、雑誌記事検索用と学術情報検索用の 2 種を導入している。LAN 接続を前提とし、図書館内だけでなく個人研究用パソコンからの利用も可能にしている。学内文献として紀要等の定期刊行を予定しているが、実現していない。

#### ウ 図書、雑誌などの選書の方法

図書は、教員からの情報提供や学生からの購入希望を多く集めることで、効率よい選書に努めている。幅広い研究領域をカバーするためには、基本資料も冊数も十分といえない状態が続いているが、予算の問題もあり新刊優先の購入となっている。雑誌は、種数が少ないが関連分野を均等にカバーしている。図書と雑誌は、最低限必要なものの選書とともに、他館借用など大学間ネットワークを有効に活用し、所蔵資料をカバーするサービスに努めていく。

図書、視聴覚資料の選書の方法には、教員選書、リスト選書、新刊見計い選書、継続図書購入がある。教員選書は、図書館運営委員から適宜メール等で提出を受けている。提出を受けたものについてはそのつど購入している。委員は各出版社から送付される出版情報等で選書を行う。リスト選書は、出版情報等から図書館司書が行っている。新刊リストは全教員にも配布しており、図書館の蔵書に適切なものがあれば、適宜報告してもらっている。新刊見計い選書は、月 1 回、美術・建築・デザイン書を扱う専門書店から、その月の新刊見本を持ち込んでもらい、図書館運営委員が現物を見て選書を行っている。これには情報が入手し難い新刊洋書も持ち込まれるため、幅広い選書ができる利点がある。継続購入図書は、研究領域に欠かせない分野の基本となるシリーズものや、年鑑などの参考図書

を、刊行され次第、確実に納入できるようにしている。その他、教員や学生からのリクエストは、図書館で購入して蔵書とするか、または他館借用により対応するかをそのつど検討して対応している。教員が長期間必要とする資料は、個人研究費で購入している。学生は、リクエストを図書館WEBサイトの専用フォーム、図書館員あてメール、カウンター備付用紙から行うことができる。

雑誌の選定については、和雑誌は、本学の研究分野に適する新刊発行やリクエストを受けた既存誌など、図書館運営委員会で購読を検討し、既購読誌の中止も含めて絶えず選定の見直しを行っている。洋雑誌は、毎年予算作成時、図書館運営委員会において翌年度購読雑誌の新規、中止の見直しを行っている。

## エ 蔵書管理の体制

図書の管理については、ブックディテクションシステム（無断持ち出し防止装置）を出口に設置し、図書には磁気テープを貼付して無断持ち出しを防止している。

雑誌については、書庫が狭いことから、近隣大学や公共図書館で所蔵しているものは保存年限を1～2年と定めて廃棄している。

なお、年1回臨時休館し、所蔵している全資料のバーコードを読み取り、データ合せを行うことで、図書の有無や配架場所の誤りなどの蔵書点検を行っている。2005年度の点検では、図書5冊、ビデオ1点が不明であった。点検で明らかとなった不明資料は蔵書全体の0.018%であり、蔵書管理は概ね適切であるといえる。

### (3) 図書サービスの内容

#### ア 開館時間、貸出点数などについて

開館時間は9時30分から18時15分までであり、休館日は土・日、祝日、蔵書点検期間である。なお、夜間開館などのサービス拡充について、2006年12月から、毎週金曜日の開館時間を11時15分から20時までと変更し、本学の24時間開放の教育研究をさらに支援する体制を整えた。

利用対象者別では、教職員、学生および卒業生が閲覧、複写および貸出ができ、一般人は閲覧、複写は可能であるが貸出までは行っていない。ただし、一般人であっても図書館長が特に必要と認めた場合は、5冊・2週間以内の範囲で貸出できる体制を整えている。

貸出点数は、2001年度2,741点、2002年度2,789点、2003年度3,632点、2004年度4,081点、2005年度6,396点と、順調に増加している。

また、他図書館から借用する資料数も、2001年度7冊、2002年度7冊、2003年度43冊、2004年度61冊、2005年度169冊と増加しており、図書サービスの認知度が高まった成果であるといえる。

図書館の職員は、司書1名、非常勤職員1名であり、選書、リファレンスなどの業務に十分な時間を割けない状態である。将来的な図書館の地域開放や夜間開館などのサービス拡充に際しては、予算と人員確保が課題となっている。

## イ 近年でのユニークな取組

近年では、図書館職員が主体となって、図書に関するユニークな企画を積極的に開催している。以下、その主な取組を紹介する。

書籍の貸出に際し、返却日を記して利用者に渡す返却期日表を「しおり」とし、このデザインを学生に募集した。2ヶ月間にわたって、毎週異なる学生がデザインを行い、個性あふれる「しおり」を作成、配布して好評を得た。

また「ブックバー」といった企画では、図書館の一角に、教員と学生がペアとなって自分の蔵書を展示し、その展示内容に合わせてトークイベントを開催した。教員と学生とがさらに互いを知るよい機会となり、展示する教員や学生の意外な一面を知ることができた等、好評を得た。1週間に1組のペアが展示を行い、5週間で計10名が展示を行った。

さらに、「オープンハウス」の開催に合わせて、本のリサイクル市を開催した。教員や学生から不要な書籍を提供してもらい、図書館にて本のリサイクルを行った。学内のみでなく、学外からも多数が訪れて好評を得た。

### (4) 他の教育研究機関との相互協力の体制

日本図書館協会、公立大学協会図書館協議会、岐阜県図書館協会、岐阜県大学図書館協議会、東海地区大学図書館協議会に加盟しており、他機関との連携を重視している。

図書館職員の資質向上のため、研修会にも積極的に参加している。

2005年度では、非常勤司書の研修を岐阜県立図書館に依頼するなど、他館との交流も行い、リファレンスについても相互協力を進めた。

また、国立情報学研究所が運営するNACSIS-CAT(目録システム)に図書・学術雑誌の所蔵情報を登録し、NACSIS-ILL(相互貸借システム)を通じて、同システム参加館との間で現物貸借や文献複写を行っている。これらのシステムについては登録・申込み件数も増加し、有効に活用されている。

今後も、他の地域図書館との関係では、資料の相互活用、分担保存、レファレンスなどの面で積極的に相互連携を行っていく必要がある。

また、大垣市立図書館を中心とした市内の公私立大学図書館、公共図書館との間の相互貸借や、愛知県図書館との相互貸借の連携を検討しており、こうした連携を、学生の利便性向上や地域への情報提供に繋げていきたい。



図9.1 オープンハウスでの「本のリサイクル市」

## 10 社会貢献

---

### 【目標】

本学が育成の目標とする人材は、高度な情報技術を用いて、感性豊かなメディア表現を行うことができる専門的職業人であり、情報技術の進展によって、産業界からはこうした人材の育成が強く求められている。

修了生の進路としては、メディア産業全般に関わる、コンテンツクリエイター、ディレクター、プロデューサー、デザイナー、またベンチャー起業、メディア文化施設における企画者、同種の教育機関における教育者などが目標となる。

教育研究の過程では、産業界との共同研究などを題材として、これをカリキュラムに採り入れるなど、社会貢献の視点にも留意することが必要である。

### 【現状】

人材育成に関しては、2006年3月までの修了生における就職者の構成比をみると、情報通信業 50.0%、教育・学習支援業 36.1%となっている。

地域産業との関係では、岐阜県金属工業団地協同組合、岐阜県印刷工業組合西濃支部・大垣市と連携協定を締結し、産官学連携を進めている。その他にも、地域向け公開講座や市民参加型イベントなどを開催している。

### 【点検・評価】

人材育成については、就職者の構成比が示すように、本学が目標とする人材育成が推進されてきたといえる。しかし、地域への人材定着の観点では、志願者が全国から集まる一方で、県外からの学生受入の割合が大きくなることから、県内定着という観点では、これが不利に影響している。こうした地元への定着状況をふまえ、今後も、修了生のいっそうの県内定着を促進していくことが課題となっている。

産官学連携は、本学が小規模校であることから、求められるさまざまな要望のすべてに対応できないのが実状である。しかし、これまでに実施した連携事業をみると、公開講座では、本学の特色と地域ニーズを綿密に摺り合わせた入念な事前調整を行っており、そのきめ細やかな対応が評価され、受講者の満足度が非常に高い。

### 【方策の提示】

新 I A M A S ビジョンにおいては、現校舎を、岐阜県の情報産業拠点であるソフトピア地区へ移転させ、地域産業との連携強化を検討している。また、産官学地域連携センター

(仮) および地域連携を担う研究所など、地元産業界、自治体との連携事業を積極的に展開する組織整備を検討している。

こうした施策の実現を目指しており、今後、地域連携をさらに拡大させることで、修了生の地元定着をさらに推進させていきたい。また、地域企業や自治体との連携事業については、これまでの本学の成果を活用し、地域ニーズと本学の特色をマッチさせた事業を継続的に展開していきたい。

---

## (1) 地方自治体の政策形成への寄与

岐阜県では、情報社会における地域産業の経営戦略として高度情報化を重要な施策と位置づけ、新事業創出や地域産業の情報化支援に取り組んできた。その情報産業の推進拠点として、技術開発室やインキュベーションなどを備えたソフトピアジャパンが、1996年大垣市に岐阜県により整備された。

本学は、このソフトピアジャパンとの密接な連携のもとで、岐阜県により設置されており、この設置経緯から、ソフトピアジャパンとの連携促進や地域情報産業を担う人材の育成が求められている。県内への定着状況としては、2006年3月までの修了生61名のうち県内への就職は7名(11.5%)であり、岐阜県の情報産業推進拠点であるソフトピア地区への就職は、ベンチャー起業が1名(1社)、地区内の情報産業企業への就職が2名の計3名である。学生の県内定着については、本学のさらなる努力とともに、岐阜県が若者や技術者にとってさらに魅力あるものとなるように、本学と企業、自治体がそうした魅力を互いに協働して創出していくことが必要である。

ソフトピアジャパンとの連携では、これまでに本学とソフトピアジャパンとの共同研究、ソフトピアジャパンと連携した公開講座やプロジェクト研究を行っている。これらの取り組みを通して相互連携が良い方向へ着実に向かっており、今後もさまざまな連携事業を通して密接な関係を構築していきたい。

## (2) 地元企業および地域社会への貢献

### ア 研究成果の地域社会への還元

2005～2006年度にかけて、地元の大垣市から「国史跡昼飯大塚古墳のRTK-GPSを利用したVR表示システムの構築研究」を受託している。

これは、2000年に国指定された大垣市の史跡「昼飯大塚古墳」について、その観測地点をVR表示することで、遺跡の情報表示を行うシステムを開発するものである。

児童の学習対象として教育的利用などにも応用が期待されており、大垣市が社会教育上の施策として行う「昼飯大塚古墳整備事業」に寄与する、地域社会への貢献度が非常に高い事業である。

## イ 地元産業界との連携協定の締結

各務原市の機械金属企業約 60 社からなる岐阜県金属工業団地協同組合から、さまざまな連携の可能性を追求していく提案がなされ、本学が有する知的インフラを地域産業の発展と人材育成に活用することで合意し、2004 年 12 月に相互連携の包括協定を締結した。

また、地域産業の高度情報化に貢献するため、技術革新が著しいデザイン・印刷分野において、新技術の開発や人材育成、印刷文化の発展に向けた取組みを共同で行うことを目的とし、西濃地域の印刷業者約 20 社からなる岐阜県印刷工業組合西濃支部と大垣市および本学との三者協定を 2005 年 6 月に締結した。

これらの提携はまだ始まったばかりであり、現時点での事業は地域連携講座の開催などをアカデミーが主として展開しているが、今後、連携先との共同研究開発の段階に進んだ場合、本学が連携を先導していく状況にある。

協定内容の具体化にあたっては、地元企業から本学に対して何が求められているか、それに対して本学は何かができるかを綿密に摺り合わせる必要がある。本学の特色と地域からの要望の適切なマッチングのため、これまでのように企業の現場の声を聞きながら検討を重ねていきたい。

また、本来の教育研究活動に負荷を与えない範囲で、かつ学生にとっても有益なテーマであるかという観点も考慮して、連携を進めていく必要がある。

## ウ 地域向け公開講座の開催

2004 年度以降、本学の卒業生らが講師となり、県内企業や県民を対象とした I T 関連の公開講座「スーパー・レクチャー・シリーズ」を開催している。

この講座はソフトピアジャパンに所在する全国マルチメディア専門研修センターが主催するもので、本学はカリキュラムの設定や講師派遣等の協力を行っている。

講師等の人員の制約から、講義の回数を拡大していくことは困難であるが、社会的なニーズを踏まえてメニューを更新する工夫を重ね、内容を充実させていきたい。また、本学ならではの特色を生かして、単なるアプリケーション習得を目的とした研修でなく、I T に関する最先端かつユニークな講座を企画していきたい。

### (3) 知的財産権

#### ア 特許権等の取得および技術移転

開学以降、着任後の専任教員が発明者として関与した特許出願は 5 件である。

そのうち 1 件は、岐阜県の試験研究機関である中山間農業研究所、生産情報研究所と連携した共同研究の成果であり、職務発明の認定を経て岐阜県が出願している。

また、教員と学生とが共同出願している事例が 1 件あり、その他の案件は発明に関与した者に止まり出願者とはなっていない。

本学では、2001 年 4 月に「情報科学芸術大学院大学の教員等の発明に係る特許等の取

扱い要領」を施行し、教員等の職務発明については「岐阜県職員の職務発明等に関する規則」に基づいて所用の手続きを経ることとした。

本学の開学以降、職務発明として特許登録された事例はなく、ライセンス料等の収入も得ていない。また、教員の特許登録を研究業績として認定する学内的措置は有していない。

教員の職務発明にかかる当規程は、2006年2月に改正し、職務発明の該当性を審査する学内組織として「発明等審査委員会」を設置した。

当委員会は、学長、研究科長、事務局長、教員1名から構成され、教員が勤務に関して発明等をした場合、当委員会の審議を経て、県へ発明等届出を提出する体制を整えた。

職務発明については、法的構成要件を満たしていることのみによる安易な出願は避けるべきであり、県内産業への貢献の観点から、県有財産として真に保有する必要性並びに費用対効果を十分に検討することが必要である。

新I AMASビジョンの中では、知的財産権のマネジメント機能を持つ組織整備を構想しており、学内知的インフラの地域への有効活用をさらに促進していきたい。

## イ 著作権について

著作権の扱いに関しては、学生が在学中に制作した作品を学校の広報として活用することを想定し、入学時に学生から使用承諾書による事前了承を得ている。

教員等が作成するデータベースおよびプログラムについては「情報科学芸術大学院大学の教員等が作成したデータベース等の取扱い要領」を整備している。これにより、データベース等の作成を目的として特別に措置された経費で作成したデータベース等の著作権は県帰属とし、共同研究または受託研究の場合は県と相手方との共有、その他は教員等に帰属することを規定している。こうした規程を備えていることもあり、著作権の権利関係に関して問題が生じた事例は、これまでのところない。

## ウ 産学連携と倫理規定

特許登録および民間への技術移転の実績がないことから、利益相反の事例は生じておらず、現在のところ、利益相反にかかる指針等は整備していない。

今後の産学連携の展開次第では、教員が企業との関係で有する利益や負担すべき義務が、大学がその使命に基づいて教員に求める義務や大学の利益と衝突することも想定される。

そのため状況に応じて、利益相反指針を策定して対処することが必要であると認識している。

## 1 1 学生生活

---

### 【目標】

学生の修学年限が非常に短いことから、短期間で集中的に、教育内容の習得、個人研究活動、修士論文・修士作品の完成を円滑に進めることができるよう、学生生活に配慮した各種制度や組織を整えて、これを運用していくことが必要である。

そのため、学生の健康面におけるサポート、奨学金制度の運用、進路を支援する充実した相談体制を重視する必要がある。

### 【現状】

学生生活に配慮した制度としては、経済的支援として、奨学金制度や学生寮を提供している。なお、奨学金にかかる 2005 年度の実績は、在籍学生数 53 名に対して 17 名に交付しており、在籍学生数比で 32.1%である。学生寮は、本学の学生用として 17 室を整備しているが、入寮への希望者が非常に多く、常時満室の状態である。

健康面におけるサポートとしては、例年の定期健康診断や、保健室における応急処置と健康相談を行っている。ここ 3 年間での保健室の利用者は年間平均で延べ 65 件である。

セクシャルハラスメントについては「情報科学芸術大学院大学セクシャルハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、セクシャルハラスメント防止委員会を設置するとともに、相談窓口と相談員制度を整えている。

### 【点検・評価】

奨学金制度については、入学者または在籍生を対象とするいずれの場合も、募集等は一律に行い、機会の公平性を確保している。学生寮は、常時満室であり不足しているが、厳しい財政状況から増築等の対応が困難な状況にある。

健康面でのサポートとしては、メンタルヘルスに関する相談も保健室で行ってきたが、相談内容が多岐に亘っているため、専門カウンセラーの定期的な配置による充実した支援が課題であった。

セクシャルハラスメントの防止については、事態が生じた場合の対処方法、相談員とその連絡先を明記した指針の配布など、未然防止への具体的取組みを行っており、これまでのところ問題は生じていない。

### 【方策の提示】

奨学金制度については、厳しい財政状況をふまえた交付条件の検証を行うとともに、学

生の経済的負担を軽減させる措置の検討が必要である。

健康面におけるサポートでは、メンタル面の相談への対応を充実させるため、2006年度には、生活相談室および専門カウンセラーを配置した。このように、課題に対して着実に対応を進めている。

セクシャルハラスメントの防止については、今後も相談員を中心として学外での研修会等に積極的に参加し、引続き教職員および学生への啓発活動に努めていく。

---

## (1) 奨学金制度

本学が2005年度に募集し、交付した奨学金の実績は次のとおりである。

- ① 情報科学芸術大学院大学特別給費生報償金（1学年 3名 計6名）
- ② 大垣市情報科学芸術大学院大学特別給費生報奨金（1学年1名 計2名）
- ③ 日本学生支援機構奨学金（第一種）（1年次生4名、2年次生3名 計7名）
- ④ 日本学生支援機構奨学金（第二種）（1年次生1名、2年次生1名 計2名）

奨学金の選考については、新入生が、①または②を受給する場合は、これまでの研究成果等が国際的または全国的な入賞等を受けている、展覧会の企画等の社会的活動が高い評価を受けているなどの実績基準をクリアするとともに、大学、研究所、企業等から推薦があることを要件としている。また、2年次生が、①を申請する場合は、入学後の研究・創作活動で優れた実績があり、かつ教員から推薦があることとしている。なお、②については、1年次に採択された者を2年間支給対象としている。③または④は、日本学生支援機構が提供する選考ソフトに基づいて選定している。

奨学金の募集方法については、①および②の入学時選考は、試験合格者に対して募集案内を送付し、機会を一律公平にしている。また2年次生への周知については、メールおよび掲示により一律に募集を行っている。③および④についても、メールおよび掲示により募集を行っている。

①および②は奨学金の返還が不要であるため、これが大きな魅力となり全国からの優秀な学生確保に結びついている。一方で、卒業後の地元への定着状況や、自治体の厳しい財政状況のため、当制度の継続については見直しの意見も出されている。2005年度における①の採択率は申請13名に対して決定6名と46.2%であり、②では、申請6名に対して決定1名と16.7%である。③および④は、例年の機構からの内示枠に対し、ほぼ同数の申請による決定となっている。奨学金全体としては、24名の申請に対し、決定は12名と、採択率は50.0%である。

本学の入学者は、他大学あるいは他大学院の卒業者や、企業就職経験者など県外出身者が多数を占めている。そのため一人暮らしが大半であり、親からの援助に期待できない学生が多いため、奨学金の希望者は多い。経済的な理由からやむを得ず休学し学費を賄う学生も見受けられるため、今後、ティーチング・アシスタント等の制度を拡充し、学生本人

の負担を軽減させる措置の検討も必要と考えている。

## (2) 学生寮

アカデミー学生との共用である学生寮「R I S T」を、ワンルーム形式で 42 室整備している。このうち大学院大学の学生用は 17 室であり、各部屋は 30.0 m<sup>2</sup>、居室部分は 15.6 m<sup>2</sup>である。設備は浴室、トイレ、洗面所、キッチン、ベッド、クローク、寝具入れ、エアコン、バルコニー、カーテンを備え、共用施設として駐車場、バイク・自転車置場、談話コーナーを整備している。寮費は月額 18,800 円、光熱水費は自己負担である。

寮は校舎から南東約 2.5 km に位置し、J R 大垣駅から東へ約 0.7 km、周辺には大規模のショッピングセンターもある。入寮への応募者は非常に多く、抽選で入寮者を選び、常時満室の状況である。

## (3) 学生の健康面の相談体制

### ア 定期健康診断

学校保健法、結核予防法に基づいて、例年 5 月に 4 日間を指定し、学生および教職員に対して各診療科の定期健康診断を実施している。

指定日に受診できなかった学生に対しては、校医の病院での受診を紹介し、一般検査では、地域を検診するレントゲン車の都合に合わせて別の日程を紹介することで受診を促している。

定期健康診断後、有所見者に対しては保健室で再検査を行うか、医療機関受診を促すなど、疾病の早期発見、治療に努めている。

表11.1 健康診断受診率

	2003年度		2004年度		2005年度	
在籍学生数	41	受診率 (%)	44	受診率 (%)	53	受診率 (%)
内科	19	46.3%	20	45.5%	32	60.4%
眼科	21	51.2%	27	61.4%	28	52.8%
耳鼻科	25	61.0%	15	34.1%	28	52.8%
一般検査	27	65.9%	32	72.7%	37	69.8%

例年 5 月の定期健康診断は、授業中に実施していることから授業の妨げとなる等の課題があった。また、指定する期間が 4 日間であるため、学生の受診意識が薄れがちとなり、日が経過するにつれて受診率が低下する傾向が見受けられた。そのため、比較的授業の妨げとならない期間を設定するとともに、1 日間で診断を終了できる体制を 2005 年度から検討してきたところである。2006 年度ではこうした課題に対応し、診断を短期間で行う体制を整え、学生に対して十分な周知を行い、1 日間で適切な診断を実施した。

## イ 保健室の利用

週5日勤務の非常勤看護師が、学生および教職員の保健管理業務を担当し、学内でのケガや病気への応急処置や専門医の紹介、健康相談、保健指導などを行っている。

保健室の利用内訳をみると、応急処置では内科、外科の利用が多く、通学途中や学内でのケガによる手当、風邪、消化器などの症状による利用が大半を占める。

健康相談では、割合としては内科、メンタル面での利用が多いが、応急処置と比較して全体の件数は少ない状況である。健康相談においても、病気や症状の内容に応じて医療機関の受診を勧めるとともに、学生がどの診療科を受診すればよいか不明な場合は、診療科の紹介を行っている。

なお2005年度までは、保健室でメンタルヘルスに関する相談も扱い、一時対応窓口として相談を受け付け、相談内容に応じて相談窓口や病院の紹介を行ってきた。しかし、相談内容の幅が広いこともあり、専門カウンセラーに頼る必要性が生じてきた。充実した相談体制の構築のために、生活相談室の設置やカウンセラーの定期的な配置などを検討してきたところである。

このような経緯を経て、2006年9月に生活相談室を設置し、専門のカウンセラーを配置した。専門カウンセラーは、毎週木曜日の13時から17時まで専門窓口で学生からのメンタル面の相談を受け付けている。定期的に相談を受ける学生もおり、1日平均3名程度が相談に訪れるなど、充実した相談体制を提供できたと考えている。

表11.2 保健室の利用状況

区	分	2003年度	2004年度	2005年度	2003～2005年度の計
応急処置	内科	27	29	33	89
	外科	17	11	7	35
	整形外科	8	3	2	13
	皮膚科	4	8	2	14
	眼科	0	0	2	2
	耳鼻科	2	0	0	2
	歯科	1	0	0	1
	婦人科	1	0	1	2
小	計	60	51	47	158
健康相談	内科	0	2	2	4
	整形外科	0	1	0	1
	皮膚科	0	2	0	2
	眼科	1	1	0	2
	耳鼻科	0	1	0	1
	歯科	0	1	0	1
	婦人科	1	0	0	1
	メンタル面	6	0	3	9
小	計	8	8	5	21
健康診断の関係		3	6	7	16
総	計	71	65	59	195

#### (4) ハラスメント防止のための措置

2006年5月1日現在の在籍学生は48名であり、男性33名、女性15名と約2対1の割合である。開学時から、セクシュアル・ハラスメントの未然防止体制を重視し、不幸にしてそうした事態が発生した場合、被害者が相談しやすい体制を整えている。

本学では、開学時の2001年に「情報科学芸術大学院大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程（以下、「規程」という。）」を整備し、教職員および学生の責務を定めるとともに、セクシュアル・ハラスメント防止委員会（以下、「委員会」という。）を設置してその発生を未然に防止し、発生した場合に備えて相談窓口と相談員制度を整えた。

委員会は、学長、研究科長、図書館長、メディア文化センター長、学生委員長、事務局長から構成され、セクシュアル・ハラスメントの防止および排除に関する重要事項を審議する。

また、職員および学生からの苦情の申出、相談に対応するための相談窓口を設置し、相談員を配置している。相談員は、教授会で選出された教員1名、保健業務嘱託員1名、事務局職員から指名された者1名、その他若干名から組織される。苦情の申出や相談が生じた場合は、規程第12条により、その調査および被害者の救済を行うために相談員会議を開催し、検討結果を学長および委員会に報告し、適切に対処することとしている。

また、学内でのセクシュアル・ハラスメント防止にかかる指針として「セクシュアル・ハラスメントの防止等のために職員及び学生等が認識すべき事項についての指針」を2001年度の教授会において策定し、学内に配布し周知している。この指針は、セクシュアル・ハラスメントの定義、内容やそれによる懲戒処分等など、また、事態が生じた場合の対処方法、相談員とその連絡先を明記したものである。

開学早期から、このような未然防止への具体的取組みを推進してきたこともあって、これまでのところセクシュアル・ハラスメントの事例は生じておらず、未然防止のための啓発活動も随時行っている。今後とも相談員を中心とし、学外での講演会、研修会にも積極的に参加し、教職員および学生への啓発活動に努めていく。

#### (5) 学生の進路選択にかかわるサポート

学生の進路については、情報科学芸術大学院大学学生委員会（以下、「委員会」という。）が主体となって、就職活動等を支援している。委員会は、メディア表現研究科から選出された委員3名から構成され、2006年度では委員長が教授1名、委員は教授および助教授の各1名となっている。事務局からは、総務課職員1名、教務課職員1名が参加している。

進路支援における主な行事としては、入学当初のオリエンテーションで進路支援体制や進路相談等の手続きの概要を説明している。また、5月と10月の年間2回、各教員が担当する学生に対し、キャリアカウンセリングを実施し、個別の学生における進路希望や興味を持つ分野を聴取し、今後の進路選択に対する適切なアドバイスを行っている。また、多様な分野の専門家、社会で活躍する卒業生、リクルーティング専門職員などを講師に迎えた進路説明会を年間5回開催し、学生の進路選択に対する情報提供を行っている。2005年度

では4、6、10、12、1月に開催し、慶應義塾大学教授、三菱総合研究所主任研究員による就職に関する講演、タック（株）などソフトピア地区の情報産業企業への就職者から現在の仕事と就職活動の講演、（株）リクルート、（株）ヒューマンエナジーから就職活動の進め方、就職試験対策などを講演して貰っている。

近年では地域への定着を重視し、（財）ソフトピアジャパンによるベンチャー起業の制度紹介、ソフトピア地区にてベンチャーを起業した卒業生の講話なども実施するなど、常時内容を見直しており、このような姿勢は評価できるものである。

年間を通して、本学に届いた企業からの求人情報は、その事業所名、所在地、職務内容を一覧表にまとめて、本学のWEBに掲載するとともにメールにて学生へ周知している。

情報を更新するごとに学生に対して電子メールで通知するなど、就職支援の情報を学生に対して迅速に提供できるよう努めている。

加えて、職業安定法第33条の2に規定する「学校等の行う無料職業紹介事業」に基づいて、「情報科学芸術大学院大学無料職業紹介業務運営規程」を定め、就職を希望する学生に対する就職指導、就職支援のための行事や就職に関する相談も受け付けている。

このように進路に対する支援体制を適切に整え、学生の進路支援を行っているが、本学を修了する段階においても進路先が未定の者も多く、こうした学生へのフォローが今後の課題となっている。今後も、学生ニーズをふまえた進路説明会を開催できるよう、毎月定期的を開催する学生委員会において議論を重ねて検討し、実施していく。

## （6）学生の課外活動に対する支援

例年、修士論文発表、学位認定審査が終了した後、学生が主体となって卒業制作展を開催している。これは、本学の修了研究発表会およびアカデミー卒業制作作品の展示、またシンポジウム等を開催するものであり、学生の作品・研究成果を学外に発表する重要な行事となっている。開催にあたっては、教員、事務局職員および学生によって実行委員会が組織されるが、企画、運営および会場設営は、学生が中心となり課外活動として行っている。また、その成果はこれも学生たちの自主制作によるカタログとして刊行される。大学としては、例年のこうした活動のすべてを組織的に支援している状況である。

2年間の活動の集大成として、コンピュータ等を用いた作品展示、オリジナリティ溢れる映像作品の上映、コンピュータを用いた音楽演奏やパフォーマンスの実演などを行っており、2005年度では全国から約800名が訪れている。

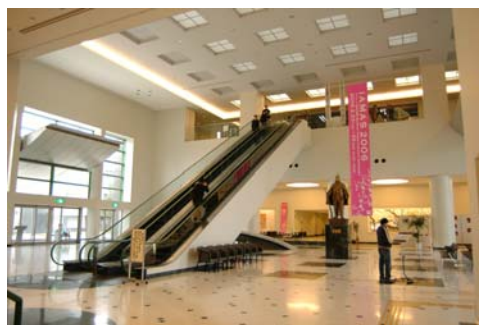


図 11.1 修了研究発表会・卒業制作展「IAMAS2006」

## 1 2 管理運営

---

### 【目標】

県立の高等教育機関として、県の運営方針、諸規定、会計規則等による枠組の中で運営を行うという制約の下にあって、大学としての教育研究における自由度を確保し、教育研究を展開していくことが必要である。

そのため、大学の自治を確保する組織体制として、明確な意志決定機関を整えて管理運営を進行し、教育研究活動を着実に実施していくための各種審議機関を組織し、これを運用していくことが必要である。また、学外者による検証体制を整え、本学の管理運営全般に対する評価を得て、それを今後の改善へと生かしていくことが必要である。

### 【現状】

本学の管理運営における最高の意思決定機関として、教授会を設置している。

また、教授会の下部組織である審議機関として、運営事業の内容ごとに、それを所管する学内委員会を設置している。学内委員会の中で審議された事項は、教授会に報告されており、学内の意志統一を図っている。

本学の運営全般に対する学外者による諮問機関としては、外部委員から構成される情報科学芸術大学院大学運営協議会を設置している。

### 【点検・評価】

教授会については、現行の開催頻度や方法、また進行管理に関して、とくに問題点は見受けられない。

学内委員会については、所管する行事や事務の程度に応じて開催頻度を考慮し、計画的な進行管理に努めている。

運営協議会については、例年1回開催し、本学に対して運営全般にかかる評価や問題点の指摘をいただいている。なお、12名の委員のうち4名が東京在住者と遠距離であることが、開催日時の決定を難しくしているといった課題がある。

### 【方策の提示】

新I AMASビジョンにおいては、今後の組織形態として、法人化についても選択肢として検討してきた。ただし、本学が小規模校であることから、法人化によって企業会計原則を導入した資金の弾力運用などのメリットに対し、理事会、経営審議機関および教育研究審議機関などの学内組織や、設置者における法人評価委員会など、法規上必要とされる

組織整備に要する人員、コスト増がスケールメリットを享受できないといったデメリットがある。そのため、本学の法人化については、その形態などを含めて、可能性を慎重に検討していく必要があると考えている。

---

## (1) 運営協議会

本学の運営全般に関する基本事項について、学長の諮問に応じて審議し、学長に対して提言または助言を行う目的で、情報科学芸術大学院大学運営協議会（以下、「運営協議会」という。）を設置している。

運営協議会は委員 12 名から構成され、本学の教職員以外の者から、教育に関して広くかつ高い見識を有する者を学長が委嘱している。

12 名の内訳は、県内国立大学法人学長をはじめとした教育関係者 4 名、地元製造業や情報産業から企業代表者 4 名、地元自治体や商工会議所の代表者 2 名、(財) ソフトピアジャパン理事長 1 名、岐阜県議会企画経済委員会委員長 1 名である。

開学以降、例年 1 回開催しており、本学の教育研究活動の実績、予算・決算状況などを説明し、委員から貴重な提言をいただき、次年度での運営改善へと生かしている。

2006 年度では、新 I AMAS ビジョンの策定を目的として、9 月に第 1 回運営協議会を開催し、中・長期にわたる本学の運営方針全般について討議を行った。

運営協議会の開催に際しては、委員のうち 4 名が東京在住者であるため、欠席も見受けられる。そのため本学と東京とでの分離開催、中継による同時開催など、東京在住の委員からの意見が十分に聴取できる体制を検討してきた。2005 年度では、本学と東京を結んでのテレビ会議形式で開催したが、通信上の円滑さに欠ける点が問題であった。しかし今後、これは改善の余地がある。また定例の会議のみにこだわることなく、個々の委員から適宜、意見を聴取することも必要と考えている。

## (2) 教授会

本学では、管理運営における最高の意思決定機関として情報科学芸術大学院大学教授会（以下、「教授会」という。）を設置している。なお、一研究科一専攻であることから、学部教授会に相当する組織の設置までは不要である。

「情報科学芸術大学院大学教授会規程（以下、「規程」という。）」第 4 条第 3 項により、原則として毎月 1 回教授会を開催することとし、これを受け、原則として毎月第一木曜日を教授会開催日としている。この他、必要に応じ、臨時教授会を開催している。

教授会の構成員は、規程第 2 条第 1 項により、学長、専任の教授、助教授および講師である。規程第 4 条により、教授会は学長が招集し、議長となる。ただし、学長が必要と認めた場合は、研究科長等が職務を代行している。

また、規程第 9 条によって、事務局長は教授会に出席し、議事運営について議長を補佐することとしており、助手、メディア文化センター研究員および事務局職員についても構

成員以外の出席者等として出席し、学校全体の合意形成を図っている。

教授会での審議事項としては、学則等の制定改廃、教育課程および授業、試験および単位認定、修士論文等審査、学生の表彰・懲戒・身分・厚生補導、教員人事、自己評価等に関することである。教学上の管理運営組織としては、教育課程および授業の運営等について教務委員会が主体となって月1回審議を行い、その結果を教授会へ報告し、さらに審議を経て意志決定されており、制度として適切な活動が行われている。また、教員人事については、教員等選考委員会での採用または昇任の可否の審査結果を受けて、教授会が審議を行い、最終的な意志決定を行っている。

開催実績としては、2004年度が13回、2005年度が13回である。現行の開催頻度や方法において、とくに問題点は見受けられず、教授会での合意形成は比較的容易である。

また、アカデミーとの連絡調整や意思疎通を図り、両校の一体的な運営を行うため、両校に関連する事項は、両校の教職員を構成員とする合同教授会に諮っている。この合同教授会は、本学の教授会の前に開催し、学生や教員の相互交流、合同による行事開催など、一体的な学校運営にとって有効である。

### (3) 学内委員会

教授会の下部組織となる審議機関として各種の学内委員会を設置している。

学内委員会には、教務委員会、研究委員会、システム委員会、学生委員会、自己点検・評価委員会、入学試験委員会、兼職・兼業委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、発明等審査委員会、新I AMASビジョン策定委員会がある。また、メディア文化センターにはCMC運営委員会を、図書館には図書館運営委員会を設置している。

学内委員会の長の選任手続きについては、教務委員会、研究委員会、システム委員会および学生委員会は委員による互選とし、開催時に選出している。自己点検・評価委員会、入学試験委員会、兼職・兼業委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、発明等審査委員会、新I AMASビジョン策定委員会は、各規程に基づき学長をもって充てている。CMC運営委員会は、規程によりセンター長、図書館運営委員会は、同様に、図書館長が長として選任される。このように、学内委員会の長の選任は、各委員会の規程、要領等において明確に規定されており、適切な運用がなされている。

これら委員会の諸活動については、所管する行事や事務に関連して開催頻度を考慮し、計画的な進行管理に努めている。

### (4) 大学の意志決定プロセスの確立状況

学内委員会の多くは研究科長、各領域の代表者が委員として任命されており、かつ小規模校であることから、多くの教員が複数の委員を兼務している。その結果、学内委員会と教授会との間の情報共有をはじめとした相互関係は良好である。

学内委員会での審議内容は、教授会から諮問を受けた事項は当然のことながら、それ以外の事項であっても、必要に応じて教授会に報告される。たとえば、各委員会において教授会での審議が必要とされた案件などは、審議事項として教授会に諮られる。実際には各

委員会からは報告事項が多く、実質的な審議は各委員会に委ねている状況である。

校内委員会での審議結果を受けて、教授会が最終的な決定を行っており、大学としての意志決定プロセスは明確に確立されている。各委員会から教授会への報告は、審議事項、報告事項とも円滑に行われており、とくに問題点は見受けられない。

#### (5) 学長および研究科長等の権限と選任手続

学長の選考については、教育公務員特例法第3条第1項および第2項の規定に基づき、「情報科学芸術大学院大学長選考規程」を整え、当規程によって資格や選考手続きを定めている。学長候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ教育行政に関して高い識見を有し、本学の理念に深い理解を有する者であることとしている。学長、専任の教授、助教授および講師、事務局長等を推薦人と定め、学長候補者以外の3名以上の推薦人による共同推薦により、学長候補者を推薦する。学長適任者選挙管理委員会を設置し、候補者の中から学長適任者を選挙し、選挙結果を受けて教授会が選考を決定する。

研究科長等の選考については、教育公務員特例法第3条第1項および第4項の規定に基づき、「情報科学芸術大学院大学部局長選考規程」を整え、研究科長、メディア文化センター長、図書館長の資格や選考手続きを定めている。研究科長は研究科の専任教員であること、またメディア文化センター長と図書館長については、本学の専任教員であることを条件としている。部局長の選考に際しては、学長が教授会に意見をきく必要があり、教授会が構成員の3分の2以上の多数をもって拒否する者を選考することはできない。

学長および研究科長等の選任は、このような厳格な手続きを経て行われており、とくに問題点は見受けられない。

学長の職務と権限については、学則や諸規程の広範において規定されており、入学資格の認定、合格者の決定、入学許可、編入学・転入学等の許可、他大学院等における授業科目の履修の認定、留学・退学の許可、修了認定および学位授与、学生の表彰・懲戒をはじめ、多岐に亘っている。学長と教授会との間の機能分担等については、学長は教授会を招集して議長となり、教授会の議事は、原則として出席構成員の過半数をもって決することとしている。ただし、可決同数の場合は、議長がこれを決することとされる。

研究科長、メディア文化センター長、図書館長の職務と権限については、学則第10条において、それぞれ学長の命を受け、事務を掌握し、所属職員を指揮監督することとしており、これに基づいて適切な権限行使がなされている。

(6) 学内委員会の所管事項

委員会名	構成員	所管事項
教務委員会	メディア表現研究科から選出された4名	(1) 教育課程および授業に関すること（プロジェクト科目の認定を含む。）。 (2) 試験および単位の認定に関すること。 (3) ファカルティ・ディベロップメントの推進に関すること。 (4) その他教務に関する重要事項
研究委員会	メディア表現研究科から選出された4名	(1) プロジェクトの予備審査および予算配分案の作成に関すること。 (2) プロジェクトの実施に必要な施設、設備等の配分に関すること。 (3) 本学紀要の刊行に関すること。 (4) その他本学における研究活動に関する重要事項
システム委員会	メディア表現研究科から選出された3名	(1) 教育研究用システム機器（教育研究用ソフトウェアを含む。以下同じ。）の導入計画に関すること。 (2) 教育研究用システム機器の管理運営に関すること。 (3) 情報ネットワークシステムの管理運営に関すること。
学生委員会	メディア表現研究科から選出された3名	(1) 学生の課外活動および厚生補導に関すること。 (2) 学生の賞罰に関すること。 (3) 学生の保健管理等に関すること。 (4) 学生の就職活動に関すること。
自己点検・評価委員会	学長、副学長（学則第8条第2項により置かれる場合）、メディア表現研究科長、メディア文化センター長、附属図書館長、事務局長、メディア表現研究科から選出された委員4名、メディア文化センターから選出された委員1名	(1) 自己点検の総括および評価 (2) 自己点検・評価項目の設定に関する事項 (3) 評価のあり方に関する事項 (4) 自己点検・評価の実施に関する事項 (5) 改善項目および改善目標の設定に関する事項 (6) 自己点検・評価の結果の公表に関する事項 (7) その他、本学の自己点検・評価に関し必要な事項
入学試験委員会	メディア表現研究科に所属する専任の教授、助教授および講師	(1) 出願資格審査に関する事項 (2) 試験問題の作成に関する事項 (3) 答案等の採点に関する事項 (4) 合格者原案の作成に関する事項
兼職・兼業委員会	学長、メディア表現研究科長、教授会で選出された委員1名、事務局長	(1) 本学教員の教育に関する他の事業・事務への従事に関すること。 (2) 本学教員の職務専念の義務の免除に関すること。 (3) 本学教員の営利企業従事に関すること。
セクシュアル・ハラスメント防止委員会	学長、メディア表現研究科長、図書館長、メディア文化センター長、学生委員長、事務局長	(1) セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する基本的事項 (2) セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する事項 (3) その他セクシュアル・ハラスメントの防止および排除に関する重要事項
発明等審査委員会	学長、メディア表現研究科長、事務局長、教授会で選出された1名	専任教員による発明、考案、意匠の創作にかかる特許登録、実用新案登録、意匠登録の際の、職務発明への該当性等を審議する。
新 I AMAS ビジョン策定委員会	学長、研究科長、メディア文化センター長、事務局長、メディア表現研究科の各スタジオを代表する委員5名	ビジョン策定に関して次の各号に掲げる事項を審議する。 (1) 本学における教育のあり方 (2) 本学の組織の充実、運営のあり方 (3) 本学と地域とのかかわり (4) 本学の施設、設備の整備 (5) その他ビジョン策定に関する重要事項
CMC 運営委員会	メディア文化センター長、センター専任の教授、助教授および講師、センター兼務の本学の教授、助教授および講師	メディア文化センターの運営に関する重要事項を審議する。
図書館運営委員会	図書館長、メディア表現研究科から選出された委員4名	図書館の運営に関する重要事項を審議する。

## 1 3 財政

---

### 【目標】

本学の財政は、岐阜県における厳しい財政状況の影響を受けており、今後も、本学の教育研究のレベルを維持し、これを向上させていくためには、財政基盤の確実な安定が第一の目標である。今後、財源の全てを岐阜県からの拠出に求めるのみならず、外部資金の積極的な導入にも取り組んでいくことが必要となっている。

また、予算の執行に関しては、新領域を開拓する教育研究の性格上、学生と教員との斬新な発想による新規の研究実施に対しても、即応できる弾力的な資金運用制度の導入が必要である。

### 【現状】

本学の財政については、岐阜県財政の悪化に伴い、年々予算額が削減されており、厳しい状況に置かれている。予算執行については、岐阜県会計規則や調達方法等が適用されている。

予算編成については、各種の学内委員会において要求内容を協議し、事務局がそれを取りまとめて、岐阜県へ要求している。

学外からの財務監査としては、岐阜県監査委員による定期監査と、岐阜県出納事務局による出納特別検査があり、監査結果は県公報等により一般に公開されている。

### 【点検・評価】

岐阜県の厳しい財政状況が、本学の運営費に対して直接的に反映される状態が続いており、大学自治の観点から、運営の安定性が課題となっている。

学内における予算編成過程や、その体制については、教職員が協力して要求内容を検討しており、とくに問題点は見受けられない。

監査における指摘に対しては、これまでそのつど改善してきたが、特殊な機材を扱う専門分野であり、備品の適切な管理体制の確保などについて課題が残っている。

### 【方策の提示】

財政状況の改善については、今後も、本学と岐阜県との間で、協議を重ねていく必要があるが、抜本的な改善は厳しい状況に置かれている。

備品の適切な管理体制確保などに要する職員の増員は、岐阜県に対して人員配置を要求しているところである。

(1) これまでの財政状況、中・長期計画に対する財政措置

開学された2001年度以降における歳入・歳出にかかる当初予算の状況は、次表のとおりである。2006年度をみると、人件費を除いた運営管理費、教育研究費、施設整備費の歳出計236,995千円に対して、岐阜県一般財源による拠出は182,459千円(77.0%)となっており、学生納付金は26,613千円(11.2%)となっている。また、近年は、厳しい県財政の影響を受けて、年々予算が縮減傾向で推移している状況にあり、財政基盤の充実度という観点からは大きな課題となっている。

なお、本学における中・長期計画である新I AMASビジョンでは、建物の移転、組織の新設、充実等を検討しており、その財政措置を設置者との間で協議しているところであるが、厳しい県財政を背景とし、さらなる協議が必要となっている。

表13.1 開学以降の財政状況

(歳入)		単位：千円						備考
年 度		2001	2002	2003	2004	2005	2006	
学生納付金	入学検定料	1,219	2,119	1,819	1,819	1,519	1,339	
	入学金	4,598	4,681	5,809	5,809	5,809	5,809	
	授業料	7,948	15,400	17,012	17,359	19,465	19,465	
その他の収入		5,898	5,965	5,815	11,259	5,820	27,923	
一般財源(県負担)		350,362	273,864	298,114	234,770	203,457	182,459	
教職員給与		220,770	221,020	214,009	216,039	200,741	195,507	
合 計		590,795	523,049	542,578	487,055	436,811	432,502	

(歳出)		単位：千円						備考
年 度		2001	2002	2003	2004	2005	2006	
給与費		220,770	221,020	214,009	216,039	200,741	195,507	教職員給与
運営管理費	学校管理運営費	108,269	97,214	87,665	86,742	90,696	92,563	校舎等維持管理 非常勤講師報酬
	学務費	12,158	11,658	9,326	9,326	8,445	7,367	広報 就職指導
教育研究費	研究・研修費	98,000	106,000	77,600	73,100	66,780	64,026	研究 研修
	事業費	91,628	41,543	72,964	42,611	33,985	41,836	CMC運営 学生派遣事業
施設整備費	建設費			40,000	19,020		486	システム整備
	設備機器・備品費	59,970	45,614	41,014	40,217	36,164	30,717	システム維持 図書館運営
合 計		590,795	523,049	542,578	487,055	436,811	432,502	

## (2) 外部資金

近年における外部資金としては、民間の研究助成財団からの研究助成金、受託研究費、共同研究費、奨学寄付金が挙げられる。なお、科学研究費補助金の採択は、これまでのところない。

2003年度では、研究助成金として1件600千円を、共同研究費は民間から1件1,060千円を受入れており、研究費総額に対する外部資金の割合は3.2%である。2004年度では、共同研究費は民間から2件2,787千円であり、同様に6.3%である。2005年度では、受託研究費は自治体から1件1,200千円、共同研究費は民間から1件360千円であり、同様に3.1%となっている。このように、本学における研究は学内研究費が大半を占めていることから、外部資金獲得へのさらなる取組みが課題となっている。

## (3) 予算配分と執行

学内研究費について、学内共同研究費であるプロジェクト研究費は、岐阜県への当初予算要求時期に合わせて、次年度の研究計画案を研究委員会で検討し、各プロジェクトにおける予算配分計画を樹てている。その後、岐阜県における予算策定結果を受けて3月の教授会で報告するとともに、予算配分計画に基づいて、査定結果を考慮した予算配分を行っている。また、教員の個人研究費については、役職に応じて配分額を規定しており、これに基づき配分を行っている。

学内研究費以外の、広報、メディア文化センター運営、図書館運営、システム機器整備などの経費は、事業ごとの予算要求、執行を行っている。

予算執行については、岐阜県会計規則に基づき、岐阜県の予算執行システムにより執行している。策定された予算については、事業内容の必要性を状況に応じて検証し、適切な執行に努めている。

## (4) 財務監査

本学が受検する財務監査には、岐阜県監査委員による定期監査と、岐阜県出納事務局による出納特別検査があり、監査結果は県公報等により一般に公開されている。定期監査と特別検査は例年受検しており、書類作成に対する指摘事項などについては、そのつど改善している状況である。なお、2006年度では、岐阜県の公立大学が対象とされた包括外部監査を受検しているところである。

アカウンタビリティについては、本学の研究成果や各種事業に対する費用対効果について、岐阜県の財政担当課から説明が求められることが多々ある。研究成果や事業効果について適切に説明ができるよう教職員が認識し、事業推進に取り組んでいる。

## 1 4 事務組織

---

### 【目標】

事務局は、本学の教育研究活動をはじめとした大学運営の全般を支援し、また、設置者である岐阜県と本学との間の意思疎通を円滑に進めるなど、さまざまな連絡調整を適切に行う必要がある。また、事務局からの積極的な政策提言による学校運営の改善や、事務局内における職員間の適切な情報共有も目標とされる。

### 【現状】

事務局は、事務局長の下に総務課と教務課を組織している。

総務課では、予算、人事給与、施設管理などを、教務課では教務、システム管理、教授会の運営などを主として所管している。

大学運営全般について、教員と事務局職員との間の情報交換を密にするため、教員幹部とは週1回の連絡会議を開催しており、また、教授会や各種委員会の場を通して、情報共有に努めている。

### 【点検・評価】

事務局についても、新 I A M A S ビジョンで構想する各種の施策推進や、増加する備品管理を担当する職員の増員が課題となっており、岐阜県への要求を重ねている。

教員と事務局担当者との間では、各種の学内委員会を中心として、所管する担当事務を教職協働により進めており、とくに問題点は見受けられない。

### 【方策の提示】

事務局職員の増員については、今後も引続き岐阜県への要求を行っていくが、厳しい県財政を背景として、解決が厳しい状況に置かれている。

事務局職員と教員との間での情報共有については、教授会、学内委員会、連絡会議といった場を活用し、両者の円滑な協力体制を引続き確保していきたい。

---

### (1) 事務局の組織体制と教学組織との連携体制

事務局の組織は、事務局長1名の下に総務課4名と教務課7名を配置している。

本学の事務局職員は、併設するアカデミーと兼務であるため、両校の事務処理を並行して進める必要があり負荷が大きい状況である。

総務課は、予算・決算、人事・給与・サービス・福利厚生、施設管理など、本学の管理的業務を所管し、常勤4名のほか、非常勤看護師1名、日日雇用職員1名を配置している。

教務課は、企画、教務、システム管理、プロジェクト研究の進行と、教授会や学内委員会の運営管理を行う。常勤7名のほか、非常勤のシステム管理専門職2名および国際交流員2名を配置している。

また、メディア文化センターには嘱託研究員2名および情報支援職員1名を配置し、図書館には常勤司書と非常勤の各1名を配置している。

教学組織との連携を適切に行うため、学長、研究科長、メディア文化センター長、図書館長と事務局長、総務課長、教務課長等との間で、週1回、連絡会議を開催している。

事務局職員は県職員として、適切な会計執行を行い、また大学運営改善を提言する相対的独自性を認識し、各種委員会の場を活用して専任教員と協力し、有機的な一体性を確保して各種事業を進めている。

## (2) 事務局の役割

### ア 教学にかかる企画立案・補佐機能や、学内意志決定システムにおける役割

教学にかかわる企画立案、補佐機能としては、教務課において教務委員会、研究委員会等を所管し、これらの委員会の開催運営を行っている。委員会では、教育課程、授業、試験、単位認定、研究活動等に対して、事務局側から進行上の問題点を提言するとともに、改善点等を積極的に提言している。

また、新I AMASビジョン策定委員会においても、大学改革にかかる将来構想について、事務局側から組織改革にかかる企画立案の提言を積極的に行ってきた。

学内意志決定システムにおける役割としては、教務課において教授会の開催運営を所管するとともに、事務局長、総務課長、教務課長および担当職員が出席し、審議事項や報告事項に対する共通認識を形成している。

### イ 予算編成過程における役割

予算については、毎年度、岐阜県の予算編成方針に基づき、所管部局である産業労働部に対し、前年10月までに予算要求内容を提示する必要がある。

教務、メディア文化センター、図書館などの予算は、翌年度の運営方針を各委員会において教員および事務局職員が議論した後、事務局に提出している。

学内システム機器の整備はシステム委員会、教員研究費は研究委員会、カリキュラムに関することは教務委員会において方針を決定する。学内システム機器の整備は、県が設置する「情報システム導入審査委員会」の審査、承認が予算要求の前提とされており、予算要求時にはシステム委員会の教員および事務局職員が協力して、整備内容、要求理由等を検討していく。

管理的経費である施設管理費、非常勤講師や事務局の非常勤専門職の人件費、その他事務的な経費は、総務課が所要額を検討した後、予算要求調書を作成している。

こうした学内での編成過程を経て決定、作成した要求調書について、事務局が学内の全予算を一括して取りまとめ、予算編成事務を進めていく。

岐阜県へ予算要求調書を提出した後は、本学の所管部である産業労働部と財政課との折衝となるが、その課程での要求内容説明や資料作成事務などは、本学の事務局と教員とが連携して対応している。

近年の県財政の悪化により、予算編成時には、真に必要な事業であることや費用対効果について岐阜県から厳しく説明が求められている。今後、事業効果や研究成果等に主眼を置いた事務事業の総合評価などを行い、その結果を予算要求に反映させる措置を検討する必要がある。

## ウ 学校運営を経営面から支える事務局機能

運営予算は県費に依存しており、2006年度当初予算における歳入計 432,502 千円に占める自主財源は、入学検定料、入学金、授業料等の学生納付金 26,613 千円と、歳入計の 6.2%に止まっている。近年、岐阜県においては非常に厳しい財政状況が続いており、ここ数年で、毎年度 10%程度の一律予算逡減が全庁的に行われており、本学もその対象とされてきた。

事務局としては、本学の予算要求時に学校運営の特殊性、事業の必要性等を重ねて訴えてきたところであるが、一律削減方針のもとで予算査定がなされ、機器更新もままならない状態が続いている。今後もこの状態が続く場合、大学運営そのものに支障をきたすおそれもある。削減される予算の一方で、外部資金の積極的導入が求められており、新 I AM A S ビジョンでは、外部資金の情報収集、申請などを専属的に所管する組織整備も構想している。

## エ 専門業務にかかる事務職員の配置や、研修機会確保の状況

事務局職員は、岐阜県職員にかかる人事制度に基づいて配置されており、管理職は 1～2 年、一般職員は 3～4 年で定期異動している。そのため、高等教育機関の運営を担う大学職員という観点からは、専門性の確保が課題となっている。これを補完するため、研修機会を確保する予算を措置し、学生就職、産学連携、自己点検・評価、法人化、システム機器整備などを中心として、都市部で開催される各種セミナーへ積極的に参加しており、専門的知識の向上に努めている。

また入試、国際交流等の専門業務に関しては、教務課には、県立高等学校教員 1 名、国際職として採用されている県職員 1 名、非常勤の外国籍の国際交流員 2 名を配置し、学内システム機器整備については技術吏員、非常勤のシステム管理専門職員 2 名が配置されるなど、専門的知識を有する職員の配置に留意されている。なお、学生就職にかかる専門職員までは配置していないが、学生委員会において事務局職員と教員とが協力し、学生の就職支援にあたっている。

## 15 自己点検・評価

---

### 【目標】

本学では、その理念において教育研究を自己目的化せず、企画や制作活動に対する社会的評価を通じた実践的な教育研究の遂行を目指している。この観点から、教育研究活動の自己点検・評価の充実を図り、学外者による検証を積極的に行う必要がある。

実施方法としては、全教職員が参加する包括的な自己点検・評価と、学生による授業評価を継続的に実施し、これを今後の改善に生かす必要がある。

結果については、これを外部へ公表し、学外からの評価を得て、今後の改善に役立てていく。

### 【現状】

自己点検・評価を恒常的に行うことを目的とし、「情報科学芸術大学院大学自己点検・評価委員会規程」を設け、自己点検・評価委員会を設置している。

2005年度から2006年度にかけて、全教職員が関与して、主要項目ごとに包括的な自己点検・評価を行い、自己点検・評価委員会での協議を重ね、報告書を作成した。

学外者による検証としては、2007年度に、運営協議会委員に対して内容を諮問する予定である。

### 【点検・評価】

今回実施した自己点検・評価は、全教職員が関与して、教育研究をはじめとした大学運営全般の総点検を行っており、各自がその意義を認識し、取り組むことができた点は、今後の改善において有意義であった。

2006年度では、自己点検・評価と並行し、新IAMASビジョンの策定に取り組んでおり、抽出された課題への対応を検討するなど、大学改革へと生かすことができている。

### 【方策の提示】

本学における自己点検・評価の結果については、2007年度に、認証評価機関による大学評価を受検する。

これ以降も、自己点検・評価には、恒常的に取り組んでいくことが必要であり、課題を分析し、いっそうの改善を行っていききたい。

---

### (1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度

自己点検・評価については、学則第2条により「教育研究水準の向上を図り、本学の設置目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と、その目的を定めている。

これを恒常的に行い、本学の教育研究をはじめとした運営全般を総点検することを目的とし、2001年4月に、「情報科学芸術大学院大学自己点検・評価委員会規程」を整え、教授会の下部組織として「自己点検・評価委員会」を設置した。当委員会は、学長、研究科長、メディア文化センター長兼図書館長、メディア表現研究科から選出された委員、事務局長など8名から構成している。

開学から2005年度までは、当該年度の教育研究活動の記録や決算の状況、現行組織の概要などをまとめ、これを運営協議会で諮問し、学外者から指摘や助言をいただいております、これをもって自己点検・評価としてきた。

包括的な自己点検・評価は、2005年度から2006年度にかけて実施し、この結果は、新I AMASビジョンへと反映させ、組織改革、運営改善の指針として、岐阜県との協議に活用している。今後も、自己点検・評価の結果を、例年の予算要求内容等に反映させていく考えである。

### (2) 自己点検・評価の実施状況

2005年7月の教授会にて、本学が自己点検・評価を行う意義や目的を協議し、専任教員に対して、研究科の理念・目標、教育内容、研究内容について自己点検・評価を依頼した。

また、時期を同じくして、事務局職員に対し、所管する事務について同様に依頼した。

その後、2006年3月までに、事務局における取りまとめと点検を重ね、報告書の草案を作成した。

2006年度では、2006年5月に自己点検・評価委員会を開催し、前年度に実施した自己点検・評価の総括、反省、今後の方針等について協議した。それを受けて、2006年6月の教授会にて、全専任教員に対し、前年度に作成した草案に対する再点検を依頼し、専任教員と事務局職員が再点検に着手した。2006年7月に、自己点検・評価委員会を開催し、大項目ごとに「目標、現状、点検・評価、展望」についてさらに検討した。

以降、2006年12月に至るまで、個別の委員と事務局間において詳細にかかる打ち合わせを行い、2007年3月に自己点検・評価委員会を開催し、最終監修を行った。

### (3) 自己点検・評価に対する学外者による検証

新I AMASビジョン策定の過程では、岐阜県工業会、岐阜県経済同友会、岐阜県経営者協会、岐阜県情報産業協会などの県内経済団体や、地域企業の代表者、県内大学の代表者、県内外高等学校57校の教員と個別面談を実施した。

その面談では、本学の現状と課題を説明するとともに、今後の本学の運営方針に対する意

見を聴取した。こうした個別面談によって得られた学外者からの提言については、この報告書における「点検・評価」および「方策の提示」へと反映させていただいた。

また、2007年度においては、運営協議会委員に対し、全体の総括として自己点検・評価の内容を諮問する予定である。

#### (4) 文部科学省等からの指摘事項への対応

開学に際して2000年10月に、文部省大学設置・学校法人審議会による実地検査を受検している。講評としては、公立として初の大学院大学として発足することに対する使命の認識、教職員と設置者との協力体制の確保、ユニークで社会に役立つ人材育成、図書館の可動式書庫への安全面の配慮などについて言及された。こうした指摘事項については、開学後も適切な対応を行ってきた。

また、2002年6月に、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会による年次計画履行状況実地調査を受検している。講評としては、修士の学位授与水準確保への引続きの努力、工学系の学生確保と指導体制の検討、設置者と連携した就職のための積極的活動の展開、人材を生かす就職先の開拓、メディアアートの先導的教育機関としての魅力の継続的確保などについて言及された。開学以降、学位授与水準の確保では、適切な審査体制によりこれを運用している。工学系の学生確保の面では、入学者選抜試験方法の改革、工学系の学生への指導体制では、「導入科目」等を通して一定の能力水準確保に取り組んできた。就職等については、岐阜県や(財)ソフトピアジャパンと連携した就職拡大への取り組みも行ってきたが、これは引続き今後の課題として残されている。

## 16 情報公開・説明責任

---

### 【目標】

志願者をはじめとした学外者や、学内の関係者に対して、本学の情報を分かりやすい形で提供することは、公共的性格を有する大学としての社会的責務と認識している。

本学においては、社会とインタラクティブにかかわり合う中で発展する、新しい知に基づいた文化創造を目指している。したがって、本学の社会的な評価とともに、学外から寄せられるより広い視野での意見を、制作研究活動にフィードバックさせることが目標である。

そのため、教育研究、財政、入試情報、進路状況等については、広くその情報を公開していく必要がある。

### 【現状】

教育研究内容については、学内案内冊子をはじめ、オープンハウスや展示会などのイベント、公開講座、ワークショップなどで広く一般に広報している。

自己点検・評価については、2006年度は本報告書を作成している段階であり、学外公開には至っていない。

財政状況については、岐阜県における県政全般の予算・決算状況が、岐阜県ポータルサイトで一般に公開されており、その中で、本学の主要事業も公開されている。

入試に関しては、入学者選抜試験の結果について、受験生本人に対して公開する制度を設けている。

### 【点検・評価】

自己点検・評価については、2007年度中に、報告書や評価結果の学外公開を行う予定である。

財政や入試についての情報公開は適切になされており、とくに問題点は見受けられない。

### 【方策の提示】

教育研究の目的や内容については、WEBや岐阜県広報をはじめとした各種媒体を活用し、今後も情報開示に努めていく。自己点検・評価報告書および評価結果については、本学のWEBへも掲載し、広く一般に公開していく。

---

### (1) 自己点検・評価結果の公開状況

2007年度には、本報告書を冊子形態で製本化し、全国の公立大学をはじめとした教育研究機関、県内自治体、地元企業関係者などへ広く配布する予定である。

また、冊子形態のみならず学校のWEBサイトへも掲載し、一般に閲覧できる体制を整える。評価結果についても、同様に、公開する方針である。

### (2) 財政の公開状況

岐阜県では、県民ニーズをふまえた透明性の高い予算編成を目指し、1999年度から予算編成にかかる方針や採択事業の状況を、岐阜県ポータルサイトを通して広く社会に公開している。

2006年度の当初予算については、県政全体の既存事業に対する政策総点検を実施し、県民意見を反映させ、新規事業の編成状況等を公開している。本学の主要事業にかかる予算の策定状況は、この県予算とともに広く一般に公開されており、公開状況について、とくに問題点は見受けられない。

また、決算については県議会における決算認定を経る必要があり、予算執行等については、県政全般にかかる情報公開制度に基づいて、執行状況の情報公開を行っている。

### (3) 入試に関する公開状況

受験生に対しては、試験結果の情報について、提供期間を設定し、受付場所、提供対象者、本人確認書類の必要性、提供項目および方法等を示して、情報公開を行っている。

公開対象は受験生本人に限定し、第1次選抜合格者については第1次選抜試験および第2次選抜試験の得点、第1次選抜試験不合格者については、第1次選抜試験の得点を公開している。なお、試験結果一覧表のうち、請求者にかかる部分のみを閲覧に供している。

このように入試試験においては情報公開請求に対する体制を整え、それを適切に管理、運用している。

## 終章 おわりに

本学が理念として掲げてきた「科学技術と芸術の融合」のもと、「制作の知」を追求する「メディア表現」は、現代社会の情報化に伴い、差し迫った具体的な要請として社会的に認知されつつある。

また、本学が育成する人材像の目標は、21世紀の産業、文化および国際関係の向上に貢献し、情報社会の新しいあり方を創造的に開拓する「高度な表現者」たる資質を備えた専門的職業人である。

そのため、本学における教育課程においては、本学の理念に沿って、領域の横断を重視した編成による教育の提供を目標としてきた。開学以降、他分野の学生や教員との間でのコラボレーションを円滑にさせ、そのような過程の中で能力を育てていくプロジェクト科目を配置するなど、教育課程の編成は、本学の人材育成の目標を的確に反映させてきた。

研究活動については、産業界や自治体との共同研究、受託研究を推進し、これを学生が参加するプロジェクト科目に包含して展開してきた。社会的な要請の中で企画からアウトプットまでに携わる過程において、自己の能力を発現させるという教育研究を展開し、海外での展覧会などに至る成果を挙げてきた。今後は、共同研究、受託研究のさらなる新規案件の開拓が課題となっている。学内研究費については、県財政の悪化に伴い、教員の個人研究費とプロジェクト研究費の予算がともに縮小傾向にあることから、さらに魅力ある研究を進めるとともに、外部資金獲得への積極的な取組みが課題となっている。

国際的な教育研究の展開においては、同種の分野で最高の水準を有する海外の教育研究機関との連携協定を締結し、学生の相互派遣を行う等、国際レベルの知識の習得およびネットワークの形成を促進してきた。

一方、近年では、地域との連携を重視した取組みも開始している。2004年には地元製造業と、2005年には地元印刷業および自治体と産学官連携にかかる相互連携の協定を締結し、地域連携の公開講座にも積極的に取組んできた。2004年以降、大垣市の市街地を舞台としたメディアアートの祭典「岐阜おおがきビエンナーレ」を開催し、ボランティアや商工会などの協力を得た市民参加型イベントとして地元自治体の中心市街地活性化および地域文化の振興に寄与している。

こうした活動を展開してきた本学も、開学から5年が経過し、この間、わが国および地域の情報産業に対して長期的かつ先導的に貢献できる優秀な人材を輩出してきた。しかし、競合する学校の増加、地方財政の悪化など、本学を取り巻く社会環境は開学当初と比較して大きく変化している。

このような背景もふまえ、2006年度では、この自己点検・評価の実施と時期を同じくして、これまでの活動の成果を総括して課題を総点検し、今後の対応方針を提示する、本学とアカデミーの中・長期計画となる新I AMASビジョン（以下、「ビジョン」という。）の策定に取組んできた。

現在、本学において最も重要な課題であり、かつ緊急な対応が必要であるのは、本学の建物の耐震性が極めて低いという問題である。ビジョンの中では、新しい専攻や博士課程の新設等も構想しているが、建物の問題が解決されない限り、こうした取組みも現実に行

うことは困難である。

そのためビジョンでは、岐阜県の情報産業拠点であるソフトピアジャパン地区へ移転し、本学とソフトピア地区とを有機的に結合させることを検討するなど、建物のあり方に関する早急な対応に取り組んでいる。

また、学内組織については、研究活動に対する自己点検・評価の結果をふまえ、産官学連携を促進する附置研究機関である産官学地域連携センター（仮）の新設や、本学とアカデミーの統合による外部資金獲得の戦力強化、公開講座やワークショップの開催や最先端のCG技術について企業と共同研究開発を行う研究所群の設置を構想している。

さらに、本学が開拓してきた「科学技術と芸術の融合」という、新しい領域をさらに発展させるため、工学系の新しい専攻の設置も検討している。この専攻の新設によって高度なテクノロジーの基盤を確立し、理念をさらに具現化して、地域産業への貢献を加速させていきたいと考えている。

本学は、情報化を重要な施策と位置づける岐阜県が設置主体であり、県内の情報産業の育成、既存産業の高度情報化にかかる地方行政施策の一環として開学された。

少数精鋭の専門教育、24時間の施設開放、最新・最高の設備、優秀な教授陣といった特色によって学生に提供するサービスは、大規模な大学や一般の専門学校とは比較にならないものがある。これゆえ、大都市ではない一地方都市にあるという地域的な不利を克服し、これまでの大きな成果を挙げることができてきた。

今後も、これまでの成果を土台とし、これをさらに発展させるためには、本学の独自性と、その高度な教育研究レベルを社会へ広く情報発信し、また国内外、地域とのネットワークを引続き重視し、高度な学生の確保と教育研究レベルの向上に努力していくことが重要である。そのためにも、今回の自己点検・評価の取組みと結果を、本学の運営全般のさらなる改善に役立てるとともに、今後も継続して、自己点検・評価への取組みを進めていきたいと考えている。

## 参考 科目ごとの自己点検・評価

### (1) 科目表 (2005 年度版)

分類1	分類2	科目名	種別	前期				後期				単位数
				担当1	担当2	担当3	担当4	担当1	担当2	担当3	担当4	
導入科目	モチーフワーク	モチーフワーク1	必修	全教員	三輪	吉田						2
		モチーフワーク2	必修	桑久保	菅木	石田	三輪・赤松					
		モチーフワーク3	必修					全教員	関口	小林茂		
	メディアリテラシー	メディアリテラシー(ガイダンス)	必修	石田	吉田	小田						2
		メディアリテラシー(プログラミング)	必修	小林他								
		プレゼンテーション技術演習	必修	ボブ				ボブ				2
		英語C1	必修	オノ	キャサリン	デイビッド		オノ	キャサリン	デイビッド		4
		英語C2	必修	オノ	キャサリン	デイビッド	バーナディット					2
	基礎理論科目	メディア文化特論	必修	吉岡	福田			吉岡	福田			4
現代思想演習		選択	吉岡								2	
専門科目 (4科目8単位)	インタラクティブメディア研究領域	インタラクティブメディア表現実習	選択					関口	桑久保			2
		メディアインスクリプション分析	選択	関口	鈴木							2
以上選択必修	タイムベースメディア研究領域	映像表現特論	選択	前田								2
		音響構成特論	選択					三輪				2
		コンピュータグラフィックス造形特論	選択					高橋				2
	インターフェイス研究領域	応用情報科学特論	選択					石田	山田			2
		リレーショナルデザイン特論	選択					入江	シュナイダー			2
	メディア美学研究領域	言語表現演習	選択					吉岡	横山			2
		★身体表現特論	選択	小林昌								2
	共 通	★メディアデザイン特論	選択	永原								2
		メディアデザイン演習	選択	永原								2
		★相関情報学理論特講	選択	桂								2
		★学際領域特講	選択	佐々木	室井	佐倉						2
	プロジェクト科目	必 修	プロジェクト実習 I	必修	全教員							
プロジェクト実習 II			必修					全教員				2
プロジェクト実習 III			必修	全教員								2
特別研究	必 修	特別研究1	必修	全教員				全教員				3
		特別研究2	必修	全教員				全教員				3

★ 集中講義

(2) 時間割表 (2005 年度版)

前期

	1時限 9:00~10:30	2時限 10:35~12:05	昼1時限 12:10~12:55	昼2時限 13:00~13:45	3時限 13:50~15:20	4時限 15:25~16:55	5時限 17:00~18:30
月	モチーフワーク1・2		英語C	英語C		音響構成特論	プロジェクト実習
	プロジェクト実習						
火	リテラシーガイダンス モチーフワーク1・2		英語C	英語C	現代思想演習 ※		プロジェクト実習
水	リテラシーガイダンス モチーフワーク1・2		英語C	英語C	メディアデザイン演習 ※		特別研究
	プレゼンテーション技術演習				映像表現特論 ※		
木	リテラシーガイダンス モチーフワーク1		英語C	英語C			プロジェクト実習
	メディアリテラシー (プログラミング)						
金	リテラシーガイダンス モチーフワーク1				メディア文化特論 ※		プロジェクト実習
	メディアリテラシー (プログラミング)				メディアインストール分析 ※		

後期

	1時限 9:00~10:30	2時限 10:35~12:05	昼1時限 12:10~12:55	昼2時限 13:00~13:45	3時限 13:50~15:20	4時限 15:25~16:55	5時限 17:00~18:30
月	モチーフワーク3		英語C	英語C	インタラクティブメディア表現実習 ※		プロジェクト実習
	プロジェクト実習						
火	モチーフワーク3		英語C	英語C		言語表現演習	プロジェクト実習
		応用情報科学特論					
水	モチーフワーク3		英語C	英語C	コンピュータグラフィックス 造形特論	リレショナルデザイン特論	特別研究
	プレゼンテーション技術演習						
木	モチーフワーク3		英語C	英語C			プロジェクト実習
	プロジェクト実習						
金	モチーフワーク3				メディア文化特論 ※		プロジェクト実習
	プロジェクト実習						

※隔週

### (3) 専任教員による 2005 年度における担当科目の自己点検・評価

#### ア (分類1) 導入科目 (分類2) モチーフワーク

##### 【科目名】

モチーフワーク 1

##### 【目標・現状】

新入生を対象とした導入科目であり、ワークショップ形式により、グループで決定したテーマによる調査および考察を行い、その結果を発表する。その過程で、基礎的な情報技術とその利用方法を学びながら、一貫性のあるコンテンツとして完成させる。デジタルメディアと現実世界の構造を調査することで、相互の関係性を再認識することが目標である。

プレゼンテーションについては、内容の構造的な組立て方、聴衆と目的等の対象によってどう変わるか、効果的な資料の使い方、聴衆の注意のひき方、立ち居振る舞いまで、自分のプロジェクトを他者に説明し、具体的な協力を得るための設定および解説を行う。

##### 【点検・評価】

コラボレーションワークの楽しさ、難しさを体験してもらうことが重要である。社会に出てからは、共同作業が不可避であることをイメージさせることも必要である。

入学後の間もない期間に、互いの名前も知らない者同士でのコラボレーション作業は、価値があると考えられる。学生からは、とても厳しい授業という声を耳にするが、その厳しさを体験することが重要であり、価値ある授業と評価できる。

共同作業が得意な学生と、そうではない学生がいることから、後者に対する対策を検討しなければならない。ただし、それを手助けすると、共同作業の厳しさを体験できないという問題もあることから、バランス感が問われる講義である。

プレゼンテーションについては、たんなる講義ではなく、それが見本となることを心がけた。

また、講義の冒頭で学生に質問し、具体的な意見や疑問点を明らかにすることによって、積極的に講義に参加する雰囲気を作った。学生の見本として、アーティストによる秀逸なプレゼンテーションビデオを、プレゼンテーション方法に則し、解説と併せて上映した。

学生からは概ね好評を得た。しかし、難をいえば、実社会におけるプレゼンテーションの模範を提示したため、その後のモチーフワークでは、優等生的なプレゼンテーションが主となってしまったことである。時間に余裕があれば、基本のフォーマットを習得したうえ、そのフォーマットを破る、面白いパフォーマンス的要素のあるプレゼンテーションについても検討することができる。

##### 【展望】

教員間での事前のコミュニケーションや、学生の成果に対する評価基準を明確にする必要がある。また、講義の厳しさの程度についても、つねに検証を行っていきたい。

当講義は、毎年、講義内容や担当教員が変更されるため、そのつど、テーマに合致した講義を展開していく必要がある。

## 【科目名】

### モチーフワーク 2

## 【目標・現状】

ネットワーク技術・テレコミュニケーション技術・遠隔制御技術等を実際利用することで、これらの技術のメディア表現への応用可能性を理解し、実際に、遠隔地間でのコラボレーションにより問題解決にあたる力を養う。

受講者を、数名程度のグループに分けて課題制作を行い、課題に対する調査、企画、制作、発表、記録などを行う。遠隔地講義により、第一線で活躍する講師によって行うワークショップ形式の講義である。2005年度では、フィンランド・シベリウス音楽大学教授の菅木真治氏による音楽系ネットワークパフォーマンスやコラボレーション等、最新事情に関する講義と実習を行った。

## 【点検・評価】

モチーフワーク 1 に比べ、すでに互いの名前を知った者同士のコラボレーション作業となり、目標達成へと向かう、より実践的なロジカル思考を習得してもらう。それぞれのスキルや個性を生かして共同作業を進めるといった領域の体験が狙いである。

知った者同士のグループワークとなると、互いの役割分担の決定が比較的容易であり、このことは効率よく作業を進める点で重要である。しかし、全体の達成目標が低く設定され、冒険を避け、少し保守的な方向に進む傾向がある。アート領域におけるコラボレーションと、クライアントの要求に対するそれは、アプローチが変わるはずであるが、そのことが、講義としては少し曖昧であった。

2005年度では、研究教育用の高機能広帯域ネットワークを利用した遠隔講義とともに、実際にネットワーク上のアプリケーション技術を駆使した音楽パフォーマンスを体験することを目標とした。遠隔講義のため、北欧と国内との時差、また集中講義的な時間設定のため、学生には負荷がかかった。授業時間外における学生と菅木教授や、先方の教員諸氏への質問などについてルールを規定していなかったため、質問メールが集中し、十分な対応がいただけなかったことは反省点である。

## 【展望】

実践的なワークショップとして、コラボレーション体験よりも、互いのスキル情報交換の場、他領域のスキル習得を目標として進行することを明確にしていく。

遠隔講義については、時差の問題から、開講中のオンライン時間は、せいぜい5時間/日となる。そのため、開講前の事前説明とそれに対する質疑などを開講前から受け付けるなど、講義期間前後に十分な時間を確保しておきたい。

## 【科目名】

### モチーフワーク 3

## 【目標・現状】

10月からの後期講義の最初に位置し、前期に学習した知識を、より効果的にプレゼンテーション又は展示を行うためのノウハウを学ぶ。前期に習得した各自の成果を集結させる形で、グループワーク形式で行う。特に、視覚的な効果や空間での配置など、表現の概念を現実のものとして再現する効果的な手法について、展示学、デバイス工学、企画管理、工作技術の習得などを通して習得する。

作品制作に際しては、問題の発見と、それに対する多くの可能性を試みながら最適解を見出すプロセスが必要である。この講義では、ラピッド・プロトタイピングと呼ばれる演習方式で、グループワークによっていかに迅速に問題を解決するかという点を重視した。

じっくり時間をかけて問題を検討するのではなく、限られた時間内で問題解決を行い、豊富なアイデアを試す実行力を養った。

## 【点検・評価】

前期に行われるモチーフワーク 1 や 2 に比較し、既に学んだ知識を出力するために必要となる要素について学習する。ここで、修士作品制作や個人研究に向けた技術を習得させることは重要である。

しかし、この講義に至るまでに企画から制作までに携わってきた学生と、プログラムに集中してきた学生とでは、プロセスの習得度に差が出てしまう。この点は改善する必要がある。

この課題は、限られた時間内で条件を満たすことが容易ではないため、実現できたかどうかを評価の第一基準としている。コラボレーション作業であるが、論理的な積み上げから目標達成へと向かう計画性よりも、実践的・直感的な思考と、それを迅速に試してフィードバックにより課題を解決する態度を評価した。

このような短期間のグループワークは、打ち合わせや討論による進行ではなく、行動することを通して共同参加することが必要となるため、このようなコミュニケーションがなされているかも評価している。

## 【展望】

プランニングの段階から制作後を想定する手法についても、多様な側面から教授する。

また、グループワークの中で、情報交換やディスカッションが進行できるよう、個人の役割と全体とのバランスを自覚できるようにさせる。

コラボレーションの体験を通じて、モデリングやプロトタイピングとは何かを理解する実践的なワークショップは少ない。

この講義での経験を各自の制作に反映していくことができるよう、さまざまな領域に亘って効果的な課題の内容を検討していく。

## イ (分類1) 導入科目 (分類2) メディアリテラシー

### 【科目名】

メディアリテラシー (ガイダンス)

### 【目標・現状】

コンピュータの進化過程におけるメディア表現活動においては、その進化を意識し、瞬間を反響した表現方法を模索し続けなければならない。そのため、自分独自のメディア表現活動を行うにあたり、その根底に位置する知識を補うことを、当講義の目標としている。

そのため、学生個人のコンピュータや実習機材の利用環境の整備と利用方法や、学内の主要施設 (ホール、サウンドスタジオ、金工室、木工室等) の利用方法などについて説明と実習を行った。また、ネットワーク資源の活用に関する一般的な注意事項や規則などについても、解説を行った。

### 【点検・評価】

ネットワーク資源や施設の利用者として身に付けるべきマナーと、日頃から注意すべき事柄について、直感的に理解できるよう解説を行った。

個人により背景にある知識の程度の差が大きいため、全員に対しての必修科目とした場合、特定のテーマに関しては、一部の理工系出身者にとっては不要な講義となってしまうことが課題である。

### 【展望】

授業内容に応じては、事前にアンケートを行う等により、その必要性を検証し、効率的な開講内容としていきたい。

## 【科目名】

メディアリテラシー（プログラミング）

## 【目標・現状】

本学で必要となるプログラミングスキルを、一定の水準にまで押し上げることを目標としている。必修科目であるが、学生の出身分野が多様であることから、希望があれば面接等による十分な審査を経て、スキルを有していると判断した場合、免除している。

講義は複数のコースで構成しており、学生の興味や専門によって選択できる。コース選択に際しては、事前にアンケートを取り、それぞれの今後の方向性やスキルを考慮し、必要に応じては面接を行い決定した。

コースには以下のテーマ、言語を用いた授業を用意した（授業内容、担当者、担当回数）。  
「マイコンによるアルゴリズム入門」（小林、4回）、「ビット演算の身体的実践」（三輪、1回）、  
「コンピュータ概論」（石田、2回）、「アルゴリズムック・モーショントデザイン」（外部講師、1回）、  
「プログラムではどのような事ができるか」（遠藤、4回）、「AppleScript」（アンドレアス、4回）、  
「Java」（鈴木、4回）、「実践的な回路設計」（小林、4回）、「プログラマーとのコラボレーション実習」（遠藤、4回）、  
「PHP」（アンドレアス、4回）、「Lingo」（赤羽、4回）、「C++/MFCでの制御」（小林、4回）、  
「MAX」（Laurent、4回）、「Flash」（外部講師、4回）。

## 【点検・評価】

本学の教育研究内容および学生の特性を考慮し、理論的な内容を最低限に留め、今後の制作等に活用できる内容を心がけた。

具体的なプログラミング言語を扱う授業では、その言語を使用することでどのような事が可能となるか、示すようにした。

講義の全体を通して、プログラミング行為の理解を最低ラインとし、積極的な学生に対しては今後使用するプログラミング言語について、必要な知識を得ることができる内容とした。幅広い知識を得られる機会を与えることができた。

一方で、全体の標準を確保するための基礎的な内容になりがちであり、プログラミング言語などにある程度精通している学生には、途中で飽きてしまう傾向が見受けられた。

## 【展望】

学生の専攻分野に応じて、基礎と認識するレベルが全く異なることが判明した。

具体的に、たとえば、情報系の学生と芸術系の学生とでは、プログラミングの理解度が全く異なることが挙げられる。

当科目としては、プログラミングに特定することなく、それぞれの特性に応じた授業内容を用意することが必要である。

また、講義を免除する水準をより明確に提示し、免除が妥当である学生に対しては、より有用なリテラシー内容を用意するなどの対策が必要である。

## ウ (分類1) 基礎理論科目 (分類2) 基礎理論

### 【科目名】

メディア文化特論

### 【目標・現状】

学年間を通したテーマによって、各専門領域におけるメディア論およびその視点による拡張領域研究について、各専門担当講師のディレクションによって、外部講師とのオムニバス授業を行う。2005年度のテーマとしては、「情報学系」を取り上げ、国内外において活躍している講師による多角的なアプローチを行う。

(これまでの招聘講師)

ジェフリー・ショー、池上淳、タナカノリュキ、杉浦康平、リュック・クールシェヌ、武邑光裕、岡部あおみ、マリーナ・グルジニッチ、タマシュ・ヴァリツキー、タマシュ・ヴァリツキー、江並直美、藤幡正樹、松尾光伸、ウスマン・ハック、池内了、仲俣睦生、斉藤環、石井裕、碓井広義、岩井俊雄、福原義春、宮本初音、エド・タネンバウム、カール・ストーン、竹内創、スコット・フィッシャー、暦本純一、岩井俊雄、工藤光子、マイケル・ネイマーク、マリー・セステール、歌田明弘、梯郁太郎、日比野克彦、新宮晋、カスパー・シュヴァーベ、ハロルド・コーエン、前林明次、ドミートリー・ゲルファンド、廣瀬通孝、ウォルフガング・ミュンヒ、フローレンス・デ・メレデュエ、大口孝之、マルシア・ヴァイツマン、井口尊仁、ヨコミゾマコト、大木裕之、西山浩平、石井威望、川崎和男、三上晴子、八谷和彦、ダムタイプ(高谷史郎、泊博雅)、菅原和孝、山形浩生、山中俊治、大平貴之、木下直之、マルコ・コズニック、幸村真佐男、ジェフリー・ストレット、伊藤俊治、久納鏡子(minim++)、藤原大、安藤泰彦

### 【点検・評価】

メディアアートの分野に限らず、さまざまな分野から講師を招聘した。関与された作品やプロジェクトを紹介いただき、現代においてめまぐるしく変容する文化、テクノロジー、経済、社会の諸相について、学生は多角的に考えることができた。また、第一線で活躍する講師が語る現場での体験や、プロジェクト具現化のプロセスなど、実践的な話も参考にすることができた。

学生の声としては、これまで会うことができなかった実績ある著名な方々から直接話を聞き、質疑応答などで対話もでき、貴重な体験となったと評価を受けた。それらを通して、自身の研究や制作が触発されたという意見も得られた。

### 【展望】

今後も、ジャンルに偏らず、さまざまな分野で活躍する人や、先進的な研究・開発や作品制作に携わっている方々を招聘していく。

学生と講師との対話を重視し、受動的な授業態度ではなく、意味ある質問や対話ができるよう訓練を積んでいくことを目指す。

**【科目名】**

現代思想演習

**【目標・現状】**

メディアアート、メディア文化にとって重要な現代的主題を紹介し、その背景となる哲学、精神分析、カルチュラルスタディーズ、メディア理論などの領域を横断しつつ主体的に考える力を養成する。

学生各自がそうした理論的テーマと自分の制作活動・研究活動との関わりを見出し、積極的に議論に参加することにより授業を進行した。

**【点検・評価】**

学生の理論的基礎知識の不足により、必ずしも授業内容に対する十全な理解は得られなかった。

とはいえ、この点は現代日本における大学の教育状況からみて自然なことであり、本講義において反省すべき事柄とは考えられない。

むしろ、そうした今日の高等教育の明らかな偏り・欠陥が露呈することが、この授業においては重要な考察の契機となった。

授業においては積極的な議論を奨励したが、話題がそうした点に達するや、きわめて活発な発言と討論がみられたことは頼もしいと感じた。

**【展望】**

全体において授業はきわめて効果的に進行しており、改善すべき点はとくにない。

## エ (分類1) 専門科目 (分類2) インタラクティブメディア研究領域

### 【科目名】

#### インタラクティブメディア表現実習

### 【目標・現状】

インタラクティブメディアを活用した表現は、コミュニケーションの道具としてどのように社会の中で構築されていくのであろうか。

これらを検証しながら、再構築していくことができる基礎的技術の習得を目標とする。

そのため、広義の解釈としてインタラクティブティを捉え、これらをさまざまな作品例を参考にし、その研究と双方向によるイベント発生を利用した表現の実習を行う。

### 【点検・評価】

インタラクティブメディア表現が社会の中でどのように活用されているか、ディスカッションを持ちながら検討した。また、個別の研究目標を立て、その表現の基本となるデバイスの製作技術を習得し、制作を行った。

この一連のプロセスは、表現において、調査、プランニング、制作スケジュール管理、技術予測、制作レベル管理といった流れに沿って行われる。

この過程を経ることで、小規模または大規模に関わらず、インタラクティブメディア表現によるプロジェクト運営のためのノウハウをマスターすることができた。

### 【展望】

学際的な生徒構成が特徴である本校において、本授業の導入時に、学生に要求するレベルが分野によってまちまちであるのは仕方がない。

修了時の基準点を事前にセッティングすることも難しいため、授業プロセスでは、一部の学生に関わりが偏りがちとなる場合がある。

また、時間を割くことができる学生がより高度な成果を上げやすいが、段階的なゴールを設定することで、格差のない知識の習得を目指したい。

**【科目名】****メディアインスタレーション分析****【目標・現状】**

インタラクティブメディアの歴史的な成り立ちや、これらを利用した表現を取り上げ、概念的な解釈やインターフェイスなどの情報技術的な側面からの実現方法の分析により、インタラクティブメディア表現の基礎を習得させることを目標とする。

二部構成で授業を行っており、一部は、メディアアートが派生するまでの歴史やインタラクティブメディアを利用した表現に関し、その成り立ちや手法の分析を行う。

二部では、インタラクティブメディアを、情報技術のみならず、社会おけるさまざまなインタラクティブティイーを用いて、表現へと向かうための知識を習得する。

また、身体を利用したメディアインスタレーションに必要な基礎的な概念、デバイスおよび手法についても教授する。

**【点検・評価】**

扱う対象が広義に亘っていることから、多様な分野からの基本的な内容を押さえつつ、さまざまなインタラクティブティイーについて理解が得られるよう構成している。

初回の授業で、学生の基礎知識を計るためのアンケートを実施する。そこで、インタラクティブメディアの制作・表現や歴史的な背景に関し、不足している要素を確認し、学生の知識に合わせて授業内容を構成した。

これによって、学生の授業への積極的な取組みが行われ、授業内容に対して時間数が不足し、追加の授業が求められることも生じるなど、本講義に関して反省すべき点は見受けられない。

受講生が多く議論等の時間が不足しているため、授業枠の拡大や受講生数の調整などが課題として考えられる。ただし、年度ごとの学生数の変化もあることから、必要に応じた対処で問題ない程度である。

**【展望】**

当講義における学際的アプローチは利点でもあるが、専門的な知識へ到達するためには、本学特有の手法を明確に示し、具体的な症例に対処しながら進める方法も必要である。

オ (分類1) 専門科目 (分類2) タイムベースドメディア研究領域

**【科目名】**

映像表現特論

**【目標・現状】**

現代の映像環境を改めて見直し、それぞれの特性について再考し、映像表現を構造的に読み解く能力を高めることを目標とする。

映画前史から映画の発明、サイレント映画や戦後の映画運動などの分析を通して、まず今日に至る映画史を俯瞰した。

また、映像メディアの特性に着目しながら、写真表現や、ドキュメンタリー、ビデオアートなどの多様な表現を紹介し、次世代の映像表現の考察を深めた。

講義では、近年の映像技術の紹介を盛り込み、数回のレポート提出を義務づけた。

**【点検・評価】**

半期で、映画・映像の歴史を学び、映像表現を構造的に捉える眼を養うことを、第一の目標とした。近年の映像技術やゲームなどの領域を紹介しながら、相対的に映像表現について考察することを目指した。

全般的な歴史を扱ったことで、少し散漫な講義になったことが反省すべき点として挙げられる。また、履修者が多く、彼らの幅広い経験値の中で、専門性が強い内容を伝えることができなかった点が課題である。

**【展望】**

履修者が多い場合、グループ分けを行うなどの形態の見直しや、講義内容の変更など、フレキシブルな形態を視野に入れて検討していく。

**【科目名】****音響構成特論****【目標・現状】**

音を扱うとはどのようなことなのか、即ち今まで人は音をどのように聴き、創造してきたのかをふまえ、講師が提唱する「逆シミュレーション音楽」をキーワードに新しい芸術表現の可能性を追求することを目標としている。

近・現代西洋音楽の代表的な作品を紹介・解説したうえで、コンピュータ音楽をはじめとするテクノロジーと音楽、そして芸術の可能性を、講師自身の活動を中心に解説した。

近年、講師が提唱している「逆シミュレーション音楽」のコンセプトや実践なども、それに含まれる。

**【点検・評価】**

異なる分野のバックグラウンドを持つ学生達に西洋音楽の基礎知識がなくても興味を持てる授業を工夫し、現在のようなスタイルとなった。

そのため、音楽を題材としながらも、内容的には広く現代芸術一般のコンセプトを扱うこととなり、非常に高度なものとなっている。

毎年、特に授業の後半期には、その内容に非常に興味を持ってついてくる学生とそうでない学生とに分かれる。

**【展望】**

本学が開講した当初の時期は、西洋音楽の基礎知識を教える授業として考えていたが、「本を読めばわかることではなく、目の前にいる作家が何を考えているのかを話して欲しい」という要望が少なからずあった。

こうした要望を受けて、現在ではそれに応える形で授業を行っている。

抽象度の高い内容になると表面的にしか理解できない学生がいるため、できるだけ順序立てて話を進めるよう心がけている。しかし、授業に来たり来なかったりする学生に対しては、こうした対処ができないという課題は残る。

**【科目名】**

コンピュータグラフィックス造形特論

**【現状の説明】**

抽象的なコンセプトから具体的なCG造形を表現する過程を考察し、形状の発生から生成までの達成を目標とする。

そのため、自然から人工に至る造形の創造に、抽象的なコンセプトから具体的な形状に生成する時間要素を取り入れ、多様性のあるコンピュータグラフィックスの論理と実技を段階的に教授する。

**【点検・評価】**

一期13回の講義内容：1.発生 2.組織 3.結晶 4.融合 5.分岐 6.分裂 7.模擬 8.カオス 9.フラクタル 10.Lシステム 11.セルオートマトン 12.ジェネティクアルゴリズム 13.ニューラルネットワーク。講義の内容は、高度な理論と実技である。

**【展望】**

講師が提携する大学を見学し、授業の交流を考案する。

## カ (分類1) 専門科目 (分類2) インターフェイス研究領域

### 【科目名】

応用情報科学特論

### 【目標・現状】

情報科学分野の先端的でタイムリーなテーマに関して講義し、2005年度では、複雑な構造を持つに至った現在のインターネットを要素ごとに抽出し、その役割や動作原理等を理解させることを目標とした。

オープンソース利用環境の普及によって、ネットワークに関する知識が乏しいものでも、IPネットワークを利用したアプリケーションの作成が容易になり、メディアアート作品等への応用も目立つようになってきている。しかし、セキュリティ対策がなされていない環境でのインターネット接続や、アプリケーションの脆弱性に対する理解不足のままアプリケーション開発が行われている。そのため、コンピュータをはじめとした、ネットワークデバイスの遠隔操作などに幅広く利用されているTCP/IPプロトコルを利用する際の、実践的手法と注意すべき事項についての解説およびそれらに関する課題演習を行った。

毎回、講義とそれに伴う演習を行い、講義内容への理解を深めるよう注意したが、受講者のスキルがまちまちであるため、とくに演習において時間不足になることもある。

### 【点検・評価】

公開を前提としたサーバやアプリケーションの設計・運用に際して、ウィルス感染や不正利用を確実に防ぐための注意点や方法を理解し、適用できることを目標とした。また、不要な情報漏洩のリスクを低減するための暗号化手法の理解と、適切な利用ができることを目標とした。

実際のシステム製作が前提であるため、座学的な知識のみでなく、演習を通じた実践的な理解ができるよう心がけた。

対不正アクセス・対ウィルス技術は多岐に亘り、ネットワークアプリケーションの種類によって、最も注意すべきポイントがそれぞれ若干異なることから、網羅的な解説に成らざるを得なかった。また、演習を実施する場合にも、1回の時間が90分であるため、まとまった課題演習の時間が不足することもあった。各人が取り組むプラットフォームの違いから、操作に関して若干の違いがあり、それにとまどう学生もいた。

### 【展望】

想定される多くの場合について解説・演習を行うのではなく、事前アンケートを活用し、ニーズの高いものに関して講義で取り扱うなど、的を絞ることとする。

課題演習は、講義時間内の他に、課題演習に関する質問などを受け付ける時間を設定し、時間不足の解消を目指す。また、予備知識に乏しい者に対しては、何らかの形で、事前学習の機会を作ることができるよう検討する。具体的には、学内において試験的に運用されているe-learning機能を利用して、基本部分をWBT(インターネット等を用いた教育)化することが考えられる。

**【科目名】**

リレーショナルデザイン特論

**【目標・現状】**

リレーショナルデザインを「インフォメーション」、「インタラクション」、「インターフェイス」との関連性において講義する。

この3つの領域に特有な問題を検証し、デザイン開発のモデリングやディシジョン・メイキングを支援するために必要な思考のフレームワークと包括的な方法論を検討することを目標とする。

リレーショナルデザインとは、デザインに必要な基本的条件や目的、社会的なアプリケーションやフィードバックなどを、これらの関係性から構造的に理解するための思考法である。

こうした多項目の関係性をダイアグラムに表現する歴史は古く、西欧中世の類例を紹介し、20世紀においては建築分野で研究されたパターンランゲージなどの思考法が、コンピュータのプログラム理論（オブジェクト志向プログラミング）に多大な影響を与えていることを紹介した。

そうした座学的な講義の後、各学生は各自のテーマを選び、その事象を取り巻く種々の関係性のダイアグラムを製作する演習を行う。この演習経験は、各学生のその後の修士作品制作の際に、アイデアからその実現にいたるプロセスの考え方に役立つ。

**【点検・評価】**

リレーショナルデザインは、インターフェイスデザインをはじめとし、メディア表現には欠かせない思考法である。

デザインの社会性や機能性、ユーザーオリエンテッドな視点を獲得するためには、その基本的な考え方を理解し、制作目的などの新たな事象に対し、自分で複合的な関係性を構築しながら、デザインをすることが実社会で不可欠となっている。

しかし、学問的に新しい領域であるため、学生にとっては過去に経験のない講義内容や演習内容であり、その理解には時間がかかっている。

**【展望】**

全体において授業はきわめて効果的に進行しており、改善すべき点はとくにない。

キ (分類1) 専門科目 (分類2) メディア美学研究領域

**【科目名】**

言語表現演習

**【目標・現状】**

メディア表現活動に不可欠な「言語」という話題を取り上げ、英語・日本語などの「自然言語」についての考察から、プログラミングの基礎となる数理的な言語の特徴、さらには論理学、記号論理学の基礎的な思考方法を訓練する。目標に沿った形で、適切に講義を進行した。

**【点検・評価】**

学生の言語能力の低さ、外国語に対する感受性の鈍磨が感じられたが、これは明白に大学学部レベルに至る現代日本の教育課程の欠陥によるものであり、早急な改善が望まれる。

ただし、大学院レベル以降においても言語教育は可能であり、この授業がその一端を担いえたことは確信できる。

**【展望】**

全体において授業はきわめて効果的に進行しており、改善すべき点はとくにない。

ク (分類1) プロジェクト科目 (分類2) 必修  
(科目名) プロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

【プロジェクト名】

作法芸術アーカイブプロジェクト2

【目標・現状】

茶道を中心とした作法芸術のうち、道具、手前などを、デジタルメディアでしか表現できない手法を用いてアーカイブを行う。また、これらをより効果的に展示する手法について研究することを目標とする。

芸術作品から導き出される、さまざまな特有の情報を整理、分析し、アーカイブを行った。

また、これらを利用して、再現可能かどうかの検討を行った。

芸術作品を情報学的なアプローチからアーカイブするために、必要となる多様な手法について研究を行った。

なお、2006年度では、「芸術情報学アーカイブプロジェクト」と改題し、近代絵画における個人ごとの制作手法に対し、個別の方法論の分析と特徴の抽出、制作モデルの構築などを展開している。

【点検・評価】

先行の研究例が少なく、工学的な具体性を持たせることが困難である。

しかし、研究の方向性はとても重要であり、コンピュータによってジェネレートされる技術に対する貢献が期待できる。

【展望】

芸術作品の制作行為に携わっていない学生にとっては、未知の領域も含まれている。

この点に対しては、個別の対応を行うだけでなく、初期の段階において、芸術作品の制作知識を理解させる必要がある。

また、工学的な分析と人文系の分析を融合させる手法について研究を深め、より多くの分野のアプローチを参照し、活用していく。

**【プロジェクト名】**

Geo-Media Contents Project

**【目標・現状】**

測量用の GPS である、RTK-GPS、VRS-GPS を利用し、新しいタイプのコンテンツ制作のプランニングと制作を行う。

**【点検・評価】**

機材やビューワーについては、既に開発が終了しているため、コンテンツを毎回、展示に合わせて制作し、一定の成果を挙げている。

**【展望】**

利用目的によっていろいろな使い分けができるよう、プラットフォームをより使いやすくする工夫を検討していく。

## 【プロジェクト名】

ガングプロジェクト

## 【目標・現状】

株式会社タカラと共同で、情報技術やセンサー技術を用いた新しい電子玩具についての研究を行っている。

本プロジェクトの最終的な目標は、玩具会社である株式会社タカラと、情報技術やセンサー技術を用いた表現を得意とする本学とが協力し、市場的、技術的に製品化が可能である新しい電子玩具のプランを制作することである。

具体的な進め方としては、まず、玩具に応用可能なセンサー技術や、玩具全般にわたる市場性についてのリサーチを行う。それを基に、新しい電子玩具のプランニングを行い、同時にそのワーキングプロトタイプを制作している。

2005年度に制作したプロトタイプは、2006年3月に開催した「SOURCE OF LIFE はじまりの水 - IAMAS in Yokohama」展に出展した。

## 【点検・評価】

プランニングからプロトタイプの制作は、概ね順調に進んでおり、2005年度では3つのプロトタイプを制作した。

リサーチ段階でのレクチャーやアドバイス、また、プロトタイプの各段階におけるフィードバックなど、企業側とのコミュニケーションは円滑であり、適切に行われている。

しかしながら、これまでに製品化を見込むことができるプランニングにまでは至っていない。

## 【展望】

製品としてより実現可能性が高いプランを作成するため、企業との連携をこれまで以上に緊密にしていく必要がある。

そのため、ミーティングやレクチャーの回数を大幅に増加させ、現行プランにおいてネックとなっている製造方法や部品コストの問題等に取り組んで行く。

また同時に、本学から玩具メーカーへのプレゼンテーションをより積極的に行っていく。

## 【プロジェクト名】

クルマプロジェクト — 10年後のクルマを考えるプロジェクト —

## 【目標・現状】

日本最大手の自動車用システム機器メーカーであり、筆頭サプライヤーとして自動車業界を牽引する（株）デンソーと本学との共同研究事業を扱っている。

（株）デンソーでは、人とクルマの関係を、これまでとは違う視点から捉え、新しい発想によるクルマに関する提案を考えている。一方、本学では、社会との接点や、あるいは企業のもの作りの現場を知ることが必要としている。このように、互いに得るものと目指すところが一致しているため、実現したプロジェクト研究である。

3ヵ年のプロジェクト期間を想定し、テーマを「未来のモビリティをふまえたマンマシンコミュニケーションに関する共同研究」として進めている。

プロジェクトの進め方として、まずクルマに関する調査を行い、調査したものを分析する。

さらにそこからアイデアを互いに出し合い、その中から実現できる課題を抽出して、プロトタイプ制作を行っている。

とくに、クルマについて、同じ大きさの視点からではなく小さくして考え直すことで、クルマとクルマの関係、あるいはクルマと人との関係の違った捉え方ができる。そこから実現できることを発想し、プロトタイプの実現を行っている。

## 【点検・評価】

プロジェクトは随時進行している。しかし、地理的な制約や企業側の事業スケジュールの関係などもあり、コミュニケーションが不足している。

とくに、企業側の反応が遅く、そのためプロジェクトの進行が遅れ気味である。

## 【展望】

具体的な目標と期日を定め、本学側とデンソー側のタスクを分けて運用し、なるべくコミュニケーションの必要な部分を少なくし、プロジェクトを進行していきたい。

また、期間を1年延長し、これまでの遅れの埋合わせをする必要がある。

## 【プロジェクト名】

からだプロジェクト／Any body project

## 【目標・現状】

当プロジェクトは、2002年度に終了した「次世代パフォーミングアートの創造的研究プロジェクト」を引継ぐ形でスタートした。

「からだプロジェクト」は、「身体とそれを取り巻く環境における諸問題」を扱いながら、テクノロジーと表現の新しい関係の模索を目標とした。

初年度では、担当教員のレクチャーとディスカッションを集中的に行い、研究に関わるさまざまな視点や可能性について洗い出した。その後、各教員のチーム別にそれぞれの問題を深め、試作や研究を行った。

2年目では、研究予算の都合でそれまで参加していたアカデミー教員の参加が困難となったため、中断することとなったが、1年目の活動をまとめるための短期プロジェクトとして活動を続けた。

一旦中断したこのプロジェクトを、3年目では、2005年12月に行われた情報処理学会・音楽情報科学研究会のインターカレッジ・ワーキング・グループによる「インターカレッジ・コンピュータ音楽コンサート」開催に向けたプロジェクトとして再編成し、「アルゴリズムとからだ展」として作品の制作・発表を行った。

## 【点検・評価】

本来3年計画で進行するはずであったこのプロジェクトが、学内の予算事情による理由で一時的に中断しなくてはならなかったことが残念である。

ただし、このプロジェクトが学生に与えた影響は大きく、教育的な側面ではさまざまな成果を挙げたと感じている。

とくに、3年目の「インターカレッジ・コンピュータ音楽コンサート」では、学生ボランティアによる、研究とは直接結びつかない作業が少なからずあったにも拘わらず、作品制作、イベント開催の両面で多くの参加校から評価を受けた。また、学内アンケートの結果からも、学生達自身も大きな達成感を得たことが分かった。

## 【展望】

本学とアカデミーが、互いに協力することなしには、IAMASは成立し得ない。また、教員の能力に差があるわけではないため、2つの学校の垣根をなくし、それぞれの研究課題を掲げたプロジェクトに参加できるようにしたい。

また、研究プロジェクト自体の成果と学生に与える教育的効果という異質な内容をどのように評価すべきか、いつものことながら悩む部分が少なくない。

## 【プロジェクト名】

アドバンスド・メディアスクール・プロジェクト

## 【目標・現状】

2000～2001年度のインフォ・テーブル、2002年度のインフォウォール、2003年度のインフォスケープといったプロジェクトにおいて、それぞれデジタル情報をリアルなオブジェクト（壁、テーブル）に埋め込み、身体的なアクションによってその情報をコントロールすることを目的とし、インターフェイスおよびそのコンテンツを開発してきた。

これらは海外での学会発表や展覧会（オーストラリア、韓国など）で紹介され、高い評価を受けてきた。

2004年度からは、メディア教育と研究の場をデザイン、開発することを目的に、当プロジェクトを行っており、ワークスペースを中心とした環境のデザインとプロトタイプ制作を進めている。

2005年度後期からは、ソフトピアジャパンセンタービル3階の空きスペースを改築し、IAMASメディアラボを開設して、空間全体とそのインフィルとしての家具や情報装置の設計、制作を進めている。

## 【点検・評価】

各学生がデザインし制作するプロトタイプの、全体システムの中での妥当性を判断し、優れた問題解決となっているか、有効な提案かを評価の基準としている。それに応じて、全体のシステムも絶えず拡張されるよう、柔軟なものでなければならないと考えている。

外部での展覧会などを積極的に行い、社会的な評価を得ることも重要である。

## 【展望】

2006年度からは、本学とアカデミーから学生を参加させ、互いに交流しながら進行する形式とした。

学生同士のものへのこだわりや、システム的な思考の違いなどが、グループでの討議に広がりを出している。

今後は、方向性を絞っていくため、ある程度の振れを削っていく必要がある。

また、自己実現だけではない、コラボレーションとしての意義を理解させることが重要と考える。

## 【プロジェクト名】

i amas B B

## 【目標・現状】

ネットワーク中継イベント（講演会中継、国体中継、日蝕中継など）への参加を通して、広帯域・高機能ネットワークの特性を理解させ、設計から構築実装に至るまでの技術的な内容を経験を通して理解させる。また、メディア表現の手法、遠隔地間の協調作業のプラットフォームとして有効に利活用することを目標とする。

プロジェクト実習Ⅰでは、技術系・アート/デザイン系の学生ともに、技術的基礎、社会の現状、ストリーミング映像の画質評価と特性等について学ぶ。プロジェクト実習Ⅱでは、広帯域高機能ネットワークの適切な設計と実装を行う。また、イベント利用を通して実証し、計測技術を適切に利用して理論性能と実測性能の比較等を行う。プロジェクト実習Ⅲでは、イベント趣旨を反映したネットワーク設計とハイビジョンストリーミングなど、メディア表現の手法としてのブロードバンドアプリケーションの利用、また、他の教育研究機関等との共同作業を通じたコラボレーションの経験を積む機会を提供している。

## 【点検・評価】

プロジェクト実習Ⅰは、前期では実習Ⅲと合同で実施したが、スキルの差により、実習Ⅰの履修者の演習の機会が減少してしまった。今後は、実習Ⅰの履修者のみで行う機会を増やすなどしてバランスをとる予定である。プロジェクト実習Ⅱでは、本学への関連研究会の誘致など、学生と関連諸分野の研究者との間の交流の場を提供する必要がある。プロジェクト実習Ⅲでは、広帯域で高画質なストリーミング映像のみではなく、新しい表現方法の検討なども課題として対応する必要がある。

## 【展望】

プロジェクト実習Ⅰでは、アートデザイン系学生がある程度の体験をできるように、要素単位での分担作業としたが、実際にはほとんど見学となってしまった。もう少し敷居を下げ、中継本番の対応のみでなく、実習環境において、各自のスキルに応じた実習ができれば、より効果が上がると考える。

プロジェクト実習Ⅱでは、概ね、計画どおり目標を達成することができた。外部の共同研究機関の研究者・学生等との共同作業をオンラインで進めるが、学生にとっては、面識のない人間との作業となるため、とまどいが生じたり迷惑をかける場面も見受けられた。随時開催される研究会などへの学生の参加が進めば良いが、旅費・滞在費などの問題から、強制的な実現は難しい。これも今後の課題である。

プロジェクト実習Ⅲでは、年間 15 件の中継イベント等へ参加した。中継イベント全体を通して、基盤技術の有効利用による企画から、共同研究組織と協調しての研究推進について、概ね目標を達成した。技術的な課題としては、十分な演習時間を確保することができたが、アプリケーション的には表現手法としてのハイビジョンストリーミング以外には新規性のある課題に取組めなかった。これが今後の課題である。

## 【プロジェクト名】

プロセスベースド・メディアアート・プロジェクトのための情報システム研究開発

## 【目標・現状】

特定の場所や枠組におさまらない、プロセスを重視するイベントの情報発信と記録についての新しいシステムを研究開発するのが目標である。

「日本におけるドイツ年 2005/2006」の中のイベント「MobLab：日独メディアキャンプ 2005」を実践の場とし、プロジェクトを展開した。

イベントの実施期間は 2005 年 10 月 15 日～11 月 6 日。バスを動く情報基地として捉え、日独のアーティスト 7 名を乗せて、本学から東京 NTT-ICC、横浜トリエンナーレ、せんだいメディアテーク、大阪 IMI、山口情報芸術センターまでを移動しながら、さまざまなイベントを各所で行った。

あらかじめ出来上がったプランを遂行していくのではなく、企画ができていく途上、また実施している間も、どんどん変化していくことを重視しようというイベントであった。

バスの中で移動中も常時インターネット接続の状態を保持し、移動中のバスの位置情報を Web 上でリアルタイムに公開した。また、アーティストたちの旅の体験を一般の人たちが共有するためのブログの設置、移動中のバスからインターバル撮影した映像のデータベースなどさまざまな情報のアーカイブシステムを構築した。

また、プロジェクトで行った研究開発を含んだイベントの記録を、冊子+DVD の形で 2006 年 3 月末に完成させた。

## 【点検・評価】

わずか 1 年の期間のうちに、企画から研究開発、実施、記録集作成までを行った。

イベントの内容自体が、予期せぬハプニングをポジティブに取込んでいこうとするもので、企画としてはリスクなものであった。また、イベント本体の組織体制も、けっして整っているとは言いがたい困難な条件の中、学生たちの負担は多大なものであった。

ただ、彼らの責任と同時に、彼らの力に対する期待も大きく、日本の主たるメディアセンターでのイベントの実施、日独の国際的なジョイントイベントを経験できたことは、大変に貴重な経験となったはずである。

実行委員会および参加したアーティストからも、このイベントに対する本プロジェクトが行ったサポートについて、高い評価を得るに至った。

## 【展望】

どのような学生が履修するか、フタを開けてみるまで分からない「プロジェクト」という科目について、企画から実施まで 1 年間のみイベントにかかわるのは無理と痛感した。

結果的に、今回は無事に終えることができたが、本来はもっと堅実安全な小規模なイベントから慣らしていくべきである。

ケ (分類1) 特別研究 (分類2) 必修  
(科目名) 特別研究1・2

**【区分】**

スタジオ1 (インタラクティブメディア)

**【目標・現状】**

スタジオ1 (インタラクティブメディア表現研究) の方針に従い、インタラクティブティ、インタラクティブメディアの技術的な調査研究を行う。メディアアート、コンテンポラリーアート、インタラクティブデザインなどの領域におけるテーマ設定から制作および研究プロセスを修得し、修了制作および修了論文へと導いている。

個人研究の領域に対する指導であることから、指導方法には個人差があるが、全般的には次のように行っている。

1年次生における特別研究1の時期に、個人の特性を見極め、どのような分野が自分の研究に役立つのかなどのアドバイスを中心に、これまでの自己評価をさせ、修士作品の制作を推奨し、研究内容の実現化について検討させる。

2年次生における特別研究2では、修士作品制作および修了論文テーマの絞込みを行い、より専門性が高い指導を個別に行っている。

また、研究の自主性とモチベーションを維持させながら、修士作品や修士論文を仕上げているよう配慮し、丁寧に指導している。

**【点検・評価】**

学生が個別の研究テーマを持ち、扱う分野もさまざまであることから、一言に表現を目指すといっても、教員側の広い知識と懐の大きさが要求される。この点については、注意しながら対応している。

学生と教員との間の面談を頻繁に行い、個別のテーマの重要な点について、自ら気づかせるよう、適切なアドバイスをしている。

**【展望】**

本授業は、段取りよく効率的に進行しており、改善すべき点は特にない。

今後、本人の研究レベルを早期に自覚させることによって、より効率的に指導していきたい。

## 【区分】

スタジオ2（タイムベースドメディア）

## 【目標・現状】

特別研究では、修士論文または作品の作成に対する研究指導や課題解決に必要な方法などを教授することを目的とし、それぞれの研究指導教員が実施している。

個別指導を基本とするが、スタジオ合同、1年生合同などのゼミ日を設け、それぞれの研究の情報交換機能ももたせている。

## 【点検・評価】

1年次生を対象とした特別研究1では年次制作を、2年次生を対象とした修士制作、修士論文を目標として、徹底した個別指導を行っている。

与えられた課題に取り組むのではなく、自身の卒業後の進路も見据えながら、各々テーマを見つけることとなる。自身が目標設定をしながら、スケジュールを立て実現することを多様なアドバイスを通じてサポートを行うことが教員の役割である。

指導のバランスをとることは大変難しい。あくまでも生徒自身が企画をたて、それを実現する作業を通じて、実践的に創作や研究を学ぶことを目標とすることから、生徒の自主性を尊重することが基本である。

各々の実力を見極め、テーマを授けて課題を与えるということであれば、生徒の作業も教員の指導も単純になるが、それでは意味がないところが困難なところである。

## 【展望】

特に、スケジュール管理について、生徒自身が行うことが困難であるようであり、今後とも教員が、頻繁にスケジュールの確認作業を行うことが重要である。

また、本学の特徴でもあるが、研究については多領域に亘るので、教員はつねに関連領域や近年の動向について情報収集を怠らないよう、注意が必要である。

## 【区分】

### スタジオ3（インターフェイス）

## 【目標・現状】

各学生の研究および作品制作に対して個別指導を行う。

週1回のゼミを基本とし、随時学生からの質問や相談に対して助言や指導を行っている。

1年次生を対象とする特別研究1では、学生が大学学部において学習してきた内容をふまえ、修士論文の課題を明確にすることや、周辺の研究動向調査、研究発表に必要となるプレゼンテーション技術の教育を行っている。

希望する研究テーマが広範囲に及ぶため、必要に応じて、他の教員からのコメントや指導を受けることでカバーしている。研究発表などは、周辺の学生も含めた形で実施し、様々な視点からのコメントを反映させるよう心がけている。

2年次生を対象とした特別研究2については、修士論文研究のテーマに則して、研究指導を行っている。テーマ内容は、すでに特別研究1においてほぼ確定しており、実際の研究進捗確認と個別の課題に対するコメントや助言が中心となる。

## 【点検・評価】

特別研究1ではゼミを実施し、その間の課題遂行やまとめ方の指導と、周辺研究の動向を理解できるよう、関連論文の輪読に努めている。

1週間に1回は、デザイン系学生との間で合同ゼミ形式を採用している。デザイン系教員も参加するが、学生の指導方法に関して十分なコンセンサスが無いまま実施される例もあり、学生を困惑させるといった課題があった。

特別研究2では、論文重視となるが、研究内容をわかりやすくプレゼンテーションする観点から、分かりやすいデモンストレーション方法についての理解も目標とした。

研究成果の意義を、多くの人によりわかりやすく理解してもらうため、プレゼンテーション技術やデモンストレーション企画が重要であることを、学生に理解させることができた。

## 【展望】

特別研究1における学生の指導方針については、出身分野、性格、必要とされる項目などを勘案し、関係教員間での事前打ち合わせを充分行った上で指導していく予定である。

特別研究2では、技術的な研究成果を地域に還元していくための普及活動にも力を入れていく予定である。

**【区分】**

スタジオ4（メディア美学）

**【現状の説明】**

スタジオ4（メディア美学）の方向性に従い、メディア理論、美学・芸術学、記号論、コミュニケーション理論、その他の理論的研究を行う。

また、学生各自が行っている個人研究、主として理論的研究と企画・運営などの実践的研究に対して指導を行った。

**【点検・評価】**

学生個々の研究にかかわるものであり、一般的な評価は困難である。

**【展望】**

全体において授業はきわめて効果的に進行しており、改善すべき点はとくにない。